

# 調布市生涯学習振興プラン

一人ひとりの学びでつながるぬくもりあるまちを目指して



平成 25 年 3 月

調 布 市



## はじめに

調布市は、平成25年度からの10年間を目標年次とする調布市基本構想において、まちの将来像を「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」と決めました。良好なコミュニティの形成を通じて、人と人とがぬくもりを感じながらいきいきと安心して暮らすことができ、また、愛着と誇りを感じられる魅力や活力溢れるまちづくりを目指しています。



この度、基本構想のスタートにあわせて、生涯学習に関する個別計画として「調布市生涯学習振興プラン」を策定しました。この計画では、教育基本法第3条（生涯学習の理念）に基づき、調布市が取り組む生涯学習支援並びに振興に関する施策を示しています。また、「一人ひとりの学びでつながるぬくもりあるまち」を目指すことを基本理念として掲げ、個々人の興味・関心や、生活スタイルに応じた学習に取り組める環境づくりを進め、その成果を生かせる社会の実現に向けて、5つの基本目標を設定しています。

生涯学習は、自己実現や生活の充実のために生涯を通じて行う学習です。市内には多くのサークルや市民活動団体があり、学習機会や成果を生かす場を提供いただいております。より多くの市民が学習に取り組み、獲得した知識や経験を地域で生かしていただくことが調布市の活力につながるものと確信しております。

本計画の策定に際しては、生涯学習推進協議会の皆様に専門的な見地から御議論いただいたほか、アンケート調査やパブリックコメントを実施して広く市民の方々から様々な御意見を頂戴しました。御協力いただいた皆様に心より御礼申し上げます。

市では今後とも、本計画に基づき学習情報の提供等を通じて、体系的な学習支援に取り組むとともに、各種団体と連携しながら、希望と生きがいを持って暮らせるまちを目指してまいりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年3月

調布市長 長友貴樹



## 目 次

第1章 計画策定の趣旨.....	1
第1節 計画の策定に当たって.....	1
第2節 計画の基本事項.....	3
第2章 生涯学習をめぐる現状と課題.....	4
第1節 生涯学習をめぐる動向.....	4
第2節 調布市の取組.....	8
第3節 調布市の生涯学習の現状と課題.....	10
第3章 計画の基本的な考え方.....	19
第1節 計画の基本理念.....	19
第2節 基本目標.....	20
第3節 施策体系.....	23
第4章 学習支援の施策展開.....	25
第5章 計画の実現に向けた推進体制.....	44
資料編.....	45
1 計画の策定経過.....	47
2 計画の策定体制.....	48
3 調布市生涯学習推進本部要綱.....	49
4 調布市生涯学習推進協議会条例.....	53
5 調布市における生涯学習振興の基本方針について（答申）.....	55
6 調布市生涯学習振興計画策定に向けたアンケート調査結果報告書 概要.....	59
7 生涯学習に係る事業等一覧.....	86
8 調布市の生涯学習関連施設一覧（市立施設）.....	95
9 第10期生涯学習推進協議会委員名簿.....	99
10 第11期生涯学習推進協議会委員名簿.....	100
11 生涯学習推進本部員名簿.....	101
12 生涯学習推進本部幹事会名簿.....	102

## 生涯学習とは

生涯学習とは、人々が自己の充実や啓発及び生活の向上のために、必要に応じて自分に適した手段・方法で、自発的意思に基づいて、生涯を通じて行う学習のことです。

これらの学習には、学校や社会教育施設などで行われるものだけでなく、職場・地域・家庭での学習、さらには文化活動、スポーツ・レクリエーション・趣味活動、ボランティア活動など生活のあらゆる場面で行われる学習が含まれます。

その実施形態も、地方自治体や大学などの講座等、民間のカルチャーセンターやスポーツクラブの教室等、企業内教育、自主的学習サークルなどがあり、さらには自己学習まで多様です。

このように、生涯学習の範囲は非常に幅の広いものですが、その根底に共通しているのは“自発的意思により主体的に行う活動である”という点です。

また、教育基本法第3条では、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と「生涯学習の理念」を定めています。

生涯学習は、「自己の人格を磨き、豊かな人生を送る」ことが目指しているように、いわば“個人を高める”活動であるということが出来ます。しかし一方で、“その学習の成果を適切に生かす”ことも求められており、学習の成果が地域に生かされる、あるいはお互いに学びあうことによってコミュニティの形成が促され、結果として地域全体が活性化する“地域を高める”活動としての側面も持っています。

# 第 1 章 計画策定の趣旨

## 第 1 節 計画の策定に当たって

### 1 計画策定の背景

調布市では、平成 9（1997）年に生涯学習都市づくりを目指した「調布市生涯学習推進計画（平成 9 年度～平成 13 年度）」を、平成 15（2003）年には「調布市文化・生涯学習によるまちづくり推進計画（平成 15 年度～平成 24 年度）」を策定し、市民がいつでも、どこでも、だれでも学習活動を行えるよう、これらの計画に基づいて、生涯学習の振興を図ってきました。

これまでの生涯学習行政は、どちらかといえば市民の学習機会を拡充することに重点が置かれてきましたが、近年では学習の成果を社会で活用できる仕組みをつくることが強く求められるようになっていきます。

平成 17（2005）年から国連で推進されている「持続可能な開発のための教育の 10 年」でも、持続可能な社会発展の条件は社会の住民の能力の向上であり、そのためには住民の学習の成果が社会の発展に活用され、社会の発展がより多くの住民の学習を促進するという学習と社会発展の相互促進的な関係が必要だとしています。

また、平成 18（2006）12 月に改正された教育基本法では、「生涯学習の理念（第 3 条）」が新たに規定され、生涯にわたって学習機会が提供され、学習の成果を適切に生かすことのできる生涯学習社会の実現を図ることが定められています。

一方、社会状況をみると、都市化の進展やライフスタイルの変化に伴い、人と人とのつながりが希薄になるなか、高齢化が急速に進んでおり、地域での支え合いや助け合いの関係づくりが大きな課題となっています。

また、平成 23（2011）年 3 月 11 日の東日本大震災を契機として、人と人とのつながりをより一層大切にする動きも広がっています。

今後の生涯学習支援・振興の取組においては、こうした状況の変化に柔軟に対応するため、成熟社会のなかでそれぞれが自己実現を図り、その成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現が求められています。

調布市では、平成 24（2012）年度をもって「調布市文化・生涯学習によるまちづくり推進計画」の計画期間が終了することから、こうした生涯学習をめぐる背景を踏まえ、学習者の視点から新たな計画を策定することにしました。

## 2 調布市の目指す生涯学習支援・振興

調布市では、平成 25（2013）年度からの 10 年間のまちづくりの指針となる「調布市基本構想」を平成 24（2012）年 6 月に策定しました。基本構想では、調布市全体の活力を高めることにより市民生活の質の向上につなげ、だれもが豊かさを実感できるまちづくりを進めるために、まちの将来像を「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」と定めました。これには、良好なコミュニティの形成を通じて人と人がぬくもりを感じながらいきいきと安心して暮らし、また、ふるさととして愛着と誇りを感じながら魅力と活力のあるまちをつくっていくという思いが込められています。基本構想が掲げるまちづくりを実現していくためには、市民の生涯を通じた学習活動を支援することは重要な取組のひとつとなります。

学習活動には、それ自体が自己実現につながるというだけでなく、活動を通じた仲間との交流、それぞれの知識や経験、技能を生かすことによって得られるより深い充実感など、生きがいや豊かさを実感できる機会が様々な形で存在しています。さらに、調布市全体の活力を高めるためには、市民団体の学習活動やその成果をまちづくりに生かしていくことが不可欠といえます。

調布市生涯学習振興プランでは「一人ひとりの学びでつながるぬくもりあるまちを目指して」を基本理念に定め、それぞれの興味・関心や生活スタイルに応じた学習ができるだけでなく、その成果をまちづくりに生かすことができる環境づくりを目指します。

また、学習の機会や対象は市政の様々な分野に及ぶため、市民の生涯学習支援には部署を超えた全庁的な取組が必要になります。本計画に基づく全庁的かつ体系的な市民の学習支援・振興を通じて、生涯学習社会の実現を目指します。



## 第2節 計画の基本事項

### 1 計画の目的

生涯学習は自主的・自発的に行うことが基本であり、学習活動を行うか否かの意思や学習する内容、機会、手段等の選択はあくまでも市民に委ねられます。

行政は、この市民の自発的意思を尊重し、様々な学習の情報や機会を提供するなど、市民が自由に学習できる環境を整備することによって、市民の主体的な生涯学習を支援します。

本計画では、「生涯学習の理念」にある市民一人ひとりが自発的に学習を継続でき、学習の成果を生かすことのできる社会、すなわち生涯学習社会の実現のための生涯学習支援・振興を目的とします。

### 2 計画の範囲

生涯学習は非常に幅の広いものであり、行政を含む多様な機関・施設、企業、団体等が学習支援活動に関わっています。本計画ではそのうち、調布市が行う生涯学習支援（市が直接関わっていない学習機会などの情報提供も含む）を計画の範囲とします。

市役所内では、多くの部署が生涯学習に関わっています。行政各部署の事業等を確認及び整理することにより、多くの部署が市民の学習意欲を高め、その活動に寄与していることを再認識し、連携して市民に対する体系的な学習支援・振興に取り組むこととします。

### 3 計画の位置づけ

本計画は、「調布市基本構想（平成25年度～平成34年度）」のまちの将来像である「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」の実現に向け、生涯学習分野の個別計画として策定するものです。

この計画において、今後の調布市の生涯学習振興に関する考え方や、取組の方向性を定め、行政として行う生涯学習支援を明確にし、その他生涯学習に関わる個別計画（教育、文化、スポーツなど）との整合を図りながら生涯学習振興施策に取り組みます。

### 4 計画の期間

本計画の期間は、平成25（2013）年度から平成34（2022）年度までの10年間とします。なお、社会情勢の変化や施策の動向を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

## 第2章 生涯学習をめぐる現状と課題

### 第1節 生涯学習をめぐる動向

#### 1 生涯学習の必要性

生涯学習の必要性やそれへの関心が高まってきた背景には、科学技術の進歩、産業構造の転換、都市化や国際化の進展、高度情報社会化、人口構造の変化、余暇時間の増大など、現代の急激な社会変化があります。

社会の変化の結果、一方では経済的な豊かさを超えて人間らしい心の豊かさや個性的な人生を追求できる条件が拡大し、人々の価値観やライフスタイルも多様化してきました。生きがいや自己実現のために余暇を活用しての学習に取り組む人も増加しています。こうして、学校教育を終了した後も学習や文化・スポーツ活動を継続したいという要求がますます大きくなってきています。

他方で、社会の急激な変化は環境破壊、少子高齢化、社会規範の無力化、家庭や地域コミュニティの変化、雇用の不安定化、高齢者介護など様々な新しい社会問題を生み出しました。これらの現代的課題に押し流されることなく、人間として主体的に対応していくためには、知識や技能を不断に拡大し、更新していく必要があります。これまでのように若い時代に学校教育で得た能力だけで対応することは困難となり、社会の変化に応じた知識、教養、技能を生涯にわたり学んでいく必要性が高まってきています。

現代社会の変化はますます大規模化し、加速化しており、それに伴って生涯学習の必要性が、個人にとっても社会にとってもますます高まってきています。

こうして、私たち一人ひとりが、いつでも、どこでも、学習機会を自由に選択して学習を継続し、それを通じて自らを豊かにするだけでなく、学習成果を社会でも活用することができる生涯学習社会を実現し、すべての市民が参加したより良いまちづくりを進めることが求められています。

生涯学習の必要性に関する議論は、国際的には1960年代以降、ユネスコの成人教育部門を中心に進められてきました。

昭和40（1965）年には、ユネスコの「第3回成人教育推進国際委員会」が「生涯教育の理念」を従来の学校中心の教育制度を根本的に改革する理念として提唱し、これが世界各国で受け入れられていきました。そして昭和51（1976）年のユネスコ第19回総会で採択された「成人教育の発展に関する勧告」では、「生涯教育および生涯学習」が「現行の教育制度を再編成すること」および「教育制度外部のあらゆる教育的潜在力を発展させること」を目的とする「総合的な体系」であることが、国際法規として確認されました。

昭和60（1985）年には、ユネスコの「第4回国際成人教育会議」で採択された「学習権宣言」では、学習することが「あらゆる教育活動の中心」に位置すること、学習によって人間

は「自分の歴史を創造していく主体」になれること，だからこそ学習権は最優先して実現すべき基本的人権であることが確認され，先進国でも途上国でも生涯を通じた自発的な学習を推進する動きが加速されました。

平成 21（2009）年には，ユネスコの「第 6 回国際成人教育会議」で採択された「行動のためのベレン・フレームワーク」では，「生涯学習」が「包容，解放，ヒューマニズム，民主主義という価値を基盤とする全教育」を体系化する原理であり，「知識の学習，実践の学習，自己実現の学習，共生の学習」であることが再確認されました。

このように 60 年におよぶ取り組みにより，生涯学習の必要性は全世界で認められるようになってきています。



## 2 国の動向

日本では、ユネスコが提起した直後から、生涯教育への取り組みが積極的に進められてきました。

昭和 46（1971）年には、社会教育審議会答申「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」において、人口構造変化、家庭生活変化、都市化、高学歴化、工業化・情報化、国際化に対応した「生涯教育の観点」が提起されました。

昭和 56（1981）年には、中央教育審議会答申「生涯教育について」が出され、「生涯教育」が「教育制度全体がその上に打ち立てられるべき基本的な理念」であることを示しました。同時に、この答申では、「各人が自発的意志に基づいて」「必要に応じ、自己に適した手段・方法は、これを自ら選んで、生涯を通じて行う」学習を「生涯学習」と定義し、生涯教育はその条件整備の役割を担うものとししました。

さらにその 10 年後の平成 2（1990）年には、中央教育審議会答申「生涯学習の基盤整備について」を経て、「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律（生涯学習振興法）」が制定されました。日本は世界に先駆けて「生涯学習」を法制度化しました。

平成 18（2006）年 12 月には、教育基本法が全面的に改正され、「生涯学習の理念」（第 3 条）に関する条項が新たに設けられました。さらに「家庭教育」（第 10 条）、「学校、家庭及び地域住民等の連携協力」（第 13 条）に関する条項も新たに加えられ、学校教育、社会教育、家庭教育、地域社会を統合した生涯学習の法的基盤が整備されました。

平成 20（2008）年 2 月には、中央教育審議会が「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」答申し、「国民一人ひとりの生涯を通じた学習の支援」と「社会全体の教育力の向上」の 2 つを柱とする政策を提言しました。

ここでは、前者の方策として、「子どもの学校教育外の学習等の在り方の検討」、「社会教育施設等を活用した多様な学習の場や学習成果を生かす機会、相談体制の充実」、「学習成果の評価の社会的通用性の向上等」が提言されています。

また、後者の方策としては、「身近な地域における家庭教育支援基盤の形成」、「学校を地域の拠点として社会全体で支援する取組の推進」、「地域の教育力向上のための社会教育施設の活用等」が提言されています。

### 3 東京都の動向

東京都では、昭和 50（1975）年代後半の「マイタウン東京」計画の下で生涯学習への取り組みが始まり、昭和 58（1983）年 7 月に東京都生涯教育推進懇談会が設置されました。昭和 60（1985）年 1 月には、都知事を本部長とする東京都生涯教育推進本部（平成 11 年に教育長を会長とする東京都生涯学習推進協議会へと改組）が設置され、昭和 61（1986）年度から平成 7（1995）年度までの 10 年間を計画期間とする「東京都生涯教育推進計画」を策定して生涯教育施策を総合的に推進する体制の整備等が進められました。そして、都立学校における公開講座、都民カレッジ開設、生涯学習情報センター開設などを行いました。

平成 4（1992）年 4 月には、「東京における生涯学習の振興に関し、長期的な展望に立って、広い視野から検討」し、「都民の生涯学習に資するための施策の総合的な推進」を図るため、東京都生涯学習審議会条例を制定し、7 月に東京都生涯学習審議会が発足しました。

東京都生涯学習審議会は第 1 期審議会が「これからの社会を展望した東京における生涯学習の総合的な振興方策」（平成 6 年）を提言したのに続き、

- \* 学習ネットワークの構築と「社会につながる学びの実現」（平成 9 年：第 2 期審議会）、
- \* 都民の社会参加とくに「地域社会づくりへの参画」（平成 12 年：第 3 期審議会）、
- \* 地域における「新しい公共」の創造とその「担い手としての中高年世代への期待」（平成 14 年：第 4 期審議会）、
- \* 子ども・若者の「次代を担う力」育成のための「地域教育プラットフォーム」（平成 17 年：第 5 期審議会）、
- \* 子どもたちによりよい教育環境を提供するための「これからの地域教育」（平成 18 年：第 6 期審議会）、
- \* 「乳幼児期からの子供の発達を地域で支えるための教育環境づくり」（平成 19 年：第 7 期審議会）、
- \* 「地域教育」を振興するための教育行政、とくに「社会教育行政の役割」（平成 20 年：第 7 期）、
- \* 「子供・若者の「社会的・職業的自立」を目指した教育支援の総合的な方策」（平成 24 年：第 8 期審議会）

を主要な目標とする答申や建議を重ねてきました。

これらを受け、東京都では、学校教育と社会教育の協力・連携をより一層の拡大しつつ、それを軸に様々な世代の市民、団体、事業主体のネットワークを構築して、地域から生涯学習社会を形成するための施策に力を入れています。

## 第2節 調布市の取組

調布市では、昭和61（1986）年に教育委員会が「生涯学習の発展をめざして」を報告してから取り組みが進み、平成元（1989）年3月に「調布市生涯学習情報システム調査・研究報告書」が作成され、同年10月、中央公民館に生涯学習情報の提供と相談を重視した学習支援として学習情報コーナーを開設しました。

平成2年には、市役所全庁を挙げて生涯学習の推進に取り組むべく、調布市生涯学習推進本部の設置と、学識経験者や市民委員等で構成する調布市生涯学習推進協議会を設置し、以後、生涯学習に関する様々な協議・検討を行ってきています。

平成4（1992）年以降は、サークル情報を掲載したガイドブックの発行や人材情報の収集・提供を行っていています。

また、情報端末での学習情報の提供推進にも力を注ぎ、平成7（1995）年から情報提供を開始しました。市民の生涯学習の拠点施設として文化会館たづくりを開設し、多くの市民の生涯学習活動の場として盛況であり、平成8（1996）年からは市民カレッジを開講しています。

平成9（1997）年3月に「基礎づくり」、「場の提供」、「機会の提供」、「地域活動の活性化」、「情報の提供」、「推進体制の整備」を柱とする「生涯学習都市づくりをめざして 調布市生涯学習推進計画」を策定し、まちづくりのなかに生涯学習を明確に位置づけました。

平成10（1998）年4月には、組織改正により教育委員会の社会教育部を生涯学習部に改め、生涯学習推進室を設置し、生涯学習推進を新たな体制で取り組んできました。

平成13（2001）年4月には、組織改正で生涯学習部門を教育委員会から市長部局に移し、市長の直轄分野としました。

平成14（2002）年3月には、「文化振興のための3つの目標」、「生涯学習推進のための3つのステップ」、「文化・生涯学習活動への4つの取組み」を柱とした、これからの文化振興と生涯学習の方向性を示した「文化・生涯学習推進ガイドライン」を作成しました。また、文化会館たづくり11階に「みんなの広場」を開設し、テーブルや展示スペースの貸し出しを行い、グループ活動等の利用に供しています。

平成15（2003）年3月には、「学びの環境づくり」、「学びの基礎をはぐくむ」、「学びをひろげる」、「学びをいかす」の4つの柱に沿った生涯学習関連施策の推進に向けて「調布市文化・生涯学習によるまちづくり推進計画」を策定しました。また、電気通信大学との相互友好協定を締結し、以後、桐朋学園大学、白百合女子大学、東京外国語大学、東京慈恵会医科大学と協定を締結し、市民が主役のまちづくり大学事業を行っていています。

平成19（2007）年には、団塊の世代やシニア層を対象とした地域デビュー歓迎会を実施し、地域活動の参加のきっかけづくりを行っていています。また、これまでの情報提供システムの刷新を図り、市のホームページから生涯学習情報を分離し、市民活動支援センターの情報システムと一元化した生涯学習情報システム「さがす見つかるシステム」サービスを開始しました。これにより、生涯学習・市民活動に関する団体情報・人材情報・各種催し物等の情報を効率的に市民に提供していています。

## ■生涯学習をめぐる調布市の取組

年	取 組 等
平成元(1989)年	調布市中央公民館に学習情報コーナー開設
平成2(1990)年	調布市生涯学習推進本部及び調布市生涯学習推進協議会設置
平成4(1992)年	「サークルガイドブック」発行開始 人材情報の収集・提供開始
平成7(1995)年	調布市文化会館たづくり開館，生涯学習情報コーナーを設置 CHOICE（調布市情報サービスシステム）での情報提供開始
平成8(1996)年	市民カレッジ開講
平成9(1997)年	インターネットホームページとCHOICEの接続 「生涯学習都市づくりをめざして 調布市生涯学習推進計画（平成9年度～平成13年度）」策定
平成10(1998)年	組織改正(社会教育部を生涯学習部に，生涯学習推進室設置) 「生涯学習ガイドブック」発行開始
平成11(1999)年	インターネットによる講座・サークル情報提供開始 生涯学習出前講座開始
平成12(2000)年	「生涯学習のための施設案内」発行 「調布市文化のまちづくり推進計画」を策定
平成13(2001)年	組織改正(市民参加推進室設置，生涯学習部門を市長部局へ)
平成14(2002)年	「みんなの広場」開設 「調布市文化・生涯学習推進ガイドライン」作成
平成15(2003)年	「調布市文化・生涯学習によるまちづくり推進計画（平成15年度～平成24年度）」策定 「人材情報ガイドブック発行」開始 電気通信大学と相互友好協定締結 市民が主役のまちづくり大学事業開始
平成16(2004)年	明治大学と相互友好協定締結 桐朋学園大学と相互友好協定締結
平成17(2005)年	調布市市民プラザあくろす開館
平成18(2006)年	「生涯学習体験教室」開始 白百合女子大学と相互友好協定締結 東京外国語大学と相互友好協定締結
平成19(2007)年	地域デビュー歓迎会開始 生涯学習情報システム「さがす見つかるシステム」運用開始
平成20(2008)年	東京慈恵会医科大学と相互友好協定締結
平成21(2009)年	「地域活動まるごとガイド」発行開始

### 第3節 調布市の生涯学習の現状と課題

平成23（2011）年に実施した「調布市生涯学習振興計画策定に向けたアンケート調査（以下、「アンケート調査」という。※注1）」等を踏まえた、調布市における生涯学習の現状と課題、それに対応する方向性として、次のような項目があげられます。

#### ※注1 アンケート調査の概要

##### ■個人

- ・調査期間 平成23（2011）年9月～10月
- ・調査方法 郵送による配布・回収
- ・調査対象 無作為により抽出した市内在住、18歳以上の市民 約2,500人
- ・有効回収数 1,057件（回収率42.1%）

##### ■団体

- ・調査期間 平成23（2011）年9月
- ・調査方法 郵送による配布・回収
- ・調査対象 「さがす見つかるシステム」に登録している生涯学習団体 約810団体、市民活動団体約380団体のなかから、主な活動分野を基に抽出した、生涯学習団体140団体、市民活動団体60団体の計200団体
- ・有効回収数 138件（回収率69.0%）

※図表中の「N」は、各設問の集計対象者数を表します。



## 1 生涯学習のきっかけづくりについて

### 【現状】

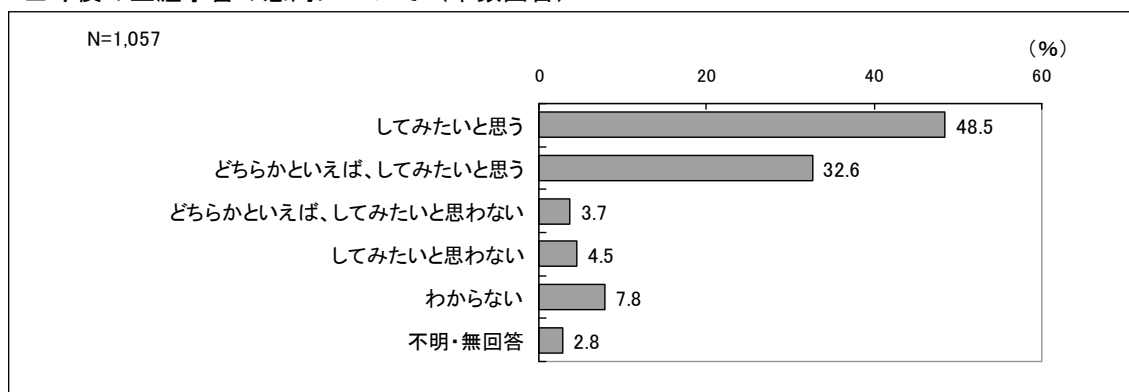
アンケート調査によると、今後生涯学習を「してみたい」「どちらかといえば、してみたい」を合わせて8割以上の方が『してみたい』と回答するなど、市民の生涯学習に関する関心は非常に高い傾向がみられます。

その一方で、この1年くらい生涯学習をしていない理由についてみると、「仕事や家事が忙しくて時間がない」に次いで「きっかけがつかめない」との回答が多くなっています（次ページ表■この1年くらい生涯学習をしていない理由について参照）。

内閣府の「生涯学習に関する世論調査（平成24年7月）」との比較でも「きっかけがつかめない」は、高い割合を示しています。

また、近年、男性が定年退職後に地域との関わりを持ってないケースも多いほか、共働きが増えたことにより地域との接点が持ちにくい子育て家庭も多くみられます。

■今後の生涯学習の意向について（単数回答）



### 【課題】

生涯学習を始めるきっかけをつかめない人が少なくないことから、今後も、市民が生涯学習の意義を知り、積極的に取り組めるよう、きっかけづくりを充実することが必要です。

また、調布市ではシニア世代を対象とした「生涯学習サークル体験事業」や「地域デビュー歓迎会」などの事業を実施していますが、若者から子育て世代、シニア世代など様々な世代が気軽に参加できるきっかけづくりを進め、地域への関心を高めることが求められています。

#### 【課題を踏まえた対応の方向性】

- ◆生涯学習に対する興味関心を高めるためのきっかけづくり

## 2 学びやすい環境について

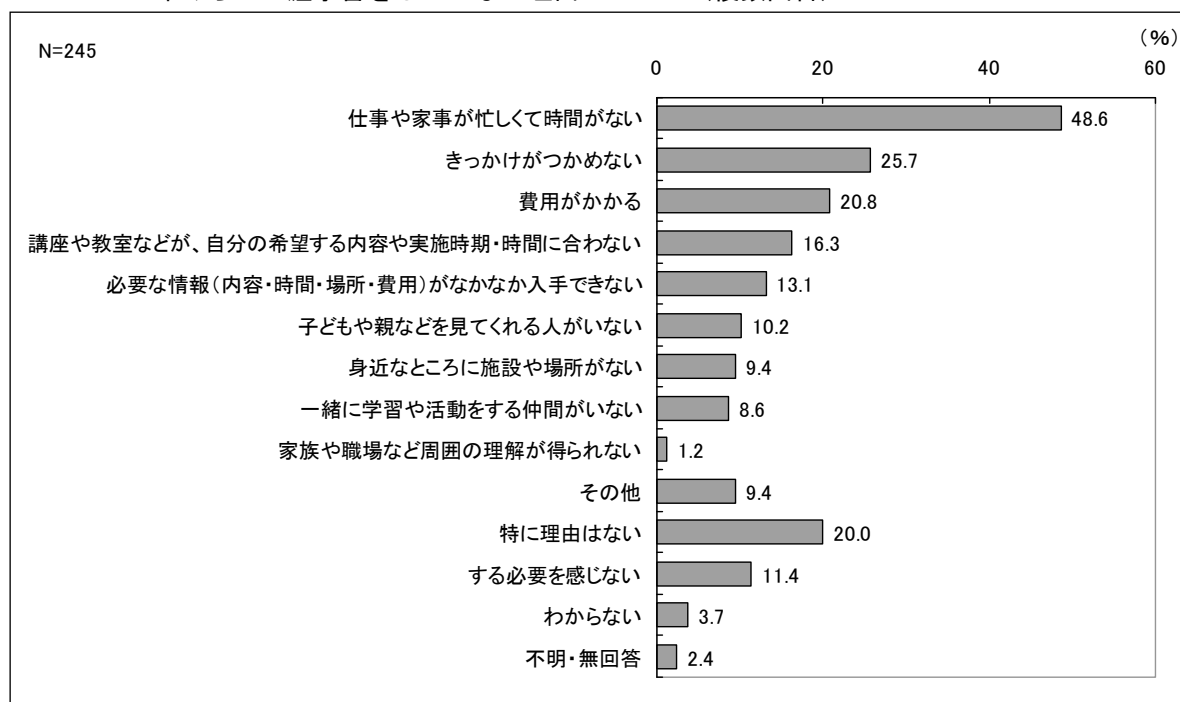
### 【現状】

アンケート調査によると、この1年くらい生涯学習をしていない理由としては、「仕事や家事が忙しくて時間がない」が最も多く、次いで「きっかけがつかめない」、「費用がかかる」、「講座や教室などが、自分の希望する内容や実施時期・時間に合わない」などが比較的多くなっています。

仕事や家事などに追われる日々の生活のなかで、講座や教室に参加する時間が取れないことや、参加可能な時期や時間と、講座や教室の実施日時がなかなか合わないことがみてとれます。

また、子育てや介護などのために自分の学習時間をつくることができないとの回答も見受けられます。

■この1年くらい生涯学習をしていない理由について（複数回答）



### 【課題】

仕事や家事が忙しい、自分の希望に合わないなど、それぞれの事情により学習することが難しい市民がいることも踏まえつつ、講座や教室などの開催日時の工夫をすることでより学習しやすい環境を整えることが求められています。

また、保育付きの講座を開催するなど、子育て中の母親などが学習しやすい環境づくりを進めることが求められています。

#### 【課題を踏まえた対応の方向性】

- ◆個々の状況に応じた学びやすい環境づくりの促進

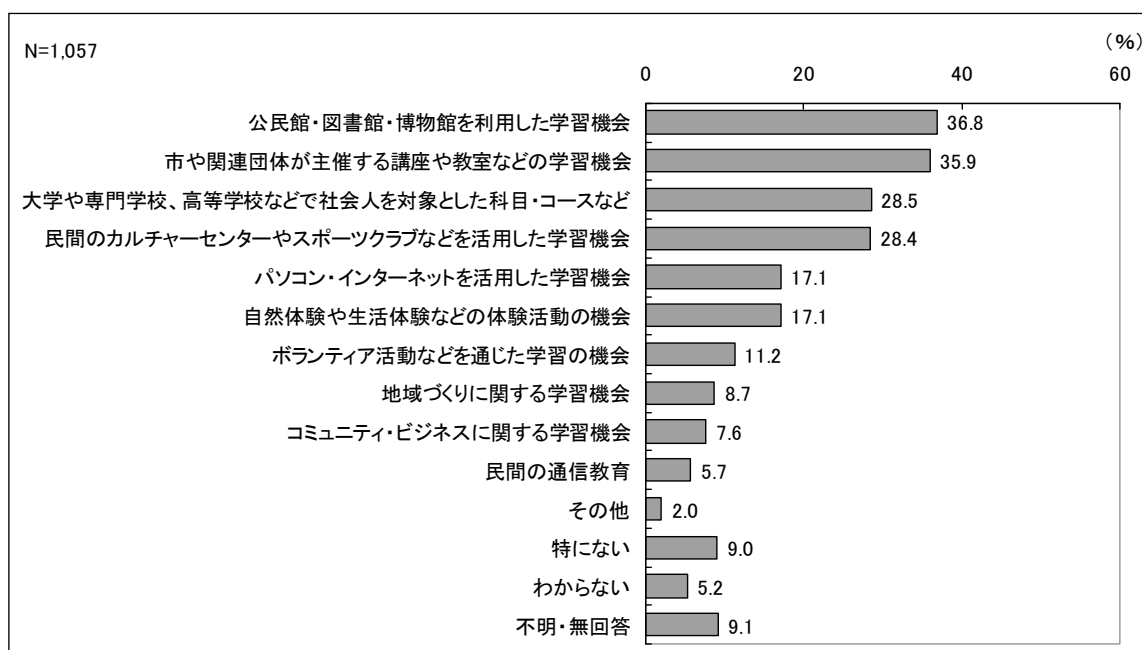
### 3 学習機会について

#### 【現状】

アンケート調査によると、今後増えてほしい学習機会としては、「公民館・図書館・博物館を利用した学習機会」及び「市や関連団体が主催する講座や教室などの学習機会」の割合が高く、次いで「大学や専門学校、高等学校などで社会人を対象とした科目・コースなど」や「民間のカルチャーセンターやスポーツクラブなどを活用した学習機会」の割合が高くなっています。

年代別でも、30代以上の各年齢層では、「公民館・図書館・博物館を利用した学習機会」、若しくは「市や関連団体が主催する講座や教室などの学習機会」のどちらかが最も多い回答となっています。

■今後増えてほしい学習機会について（複数回答）



#### 【課題】

市民の学習機会の多様なニーズに応えるために、公民館や図書館、博物館を利用した学習機会、市や関連団体が主催する講座や教室などの学習機会などの公的な学習機会を充実することが求められています。

また、サークルや地域活動団体との連携を進め、だれもが参加できる幅広い学習機会を提供することが求められています。

#### 【課題を踏まえた対応の方向性】

- ◆多様な生涯学習機会の充実

## 4 団体活動への支援について

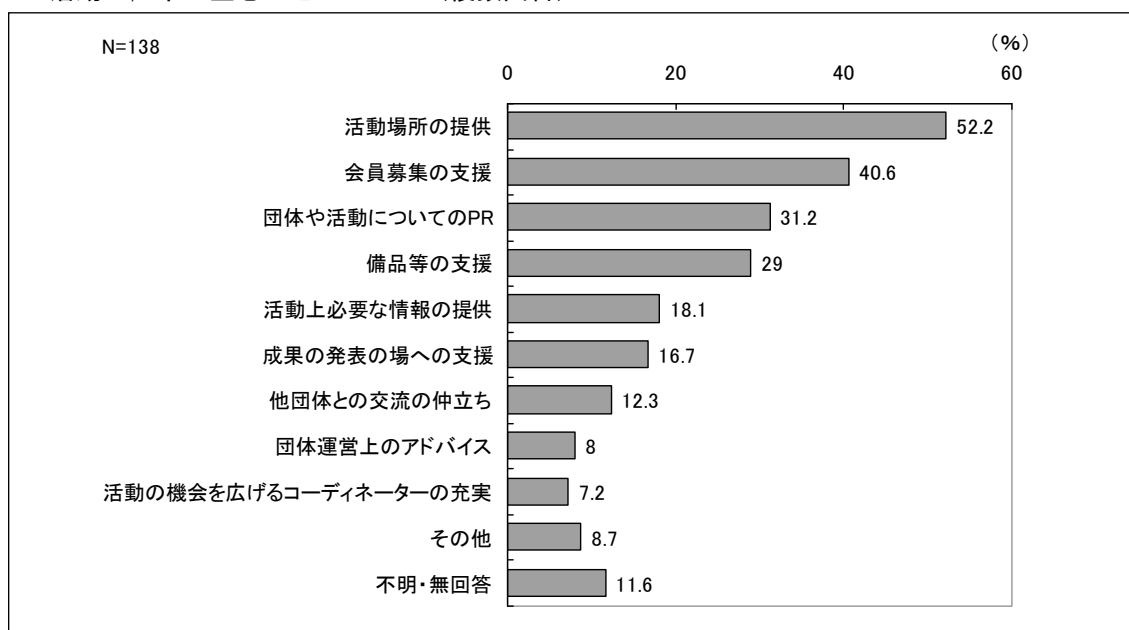
### 【現状】

調布市には、サークルや市民活動団体など 1,000 を超える生涯学習関連団体が存在し、それぞれが目的を持って活動しています。

こうした団体の活動は、学習の場であるとともに、学習の成果を生かす場ともなっています。

アンケート調査によると、団体が活動をしていくうえで市に望むこととして「活動場所の提供」、「会員募集の支援」、「団体や活動についてのPR」、「備品等の支援」などがあげられており、特に「活動場所の提供」や「会員募集の支援」に対する要望が多くなっています。

■活動上、市に望むことについて（複数回答）



### 【課題】

活動場所となる施設については、市内の既存施設の有効活用とともに、市内の教育機関や民間企業等との連携を図り、学習できる場を確保していくことが求められています。

こうした団体活動の支援に取り組むことは、様々なテーマの学習機会を確保することにもなることから、広報誌を活用した会員募集や活動紹介、備品の貸出などを通じて団体の自主的な活動を支えていくことが求められています。

#### 【課題を踏まえた対応の方向性】

- ◆団体の自主的な活動支援の充実

## 5 学習の成果の生かし方について

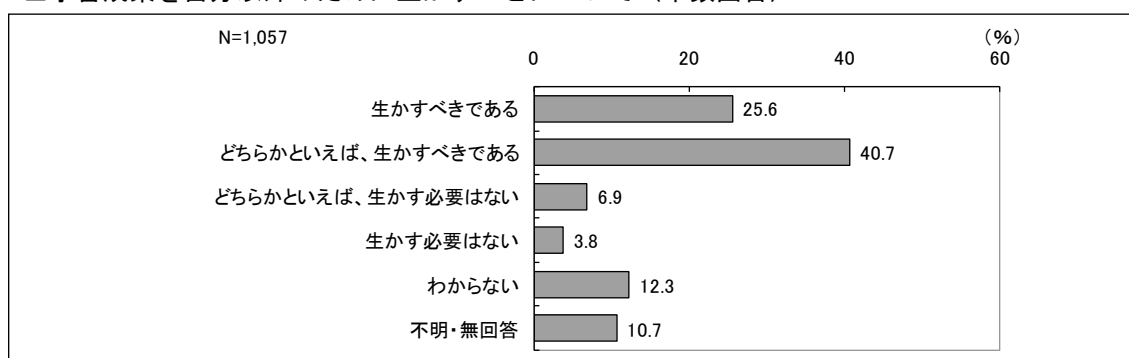
### 【現状】

アンケート調査によると、学習の成果を自分以外のために「生かすべきである」「どちらかといえば、生かすべきである」を合わせて、回答者の6割以上が『生かすべきである』と回答しています。また、具体的な生かす場としては「家庭生活」、「趣味・サークル活動」といった項目とともに、「地域活動」が多くなっています。

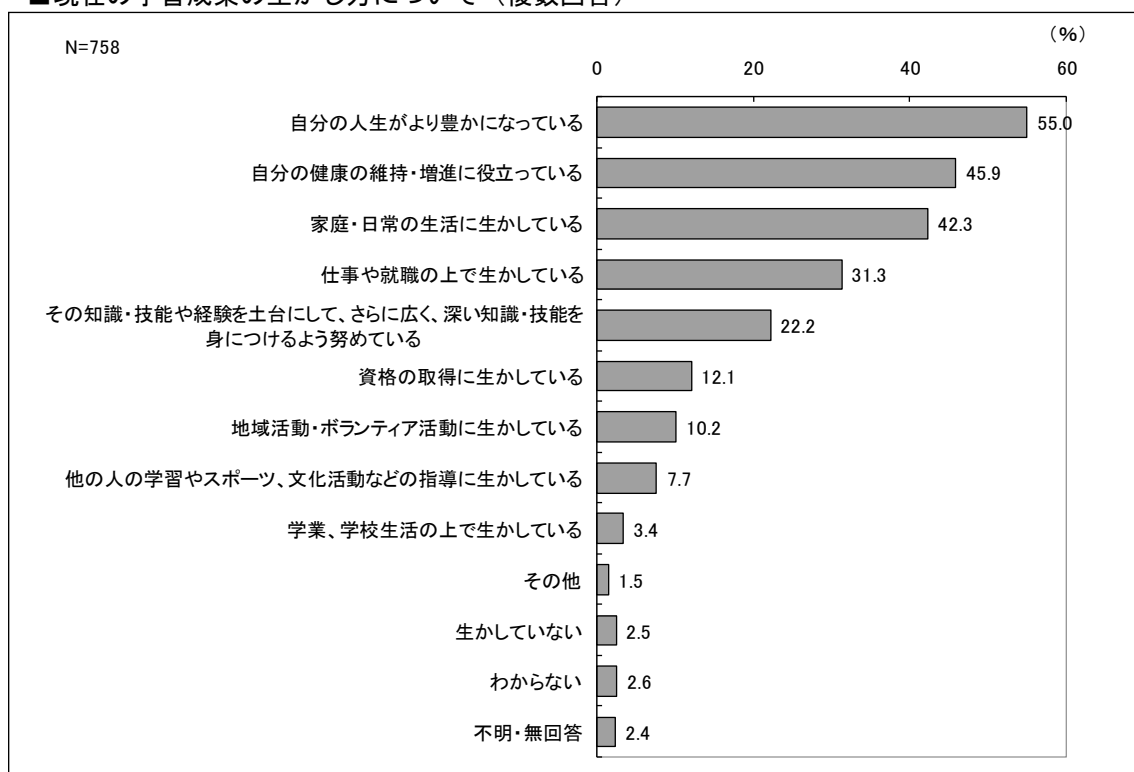
その一方で、現在の学習成果の生かし方をみると、「自分の人生をより豊かにする」、「自分の健康維持・増進に役立てる」、「家庭・日常生活に生かす」など、自分自身のために生かす項目が多くなっています。

また、自分以外のために学習成果を生かすためには、「地域活動・ボランティアの情報提供の充実」や「人材と活動の場をつなぐコーディネーターの充実」などが必要であるとの回答が多くなっています。

■学習成果を自分以外のために生かすことについて（単数回答）



■現在の学習成果の生かし方について（複数回答）



### 【課題】

現状では、学習成果を自分以外のために生かすよりも自分のために生かしている場合が多いことから、学習成果を社会で活用できる機会の充実とともに、学習者や学習団体と地域をつなぐコーディネート機能の充実を図ることが求められています。

#### 【課題を踏まえた対応の方向性】

- ◆学習成果を社会で活用しやすい取組の工夫
- ◆人材と活動をつなぐ機能づくり

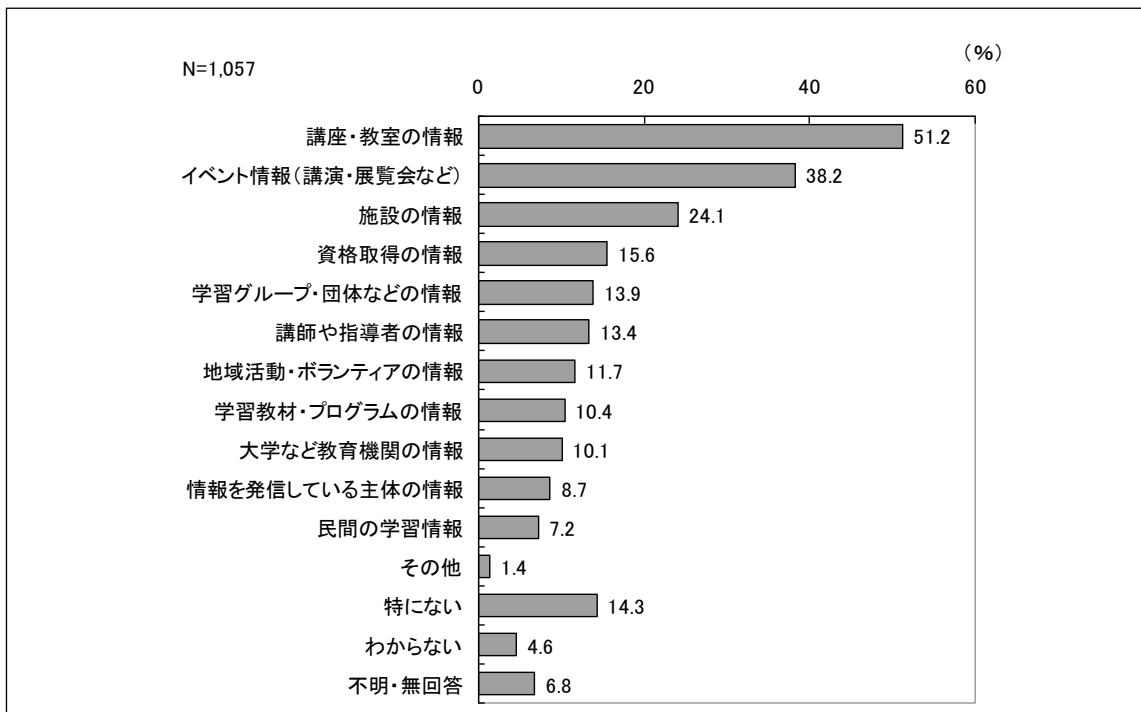
## 6 生涯学習に関する情報提供や相談について

### 【現状】

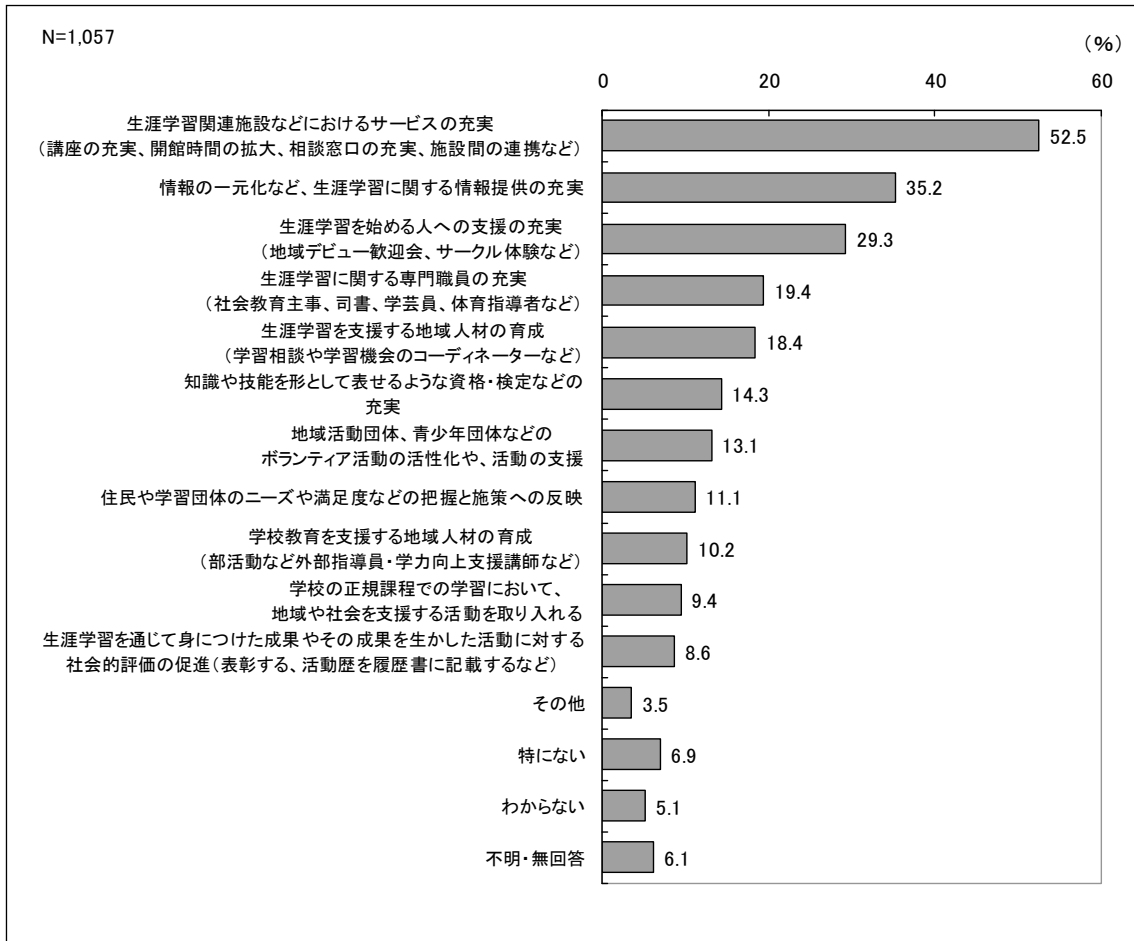
アンケート調査によると、市民が望む生涯学習情報は、「講座・教室の情報」、「イベント情報（講演・展覧会など）」、「施設の情報」などのニーズが高くなっています。

生涯学習をもっと盛んにしていくために市が力を入れるべきこととしては、「生涯学習関連施設などにおけるサービスの充実（講座の充実，開館時間の拡大，相談窓口の充実，施設間の連携など）」に次いで「情報の一元化など，生涯学習に関する情報提供の充実」があげられています。

#### ■望まれる生涯学習情報について（複数回答）



■生涯学習を盛んにするために市が今後力を入れるべきこと（複数回答）



【課題】

市の広報など既存媒体の活用をはじめ、生涯学習に関する情報提供と相談機能の充実を図ることが求められています。

今後は、生涯学習について知りたいとき、生涯学習を始めたいとき、学習成果を生かしたいときなど、学習者のニーズに応じた情報提供と相談機能の充実を図ることが必要です。

【課題を踏まえた対応の方向性】

- ◆生涯学習に関する情報提供や相談機能の充実

## 7 共助・助け合いなど人とのつながりを育む生涯学習について

### 【現状】

市民の社会参画意識の高まりや価値観の多様化・複雑化に伴う公共サービスの増大などを背景として、地域において市民が様々な公共サービスを担う「新しい公共」の動きもみられ始めています。

内閣府の「社会意識に関する世論調査（平成 24 年 1 月）」によると、回答者の約 8 割が平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災以前と比べて社会における結びつきが「前よりも大切だと思うようになった」と答えています。

また、東日本大震災後、強く意識するようになったことについては、「家族や親戚とのつながりを大切に思う」の割合が最も高くなっているほか、「地域でのつながりを大切に思う」、「社会全体として助け合うことが重要だと思う」、「友人や知人とのつながりを大切に思う」など、身近な家族・友人をはじめ、地域のなかでの助け合いなど、人とのつながりを大切に思う人が増えている傾向がみられます。

調布市においても、東日本大震災の避難場所となった味の素スタジアムで、地元自治会や大学、その他支援団体、市民ボランティアなどが様々な支援活動を行うなど、そうした機運が高まりつつあります。

### 【課題】

市民のボランティア意識が高まるなか、生涯学習を通じて、人と人とのつながりや、地域のなかでの助け合いの大切さ、人の役に立ちたいという気持ちを育むとともに、個々人の学習成果を社会で活用できるようにするための具体的な取組を進める必要があります。

#### 【課題を踏まえた対応の方向性】

- ◆人とのつながりを大切にすることを基本とした生涯学習



## 第3章 計画の基本的な考え方

### 第1節 計画の基本理念

市民の学習への興味関心を高め、いつでも、どこでも、だれでもが学習を始められる環境づくりを進めるとともに市民や団体の継続した学習を支援していきます。こうした学習を通じて、人と人とのつながりの大切さを実感し、学習成果をまちづくりへと生かすことができる生涯学習社会の実現を目指します。

### 一人ひとりの学びでつながるぬくもりあるまちを目指して

調布市らしい生涯学習支援・振興のために、次のような視点を基本とします。

#### ◆学びを通じた自己実現

市民一人ひとりの学習意欲を高めるとともに、学習を通じて自分の能力や可能性を最大限に生かすことができ、だれもが達成感や充実感など生きがいを持って日々の生活を送ることができる、一人ひとりが輝けるまちを目指します。

#### ◆団体の自主的な活動の促進

調布市には1,000を超えるサークルや市民活動団体があり、その自主的な学習活動は、行政が提供している講座や教室よりも多く、市民に多種多様な学習機会を提供しています。

こうした団体を支援し、団体の自主的な学習活動をより活発にすることで、継続的で多様な学習の場があるまちを目指します。

#### ◆学びの成果をまちづくりへ

新しい公共の動きや東日本大震災を一つの契機として、地域における人と人とのつながりの大切さが再認識されています。

学習の成果を地域の活動に生かすことで、地域での人と人とのつながりを深め、広げ、ぬくもりややすらぎのあるまちを目指します。

## 第2節 基本目標

基本理念を実現するため、様々な生涯学習の段階に対応した5つの基本目標を設定しました。

### 基本目標1 学びへの興味関心が高まり、だれもが学びやすい環境になる

市民一人ひとりが学習に対する意欲を持てるよう、様々な機会をとらえたきっかけづくりや意識啓発に努めるとともに、子ども、青少年、成人、高齢者、障害者、外国籍市民など、だれもが、いつでも、どこでも学習できる環境づくりを進めます。

特に、普段、仕事や家事・育児などで忙しい方々でも学習しやすい環境づくりを進めるなど、学習を始めやすい環境づくりを推進します。

#### 【基本施策】

- 1-1 学びにつながる多様なきっかけづくりの推進
- 1-2 生涯を通じて学びやすい環境づくりの推進

### 基本目標2 多様な学びの機会があり、一人ひとりの興味に応じた学習ができる

公民館や図書館、博物館などを利用した学習機会の充実を図ることで、市民のニーズに対応した多種多様な学習機会の提供に努め、市民一人ひとりの学びを通じた自己実現を支援します。

さらに、文化・芸術・健康・スポーツなど生きがいにつながる学習、地域での安全・安心を高める学習、豊かな暮らしを実現するための学習、調布市のことをより深く知るための学習などの機会の拡充に努め、生きがいにつながる学習を推進します。

#### 【基本施策】

- 2-1 自己実現につながる学びの推進
- 2-2 暮らしや地域の再発見につながる学びの推進

### 基本目標3 団体での学習活動が活発となり、学びを継続できる

団体が自主的な活動を通じて存続・発展することは、市民の多様な学習機会の確保につながるるとともに、結果的に学習の継続や市民同士の交流にもつながることから、団体の自主的な学習活動に対する支援の充実を図ります。

また、教育機関等との連携や市内の既存施設の有効活用により活動場所を提供するなどの支援を通じて、団体活動を活性化し、市民の学習の継続を推進します。

#### 【基本施策】

- 3-1 団体の自主的な活動への支援
- 3-2 活動場所の確保及び提供

### 基本目標4 学んだ成果を仲間づくりや地域での活動に生かすことができる

学習成果を発表する機会の確保や、世代間や団体間、地域間での交流を育むことで、多様な人と人とのつながりを促進し、地域での仲間づくりを進めます。

さらに、市民が学習を通じて身につけた知識・技能・経験などの成果をまちづくりに生かす機会を拡充します。

特に、人と活動をつなぐコーディネート機能の充実を図ることで学習成果の活用をしやすくし、地域での様々な活動につなげます。

#### 【基本施策】

- 4-1 学びを通じた交流・仲間づくりの促進
- 4-2 まちづくりへとつながる学びの成果を生かす機会の推進

### 基本目標5 学びの段階に応じた情報をいつでも得られ、相談ができる

学習について興味関心を持ち始めた段階、講座や教室、団体・サークルなどの学習情報を探している段階、学習成果を他者のために生かす段階など、基本目標1から4までの生涯学習の様々な段階で学習者や団体をサポートする情報提供と相談機能の強化を図り、市民の学習活動を総合的に支援します。

#### 【基本施策】

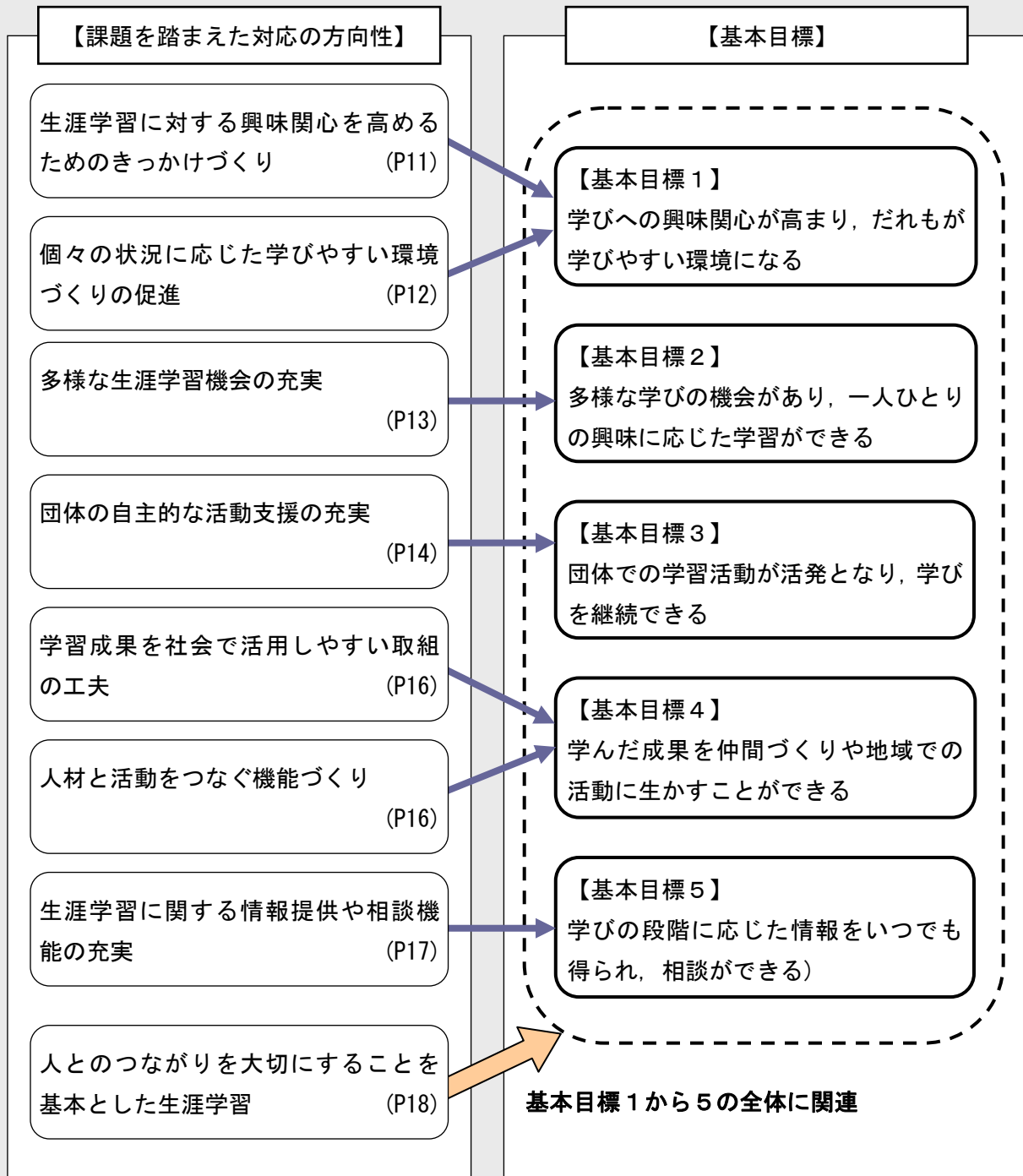
- 5-1 学びに関する様々な情報提供の充実
- 5-2 学びに関する相談機能の充実

生涯学習の課題に対応した基本理念及び基本目標は次のとおりです。

【基本理念】

一人ひとりの学びでつながるめくもりあるまちを目指して

- ◆学びを通じた自己実現
- ◆団体の自主的な活動の促進
- ◆学びの成果をまちづくりへ



### 第3節 施策体系

基本目標1は市民が学習を始めるきっかけづくりや学習を始めやすい環境づくりであり、学習を始めるに当たっての入口といえます。

基本目標2と基本目標3は、多様な学習メニューの提供と位置づけられます。

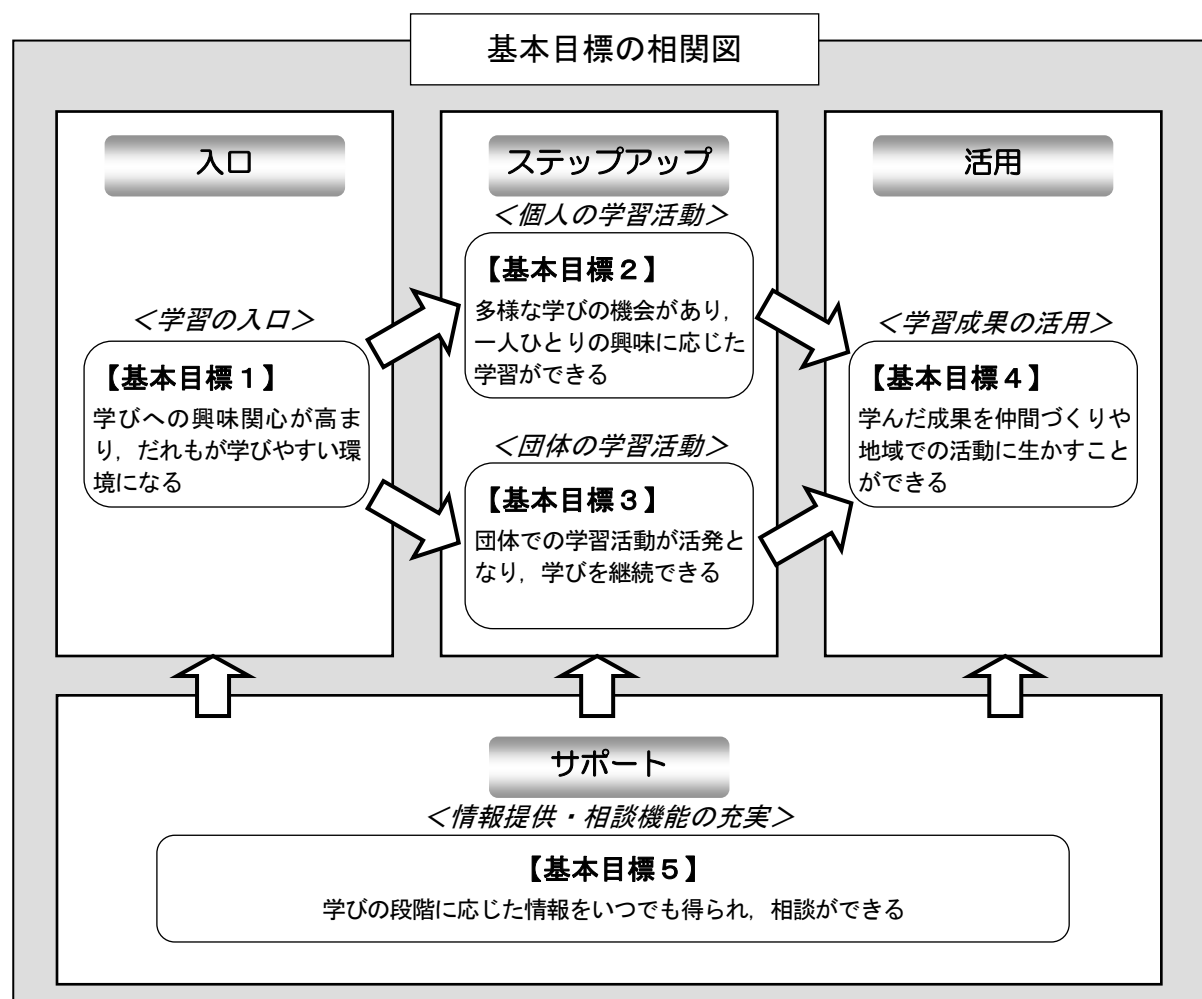
基本目標2は個人が学習活動を行うための機会の提供、基本目標3は団体が行う学習活動の継続と活発化を目指すものです。

そして、基本目標4は個人や団体が行う学習活動の成果の活用であり、学習活動を個人の自己実現のレベルからまちづくりへと広げていくことを目指しています。

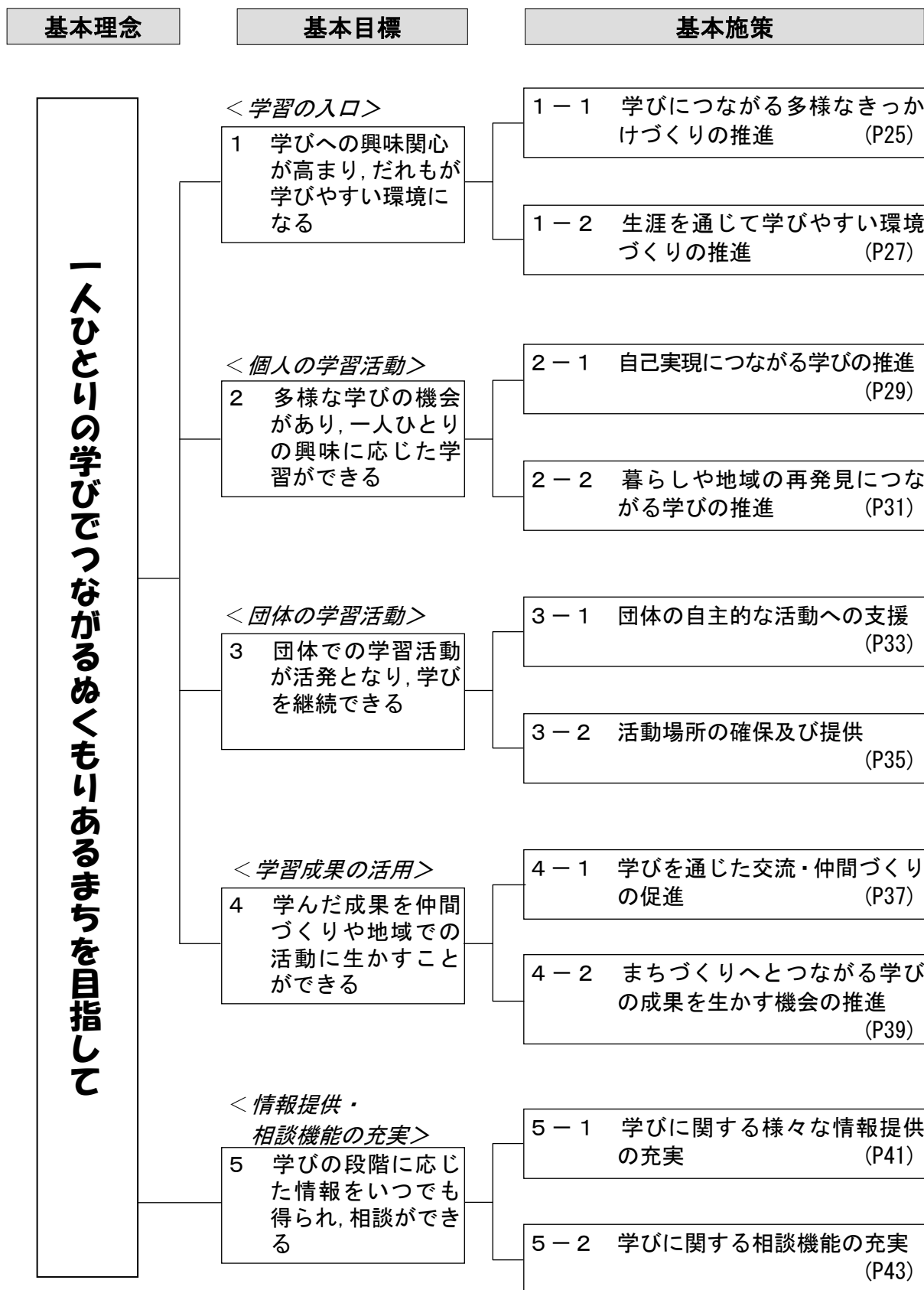
これらは、基本目標1から4に進むにつれて、個人レベルでは自己実現の達成、社会レベルでは生涯学習社会の実現に向かっていくようになっていきます。

また、基本目標5は、1から4までの4つの基本目標の実現を支える役割を担う情報提供・相談機能の充実と位置づけています。

本計画の体系は、行政が行う学習活動支援全般における取組を学習者の視点から再構成したもので、市民や団体の学習活動が活発化し、その成果が社会でも活用される、生涯学習社会の実現を目指すものです。



体系図



## 第4章 学習支援の施策展開

### 基本目標1 学びへの興味関心が高まり、だれもが学びやすい環境になる

#### ■生涯学習振興のための指標

指標	現状値	目標値
この1年くらいの間に、生涯学習をした人の割合	39.0% (平成24年度)	50% (平成34年度)

#### 【基本施策】1-1 学びにつながる多様なきっかけづくりの推進

市民一人ひとりの学習に関する興味関心を高め、学習活動の実践へとつながるよう、生涯学習の普及啓発や、きっかけづくりとなるイベントの実施など多様なきっかけづくりに努めます。

特に、市内の社会教育施設（公民館、図書館、博物館等）を子どもから大人まで利用できる身近な学習の場ととらえ、こうした施設ならではの特性を生かした学習への関心を高めるきっかけづくりに取り組みます。

また、市民が希望する学習テーマに基づき、市職員等が一定の市民の集まる学習会に出向く出前講座や、ごみ処理施設などの公共施設等の見学会などを実施し、市民の地域活動への参加を促進します。

主な取組	概要	方針	所管課
シニア世代の学習活動及びまちづくりへの参加	生涯学習・市民活動団体と協働して地域の多様な活動の紹介や生涯学習サークル体験、生涯学習体験発表会、地域デビュー歓迎会などを実施し、学習を始めるきっかけづくりとする。	推進	生涯学習交流推進課
生涯学習出前講座の実施	市民からの要望に応じて市職員等が出向き、事業の案内や専門知識を生かした講座を実施する。	拡充	生涯学習交流推進課
スポーツ推進委員による生涯スポーツの振興	地域スポーツを振興するためスポーツ推進委員を主に小学校等へ派遣し、指導及び助言を行う。	推進	スポーツ振興課
環境情報の提供と環境学習事業の推進	環境フェアや多摩川自然情報館でのイベント等を通じて、地球環境の保全意識を啓発・醸成していく。	推進	環境政策課

主な取組	概要	方針	所管課
ごみ処理施設等見学の実施・あっせん	ごみ処理施設等の見学を行うことで、ごみ処理の流れ、分別の大切さや方法を理解し、ごみの減量や分別・適正排出の徹底を啓発する。	推進	ごみ対策課
子どもの読書活動の推進	「第2次調布市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの発達段階に応じた資料の収集・提供、おはなし会や小学生読書会・図書館ガイダンスなどの実施等に取り組む。	推進	図書館
子どもはくぶつかんの実施	月見だんご作りやしめ飾り作りなど、子どもたちが伝統的な食文化や年中行事について学べる事業を実施する。	推進	郷土博物館



サークル体験  
(ハッピーダンス健康体操教室)



地域デビュー歓迎会  
(ふれあいトーク)



## 【基本施策】 1-2 生涯を通じて学びやすい環境づくりの推進

子ども、青少年、成人、高齢者、障害者、外国籍市民など、だれもが、いつでも、どこでも、学習できる環境づくりを推進します。

子どもや青少年については、乳幼児の頃からの運動や読み聞かせなど様々な学習をはじめ、学校教育はもとより放課後や休日などを利用した様々な体験や交流を通じた学習により、学び続ける力を育むことができる環境の整備に努めます。

成人については、仕事や家事が忙しい現役世代が参加しやすいよう、社会人のニーズを踏まえ、講座等の事業を実施する時間帯や曜日を工夫するほか、子育て中などであっても学習に取り組むことができるよう保育サービス等の実施に努めます。

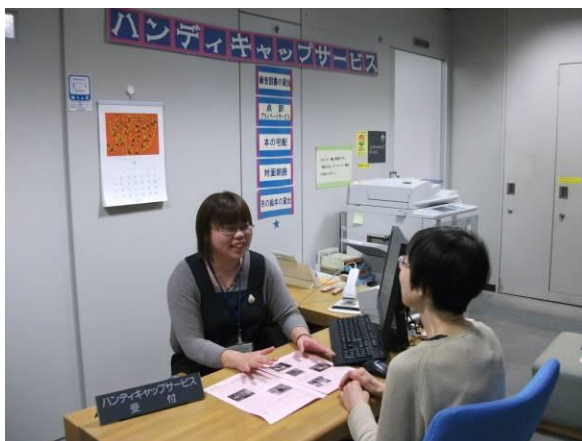
高齢者については、学習活動が地域社会との接点となり、生きがいや仲間づくりにもつながるよう、定年退職者のニーズを踏まえた地域デビューの支援を図るとともに、高齢者福祉施策と連携することで高齢者が学びやすい環境づくりを推進します。

障害者や外国籍市民の方々については、ボランティア等との連携の下、手話通訳や要約筆記などの学習意欲に応えられるサービスの提供に努め、充実した生活を送ることができるよう支援します。

また、調布市は「調布市バリアフリー基本構想」を基に「みんなの“からだ”と“こころ”にやさしいまち 調布」を理念に掲げ、施設間の移動の連続性や歩行者の安全・安心に移動できることなどに取り組みます。

主な取組	概要	方針	所管課
文化コミュニティ事業の推進	ニーズに合わせ、公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団がたづくり指定管理事業（音楽、演劇、映画、芸術体験、ちょうふ市民カレッジ、ちょうふ市内・近隣大学等公開講座など）を行う。	推進	文化振興課
外国籍市民日本語教室	国際化事業の一環として、外国籍市民に日本語会話の基礎を習得するための支援を行う。	推進	生涯学習交流推進課
子どもの発達に関する相談・普及啓発活動の推進	子どもの発達に心配のある保護者や子ども施設からの相談に応じるとともに、保護者勉強会や市民対象講演会の実施等啓発活動・保護者支援を行う。	推進	子ども発達センター
児童館児童健全育成事業の推進	日常の遊び場として児童館を開放するとともに、ウルトラキャンプ、児童青少年フェスティバル、児童館交流大会等の全館事業及び各館での事業を実施し、児童の健全育成を図る。	推進	児童青少年課

主な取組	概要	方針	所管課
高齢者健康づくり事業の推進	高齢者が、認知症や寝たきりにならずに、元気で生きがいを持って自立した生活を送ることができるよう、いきいき麻雀、ティーポットサロン、飲食店活用高齢者ミニデイ等の健康づくり事業を実施する。	推進	高齢者支援室 高齢福祉担当
障害者地域活動支援センター事業の推進	障害者を対象に料理、マナー、健康、金銭管理の講習会等、様々な学習の機会を提供するとともに、地域住民との交流活動、障害に対する理解促進のための普及啓発を図る。	推進	障害福祉課
中学生の職場体験学習の推進	キャリア教育の推進を図るため、市内事業所等での職場就労体験を市立中学校8校で実施する。	推進	指導室
子どもの読書活動の推進	子ども読書事業を実施している関係機関と連携して、子どもの読書環境の整備を図り、推進する。	推進	図書館
成人利用者の読書活動の推進	現代的テーマや話題の図書を取上げた講演会・著者を囲む会・読書会等の読書啓発事業を実施する。	推進	図書館
図書館のハンディキャップサービス	公平な図書館サービスをあらゆる市民が受けられるようにすることを目的に、資料の音訳・点訳、宅配サービス、障害のある子どもたちに向けた布の絵本やマルチメディアデージーの貸出等を行う。併せて、その業務に携わる協力者（市民）の養成を行う。	推進	図書館



図書館ハンディキャップサービス  
受付とコーナー



## 基本目標 2 多様な学びの機会があり、一人ひとりの興味に応じた学習ができる

### ■生涯学習振興のための指標

指標	現状値	目標値
生涯学習を月1回以上取り組んでいる人の割合	22.0% (平成24年度)	30% (平成34年度)

### 【基本施策】 2-1 自己実現につながる学びの推進

多様化する市民の学習ニーズに対応するため、市民の身近な学習の場として活用されている公民館、図書館、博物館等における講座の開設や幅広い資料収集に努め、市民の学習機会の推進を図ります。

さらに、市民が優れた文化・芸術に接する機会や、自らが行う文化・芸術に関する学習機会の確保を支援するとともに、年齢を問わず、市民自らが健康づくりに取り組むことができるよう、市民の健康保持・増進を支える健康・スポーツに関する学習機会の提供に努めます。

また、社会経済状況が変化するなか、資格取得やキャリアアップ、起業、就労に関する学習のニーズに対応する必要があることから、職能教育につながる学習機会の充実に努めます。

主な取組	概要	方針	所管課
芸術文化振興事業	公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団がグリーンホール指定管理事業（音楽、演劇、映画、芸術体験など）を行う。	推進	文化振興課
文化コミュニティ事業の推進	ニーズに合わせ、公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団がたづくり指定管理事業（音楽、演劇、映画、芸術体験、ちょうふ市民カレッジ、ちょうふ市内・近隣大学等公開講座など）を行う。	推進	文化振興課
せんがわ劇場芸術文化振興事業の推進	せんがわ劇場において、演劇や音楽等の多様な観賞事業、ワークショップをはじめとした参加型の芸術文化振興事業を行う。	推進	文化振興課 (せんがわ劇場)
創業者への支援	創業を志す方や経営課題を解消したい方をサポートするため、創業経営相談や創業経営支援セミナーや講演会を開催する。	推進	産業振興課

主な取組	概要	方針	所管課
雇用・就労に向けた支援	事業者の雇用と求職者の就労を支援するために、就職面接会や各種セミナーを開催。関係機関が実施する職業訓練などの情報提供を行う。	拡充	産業振興課
リフレッシュ健康体操事業の推進	日頃、運動する機会が少ない成年以上の市民を対象に運動するきっかけづくりとして、民間のスポーツインストラクター指導の下、年代や体力に応じた健康体操教室を行う。	推進	スポーツ振興課
スポーツ推進事業の実施	スポーツ大会及び教室の企画・運営、スポーツ指導員の養成・登録・派遣、スポーツ団体の育成、スポーツ大会への選手及び役員派遣等を行う。また、教室のプログラムには、健康増進、ジュニアスポーツ、スキルアップ、スポーツ体験・観戦、障害者等がある。【(公社)調布市体育協会】	推進	スポーツ振興課
スポーツイベントの実施	市民体育祭や市民スポーツまつり、市民駅伝競走大会を実施し、それぞれの年齢や体力などに応じ、より多くの市民が生涯を通じてスポーツに親しむことができるよう、子どもから高齢者まで、各世代のニーズに合わせたスポーツ参加機会の充実を図る。【(公社)調布市体育協会】	推進	スポーツ振興課
保健センターと健康活動ひろばを活用した健康増進事業の推進	健康に関する知識の普及と参加者が体験学習を通して自ら健康づくりに向けた行動ができるようになることを促すことを目的に、「今から始める健康づくり教室(成人編・親子編)」、「あなたの骨の健康度チェック」を実施する。	推進	健康推進課
多様な公民館事業の推進	地域の抱える課題や地域の特性を題材にした事業を展開し、地域に密着した公民館活動を繰り広げ、地域活性化を図る。	推進	公民館
図書館資料の提供	中央図書館と10の分館による市内全域への資料提供サービスを実施する。	推進	図書館

## 【基本施策】 2-2 暮らしや地域の再発見につながる学びの推進

市民一人ひとりにとって住み慣れた地域での生活が安全で充実したものとなるよう、防災・防犯、高齢者や障害者などの福祉、環境問題や農業体験などの地域環境に関する学習機会など、生活に必要な知識や技能を修得できる多様な学習機会の提供に努めます。

また、平和や人権の尊重、男女共同参画についての学習機会を引き続き提供していきます。

さらに、市内の様々な歴史・文化資源などを活用した学習活動を通じて、地域を再発見し、地域への愛着を深めるなかで、学習活動をまちづくりへと発展していくことができるよう、地域の個性を生かした学習機会の展開に努めます。

主な取組	概要	方針	所管課
防犯意識の啓発	専門家による生活安全講演会、警察署の協力による防犯・薬物乱用防止教室、教育関係機関職員に対する不審者侵入対策訓練等を実施し、防犯意識を啓発する。	推進	総合防災安全課
交通安全意識の啓発	子ども交通教室、交通安全市民のつどい、高齢者交通安全指導員講習会、スタントマンを活用した自転車交通安全教室等を実施し、交通安全意識を啓発する。	推進	総合防災安全課（平成25年度から交通対策課）
平和祈念事業の実施	平和と人権の尊重を基本に、戦争の記憶を風化させることがないように、平和に関する意識を啓発するために各種平和事業を実施する。	推進	文化振興課
消費者講座の実施	市民がより安全で安心できる消費生活を営むことを目標に、消費生活に関する様々な知識を習得することを目的とした消費者啓発講座を実施する。	推進	文化振興課
男女共同参画啓発事業の実施	男女共同参画推進プランに基づき、講座・講演会を実施する。	推進	男女共同参画推進課
子育てに関する学習事業の推進	子ども家庭支援センターすこやかを拠点として、子育てに関する内容を中心とした講座学習事業「エンゼル大学」を実施する。	推進	子ども政策課
地域における福祉活動の推進	住民相互の助け合いによる生活支援（住民参加型サービス）の推進や、福祉に関わる講演会を実施する。【（公財）調布ゆうあい福祉公社】	推進	高齢者支援室 高齢福祉担当
障害者地域活動支援センター事業の推進（再掲）	障害者を対象に料理、マナー、健康、金銭管理の講習会等、様々な学習の機会を提供するとともに、地域住民との交流活動、障害に対する理解促進のための普及啓発を図る。	推進	障害福祉課

主な取組	概要	方針	所管課
環境情報の提供と環境学習事業の推進	より多くの市民の地球温暖化対策等に対する関心を喚起し、地球環境の保全を促進するため、環境学習の機会及び学習内容を充実する。「都立神代植物公園植物多様性センター」、「クリーンプラザふじみ」における環境学習機能について、多摩川自然情報館との連携を強化する。	拡充	環境政策課
学校における食育の推進	小・中学校において、給食だより、試食会、食育講演会を通じて食に対する理解を深め、学校給食を生きた教材として活用し、食に関する基本的知識の指導を行う。	推進	学務課
郷土の歴史・文化を核とした展示・普及事業の推進	郷土の歴史や文化に関する資料を展示し、講演会・見学会等の実施により、地域の歴史や伝統文化に触れる機会を市民や子どもたちに提供する。	推進	郷土博物館
国登録文化財真木家住宅の保存と活用	建物・庭園の保存と将来の公開のために必要な取組を行う。	推進	郷土博物館
武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開	武者小路実篤の生涯と「白樺」、「新しき村」、「仙川の家」に関連する文学・美術作品等の資料収集を行うとともに、収蔵品の展示を実施する。	推進	実篤記念館



## 基本目標 3 団体での学習活動が活発となり、学びを継続できる

### ■生涯学習振興のための指標

指標	現状値	目標値
会員数が現状維持又は増加している団体の割合	81.1%※ (平成 24 年度)	85% (平成 34 年度)

※ 平成 24 年 12 月 1 日～平成 25 年 3 月 22 日現在の調査結果

### 【基本施策】 3-1 団体の自主的な活動への支援

サークルなどの生涯学習に関連する団体・グループの自主的な活動は、市民の学習機会を提供するとともに、学習活動を継続していく礎となっており、調布市の生涯学習を推進していくうえで重要な役割を担っています。市民の学習活動を維持・継続していくため、こうした団体の自主的な学習活動や、団体の活動内容充実のための支援を行います。

また、市内の健康、スポーツ、福祉、防災・防犯など様々なボランティア活動を行う団体の活動に対する支援を行うとともに、地域のまちづくり活動等を行っている団体に対する適切な情報提供や、新たな団体の設立に向けた支援に取り組みます。

主な取組	概要	方針	所管課
市民文化団体の支援	市民文化活動団体の集合体である調布市文化協会の活動を支援し、広く地域の文化・芸術の育成に貢献するとともに市民の自主的な文化活動の創造を図る。	推進	文化振興課
文化活動の支援	公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団が実施する市民参加型の独自、共催事業（調布映画祭、市民文化祭、調布よさこいなど）を支援する。	推進	文化振興課
せんがわ劇場舞台芸術活動支援・育成事業の推進	せんがわ劇場演劇コンクールの開催により公演の機会を提供し、地域との結びつきを育みながら演劇活動団体を支援する。	推進	文化振興課 (せんがわ劇場)
みんなの広場の運営	みんなの広場において、生涯学習活動の会議や作業に使用する場と展示発表に使用する壁面を貸し出し、団体活動を支援する。	推進	生涯学習交流推進課
市民活動支援センターの運営	ボランティアやNPO等、自主的な社会貢献活動を行っている個人や団体を支援し、相互交流、連携の拠点施設である市民活動支援センターを運営し、行政とNPO等との協働のしくみづくりを進める。	推進	協働推進課

主な取組	概要	方針	所管課
地区協議会の設立と支援	地域コミュニティの活性化を図り、地域の連帯感を高めるとともに、地域の課題を地域全体で考え、解決するため、地域住民が自主的・主体的に運営する組織である地区協議会に対し、必要な運営支援を行う。	拡充	協働推進課
地域福祉活動団体への支援	市内で高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉等に関する民間の非営利団体の新たな取組や、新規活動団体の立上げに対し、助成金支援、広報支援、情報提供及び団体の交流のきっかけづくりを行う。	推進	福祉総務課
老人クラブ育成	高齢者の生活を豊かなものにするため、自主的に活動している各単位老人クラブ及び調布市老人クラブ連合会に運営費を補助することにより、活動を支援する。	推進	高齢者支援室 高齢福祉担当
社会教育学習グループのサポート	市民の自主的なグループ学習を支援し、公開講座の実施などにより、学習した成果を地域社会に還元し、活動の支援を推進する。	推進	社会教育課



サークル活動  
(深大寺走友会)



サークル活動  
(調布ハーモニカサークル四季)



サークル活動  
(中国源流気功・太極拳協会)



### 【基本施策】 3-2 活動場所の確保及び提供

市民が学習活動を行うことができる場所の確保を支援するため、既存施設の適切な維持整備や、市内にある学習関連施設の有効活用を図ります。

また、市内には多くの教育施設があることから、教室や運動場など学習活動を行うことが可能な施設の利用についても連携を図り、学校施設の開放やスポーツ施設などの提供に努めます。

主な取組	概要	方針	所管課
文化会館たづくりの施設整備	文化会館たづくりは、芸術文化、コミュニティ活動、生涯学習の拠点施設として活動の場を提供するとともに安全に利用できるよう、適切な維持管理を行うとともに老朽化した設備改修等を行う。	推進	文化振興課
グリーンホールの施設整備	グリーンホールは芸術文化の振興を図る拠点として活動の場を提供するとともに安全に利用できるよう、適切な維持管理を行うとともに老朽化した設備改修等を行う。	推進	文化振興課
せんがわ劇場の施設整備	せんがわ劇場は、舞台芸術の拠点施設として活動の場を提供するとともに、利用者が安全で快適に施設を利用できるよう適切で計画的な維持整備等を行う。	推進	文化振興課 (せんがわ劇場)
コミュニティ施設の整備	コミュニティ活動の拠点については、民間施設の活用も視野に入れながら市域全体のバランスを踏まえた配置の検討をする。適切な維持管理を行うとともに老朽化した設備改修等を行う。	推進	協働推進課
スポーツ施設の整備	市民が快適かつ安全にスポーツ施設を利用できるよう、既存施設の維持整備等を計画的に進める。	推進	スポーツ振興課
総合福祉センターの整備	高齢者団体、障害者団体、ボランティア団体などの利用者が安全に利用することができるよう、総合福祉センター施設の維持整備等を計画的に進める。	推進	福祉総務課
学校施設の開放による市民のスポーツ活動支援	学校施設を開放することにより、市民のレクリエーション活動の振興、普及を進めながら、地域の連携や心身の健康の増進を図る。	推進	社会教育課
公民館の管理・運営及び施設整備	市民が安全で快適に利用できるよう施設の維持整備等を計画的に進める。	推進	各公民館
図書館分館の整備	調布市公共建築物維持保全計画に基づき、施設の維持整備等を計画的に進める。	推進	図書館

主な取組	概要	方針	所管課
郷土博物館の整備	調布市公共建築物維持保全計画に基づき、施設の維持整備等を計画的に進める。	推進	郷土博物館



文化会館たづくり



グリーンホール



市民西町サッカー場

## 基本目標 4 学んだ成果を仲間づくりや地域での活動に生かすことができる

### ■生涯学習振興のための指標

指標	現状値	目標値
学習の成果を自分以外のために生かしている人の割合	20.1% (平成 24 年度)	30% (平成 34 年度)

### 【基本施策】 4-1 学びを通じた交流・仲間づくりの促進

市民の学習意欲の向上や、学習を通じた交流を促進するため、学習活動の様々な成果に関する発表機会の充実を図ります。

学習活動を通じた様々な人たちの交流は、市民一人ひとりの人生を豊かにするとともに地域の活力向上や学習活動のさらなる活性化につながります。

そのため、子どもから高齢者まで多様な世代が学習活動を通じて出会える機会の提供に努めるほか、市内のサークル活動やボランティア活動、地域活動などを行う団体同士の交流や姉妹都市交流をはじめとする多様な地域間の交流を支援します。

主な取組	概要	方針	所管課
文化活動の支援（再掲）	公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団で実施する市民参加型の独自、共催事業（調布映画祭、市民文化祭、調布よさこいなど）を支援する。	推進	文化振興課
木島平村交流事業	姉妹都市・木島平村の文化や豊かな自然を味わうことや村民と交流を行うことにより、姉妹都市交流を深める。	推進	文化振興課
せんがわ劇場市民サポーター事業の推進	様々な形でせんがわ劇場の運営を支える活動を行うとともに、参加者同士の文化交流を図るボランティアスタッフ、せんがわ劇場市民サポーターを育成する。	拡充	文化振興課 (せんがわ劇場)
地区協議会の設立と支援（再掲）	地域コミュニティの活性化を図り、地域の連帯感を高めるとともに、地域の課題を地域全体で考え、解決するため、地域住民が自主的・主体的に運営する組織である地区協議会に対し、必要な運営支援を行う。	拡充	協働推進課

主な取組	概要	方針	所管課
高校生フィルムコンテストの実施	「映画のまち調布」の取組の一環として、将来の映画産業で活躍する人材の育成を目的に、高校生が制作した映画のコンテストを実施する。また、映画関連企業による撮影指導（撮影講習会等）も実施する。	推進	産業振興課
乳幼児交流事業の推進	子ども家庭支援センターすこやかを拠点として、親子遊びと保護者の情報交換、育児相談、仲間づくりの機会・場所を提供する。	推進	子ども政策課
小地域交流事業	地域のなかで一人ひとりがお互いを支え合い、助け合って健康で安心した生活が送れるような「集いの場」づくりや、地域特性をいかした世代間交流事業を実施する。【(社福) 調布市社会福祉協議会】	推進	福祉総務課
ひだまりサロン事業	地域のなかで一人ひとりが孤立することなく、お互いに支え合い助け合って、健康で安心した生活を送るための憩いの場。自宅や地域福祉センター、農園などで活動を展開している。	推進	福祉総務課
高齢者ふれあい給食の実施	70歳以上のひとりぐらしの高齢者等が児童と一緒に学校給食を会食し、趣味活動等を通じて孤独感の解消と、社会的交流を図る。	推進	高齢者支援室 高齢福祉担当
市立障害者施設を利用した地域交流	希望の家、なごみ、まなびや、ちょうふだぞう、こころの健康支援センター等で、地域住民への施設の貸出、施設行事、地域イベントへの参加等を通じて、地域住民との交流及び障害者施設への理解促進を積極的に図る。	推進	障害福祉課
環境情報の提供と環境学習事業の推進	調布市の環境の保全等を、市民・事業者・行政との協働により推進する会である「ちょうふ環境市民会議」や市内で環境保全に取り組む団体と連携し、環境に関する知識を持ち、率先して行動に移せる人材を育成する。	推進	環境政策課
地域文化祭の実施	公民館の施設を利用している団体の学習成果の発表の場を通じて、様々な学習内容を多くの人たちに広げる。また、団体の親睦と交流を図る。	推進	公民館

## 【基本施策】 4-2 まちづくりへとつながる学びの成果を生かす機会の推進

市民の学習成果がまちづくりに生かされるように、市民と行政が協働して実施する生涯学習に関するイベントなどの事業を支援するとともに地区協議会をはじめとする様々な市民が主体となるまちづくり活動を支援し、地域活動における学習の成果をまちづくりにつなげます。

また、文化、教育、学術、スポーツなどの分野で援助、協力し、相互発展を図ることを目的に、地域の6つの大学（電気通信大学、明治大学、桐朋学園、白百合女子大学、東京外国語大学、東京慈恵会医科大学）と相互友好協力協定を締結しています。各大学における専門知識や人材等を学びの成果ととらえ、これらの大学との連携を高めることで、まちづくりへとつなげる取り組みを推進します。

加えて、市民活動支援センター等が持つコーディネーター機能の強化や、教育支援コーディネーター室の活用等により、生涯学習で身につけた知識・技能や経験を、自分以外の他者や、ボランティア活動、教育の場などに生かそうとする人と、そうした人材を求めている人や場をつなぐことで、地域での様々な活動を促進します。

さらに、生涯学習情報システムの活用や「人材情報ガイドブック」の発行を通じた人材情報の収集・提供を積極的に行うことで、学習の成果を生かす機会の確保に努めます。

主な取組	概要	方針	所管課
せんがわ劇場各種実行委員会による事業の実施	市民参加型の事業において市民と行政が協働する実行委員会を組織し、せんがわ劇場のあるまちづくりへとつながる事業展開を図る。	推進	文化振興課 (せんがわ劇場)
シニア世代の学習活動及びまちづくりへの参加の促進（再掲）	生涯学習・市民活動団体や市民と協働して、生涯学習サークル体験、生涯学習体験発表会、地域デビュー歓迎会などを実施する。	推進	生涯学習交流推進課
コーディネーター情報の共有	生涯学習や市民活動の成果を、まちづくりに生かすため、コーディネーター連絡会において個人やコーディネーター機関のコーディネーター情報を共有するとともに各機関の連携を図る。	推進	生涯学習交流推進課
相互友好協力協定締結大学との連携事業の実施	調布市が相互友好協力協定を締結している6大学の地域貢献事業などをまちづくりに生かす取組を実施する。	推進	生涯学習交流推進課
地区協議会の設立と支援（再掲）	地域コミュニティの活性化を図り、地域の連帯感を高めるとともに、地域の課題を地域全体で考え、解決するため、地域住民が自主的・主体的に運営する組織である地区協議会に対し、必要な運営支援を行う。	拡充	協働推進課

主な取組	概要	方針	所管課
市民活動支援センターの運営	市民活動支援センターは、コーディネート機能を有しており、ボランティアやNPO等、自主的な社会貢献活動を行っている個人や団体を支援する。	推進	協働推進課
市民企画による男女共同参画イベントの実施	公募による男女平等・共同参画の推進に取り組む団体で実行委員会を組織し、講座・講演会・ワークショップ・パネル展示等を行うイベント「男女共同参画推進フォーラムしえいくはんず」を実施する。	推進	男女共同参画推進課
ボランティアガイダンス	ボランティア・市民活動に初めて参加する方やその活動について知りたいという方を対象にした講座を開催する。【(社福) 調布市社会福祉協議会】	推進	福祉総務課
街づくり準備会・協議会活動の支援	住民発意による街づくりを推進するため、自主的な地域住民による話し合いの場を「調布市ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり条例」に基づき認定し、活動費用の助成や専門家の派遣等の支援を行う。	推進	都市計画課
学校ボランティアの派遣	教育支援コーディネーター室を活用し、市立小・中学校における学習指導補助、児童・生徒の介助、教育相談、部・課外活動支援等のボランティア活動を、学校からボランティア・協力員に依頼する。	推進	指導室



## 基本目標 5 学びの段階に応じた情報をいつでも得られ、相談ができる

### ■生涯学習振興のための指標

指標	現状値	目標値
生涯学習情報システムのアクセス数	61,467 件 (平成 23 年度)	80,000 件 (平成 34 年度)

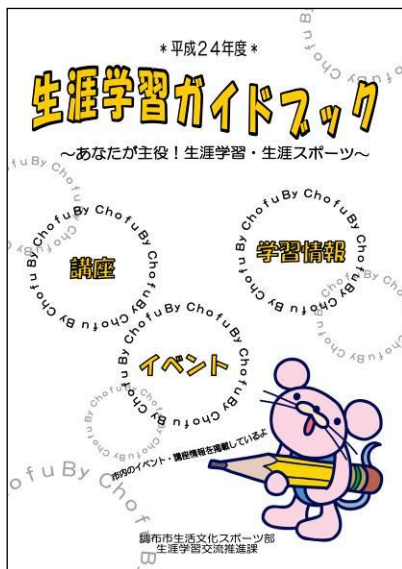
### 【基本施策】 5-1 学びに関する様々な情報提供の充実

市民の生涯学習活動を支援するため、市報や各部署が発行する情報誌、生涯学習情報システムなどにより、生涯学習を始めたいとき、学習や活動をステップアップしたいとき、学習成果を生かしたいときなど、様々な場面に応じて適切な情報を提供・発信します。併せて、大学や民間の教室などの情報も含めた学習情報の幅広い収集及び提供に努めます。

また、生涯学習に関連する活動を行う団体に対しては、主体的な学習活動がより一層活発になるよう、施設情報等の活動するに当たって必要となる情報などの収集・提供を行います。

主な取組	概要	方針	所管課
市報等発行事務	生涯学習活動に関する記事を含め、市政情報に関する広報紙を発行する。	推進	広報課
生涯学習情報システム（さがす見つかるシステム）の活用	生涯学習情報システム（さがす見つかるシステム）と市民活動支援センターの情報を一元化し、生涯学習・市民活動に関する団体情報・人材情報・各種催し等の情報を市民や団体に提供する。	推進	生涯学習交流推進課
相互友好協力協定締結大学の事業紹介	調布市が相互友好協力協定を締結している 6 大学の地域貢献事業などを市報等に掲載し、生涯学習機会の情報を提供する。	推進	生涯学習交流推進課
子育て支援に関する情報提供の推進	子育て支援に関する制度や事業を掲載した子育て支援情報誌「元気に育て！！調布っ子」を発行（平成 8 年開始）し、相談者及び転入者をはじめとする市民への情報提供を行う。	拡充	子ども政策課
健康情報の提供	市民に健康情報を提供するため、健康ガイドを全戸配布するとともに、健康カレンダーや市報、市ホームページ、調布エフエム放送等を通じて周知を図る。	推進	健康推進課

主な取組	概要	方針	所管課
環境情報の提供と環境学習事業の推進	環境年次報告書や市報・ホームページ及びちようふ環境にゅ〜す等により、環境情報を積極的に提供する。	推進	環境政策課
郷土博物館広報紙等の発行	調布の文化財、郷土博物館だより、解説シート等を発行し、調布の歴史・民俗・自然や伝統文化等に関する情報を市民に提供する。	推進	郷土博物館





## 【基本施策】 5-2 学びに関する相談機能の充実

生涯学習に関するニーズは、それぞれのライフステージや学習の段階、活動内容などに応じ多種多様なものであり、相談の内容も幅広いものです。それらの様々なニーズに応じた相談機能の整備に努めます。

また、学習活動の発展とともに、学習成果の発表機会や、交流による仲間づくりの機会、まちづくりへの活用が重要となることから、活動や交流のコーディネートに関する相談への対応を強化します。

さらに、生涯学習に関連する活動を行う団体の組織運営や活動内容、学習成果の生かし方など、活動に関する様々な相談への対応力の向上に努めます。

主な取組	概要	方針	所管課
生涯学習に関する相談、情報提供の実施	主に市内におけるサークルの活動や各種催しなど生涯学習関連情報を収集し、市民を対象に生活実態や希望に応じた学習相談を行う。生涯学習活動に協力していただける指導者等の情報提供を行う。	拡充	生涯学習交流推進課
市民活動支援センターの運営	自主的な社会貢献活動を行っている個人や団体を総合的に支援し、市民活動の中間支援として、情報の収集・提供、各種相談、啓発事業、交流事業等を実施する。	推進	協働推進課
子育てひろば事業の推進	子育て中の保護者、これから子育てを始める保護者を対象に子育てに関する各種相談を受けるとともに、各種健康講座やレクリエーションの実施、乳幼児サークルの支援を行う。	推進	児童青少年課



相談カウンター

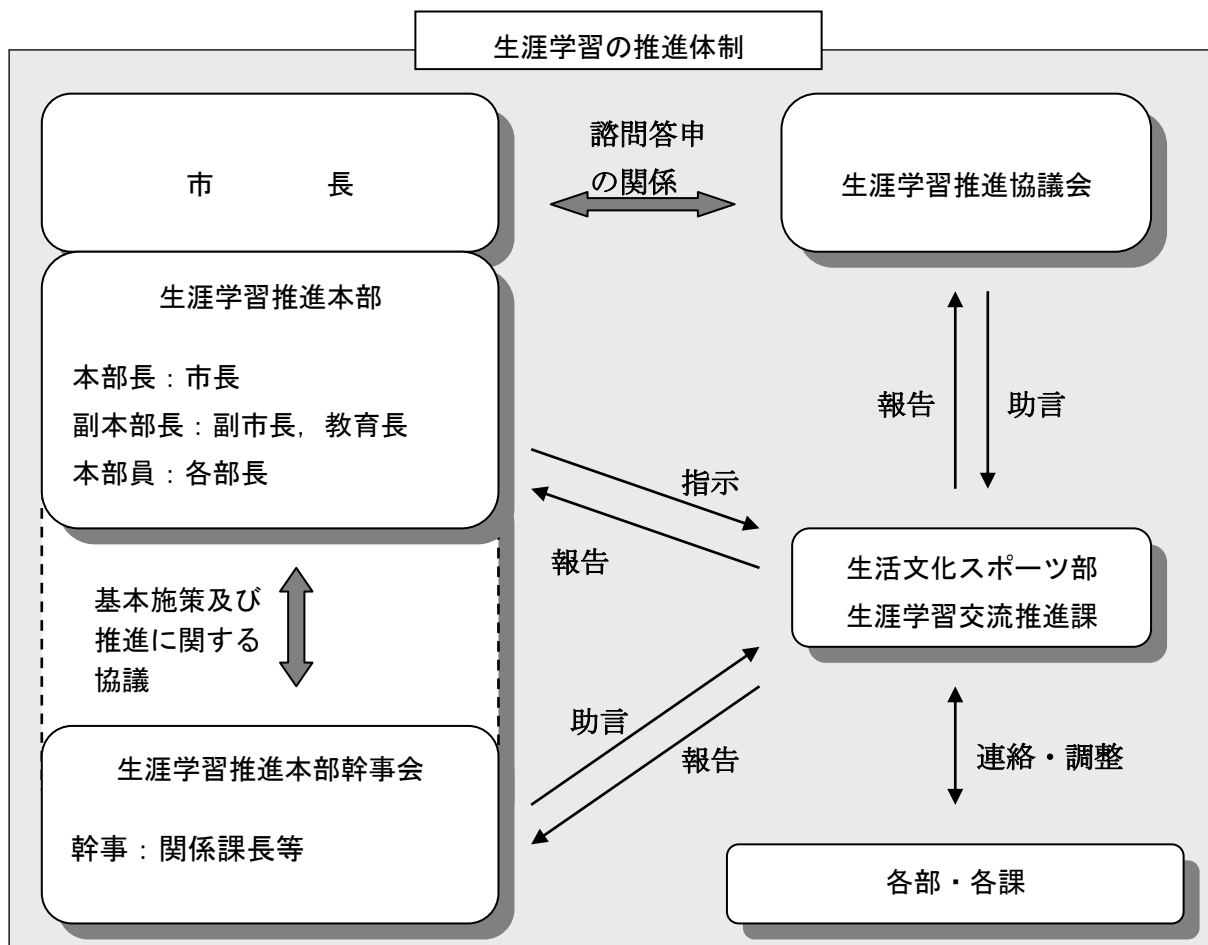
さがす見つかるシステム

## 第5章 計画の実現に向けた推進体制

調布市では、総合的に生涯学習施策を推進するため、市長を本部長とした庁内組織である「調布市生涯学習推進本部（本部会議・幹事会）」において生涯学習に係る基本施策の策定及び推進に関する検討・協議を行うとともに、全庁的な取組として生涯学習施策を進めています。また、市長部局に設置されている生涯学習交流推進課は、生涯学習施策の総合的な企画及び推進の所管課として、「生涯学習推進本部」及び「生涯学習推進協議会」に取組の状況等を報告するとともに、生涯学習推進に向けて各部・課との連絡調整を行います。

さらに、「生涯学習推進協議会」は、生涯学習についての広い識見と経験を有する学識者等10人以内（公募市民2人を含む）の委員で構成し、生涯学習事業の在り方について検討・協議を行います。

調布市らしい生涯学習支援・振興のためこれらの推進体制を基盤に、本計画に基づいた生涯学習施策を総合的に推進するとともに基本目標ごとに掲げた「生涯学習振興のための指標」の現状値や基本施策の各種取組の進捗状況を把握し、継続的な点検・評価を行うなど計画を進行管理します。



## 資料編

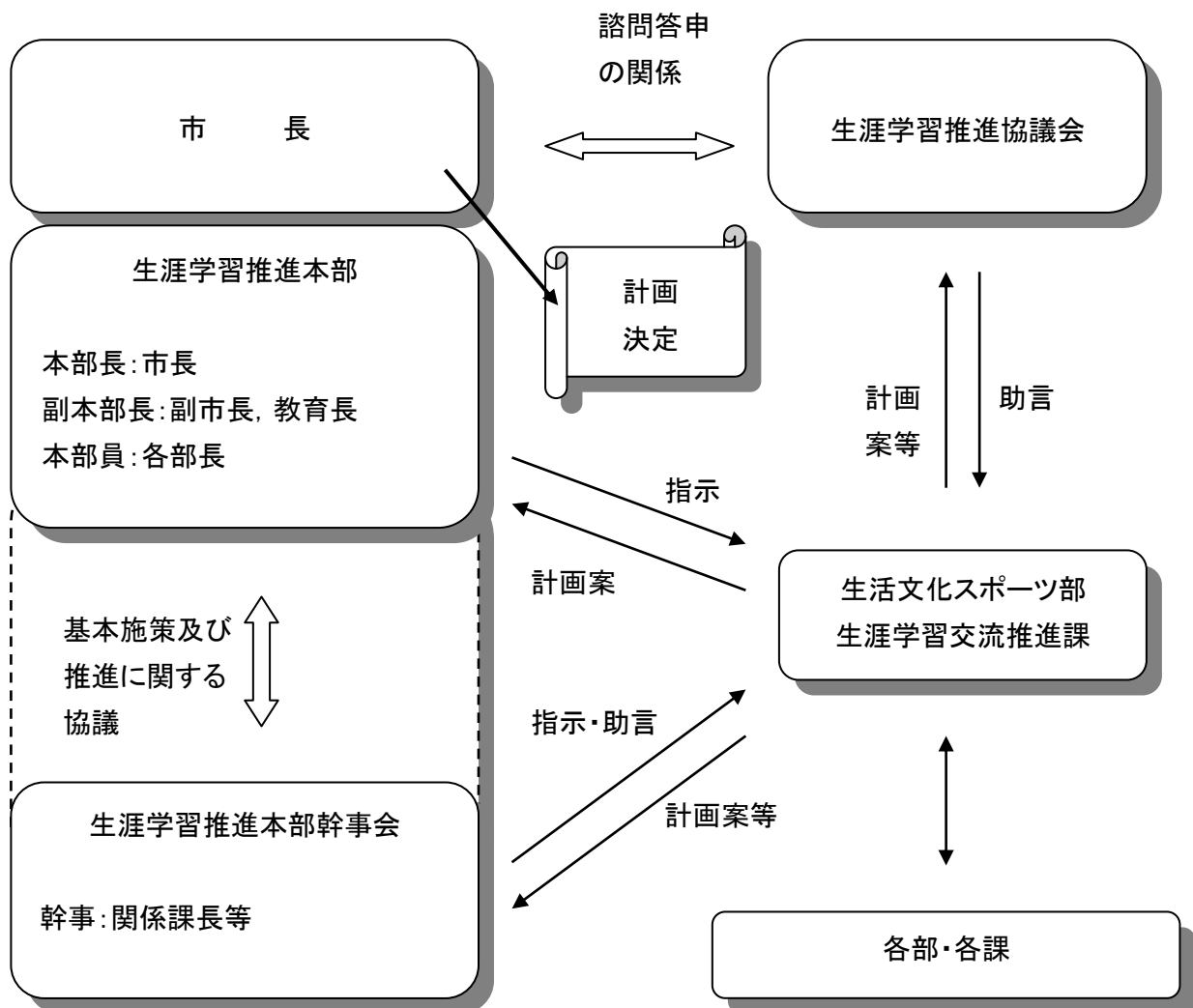
- 1 計画の策定経過
- 2 計画の策定体制
- 3 調布市生涯学習推進本部要綱
- 4 調布市生涯学習推進協議会条例
- 5 調布市における生涯学習振興の基本方針について(答申)
- 6 調布市生涯学習振興計画策定に向けたアンケート結果報告書 概要
- 7 生涯学習に係る事業等一覧
- 8 調布市の生涯学習関連施設一覧 (市立施設)
- 9 第10期生涯学習推進協議会委員名簿
- 10 第11期生涯学習推進協議会委員名簿
- 11 生涯学習推進本部員名簿
- 12 生涯学習推進本部幹事会名簿



# 1 計画の策定経過

年 月 日	会 議 名 等
	主 な 内 容
<b>平成 24 年</b>	
1 月	調布市生涯学習振興計画策定に向けたアンケート調査報告書(市民・団体)
6 月	第 10 期生涯学習推進協議会
	調布市における生涯学習振興の基本方針について(答申)
7 月 30 日	第 1 回生涯学習推進本部幹事会
	「調布市における生涯学習振興の基本方針について(答申)」説明, 計画目次案, 施策体系案
10 月 4 日	第 2 回生涯学習推進本部幹事会
	計画策定の基本的考え方, 計画骨子案
10 月 16 日	第 1 回第 11 期生涯学習推進協議会
	「調布市における生涯学習振興の基本方針について(答申)」説明, 計画目次構成案, 計画骨子案
10 月 31 日	第 3 回生涯学習推進本部幹事会
	(仮称)調布市生涯学習プラン素案
11 月 12 日	第 11 期生涯学習推進協議会意見収集
	郵送による(仮称)生涯学習プラン素案に対する意見収集
11 月 21 日	第 2 回第 11 期生涯学習推進協議会
	(仮称)調布市生涯学習プラン素案
11 月 26 日	第 4 回生涯学習推進本部幹事会
	(仮称)調布市生涯学習振興プラン素案
12 月 21 日	生涯学習推進本部幹事会意見収集
	文書による素案に対する意見収集
<b>平成 25 年</b>	
1 月 15 日	第 1 回生涯学習推進本部会議
	調布市生涯学習振興プラン素案
1 月 31 日	パブリック・コメント
~2 月 21 日	調布市生涯学習振興プラン素案に対するパブリック・コメント実施
2 月 18 日	第 3 回第 11 期生涯学習推進協議会
	調布市生涯学習振興プラン案
3 月 19 日	第 5 回生涯学習推進本部幹事会
	調布市生涯学習振興プラン案
3 月 21 日	第 2 回生涯学習推進本部会議
	調布市生涯学習振興プラン案

## 2 計画の策定体制



※**生涯学習推進協議会**: 条例により設置される機関。生涯学習について広い識見と経験を有する者10人以内により組織され、調布市の生涯学習社会の形成の推進のために、市長の諮問に応じ、必要な生涯学習事業及び生涯学習施設の在り方について検討協議し、答申する。

※**生涯学習推進本部**: 要綱により設置される機関。市長を本部長とし、生涯学習を総合的に推進するため、生涯学習に係る基本施策の策定及び推進に関する事、施設の整備統合に関することを協議する。本部には幹事会を置くとされる。

### 3 調布市生涯学習推進本部要綱

#### (平成2年2月15日要綱4号)

平成2年2月15日

要綱第4号

改正	平成3年4月8日要綱第19号	平成7年6月21日要綱第37号
	平成8年6月24日要綱第49号	平成10年4月20日要綱第33号
	平成13年3月30日要綱第24号	平成15年3月31日要綱第36号
	平成15年5月22日要綱第62号	平成16年3月31日要綱第27号
	平成17年8月5日要綱第85号	平成19年3月30日要綱第38号
	平成19年3月30日要綱第72号	平成20年3月25日要綱第20号
	平成21年3月24日要綱第23号	平成22年3月31日要綱第56号
	平成23年4月1日要綱第82号	平成24年3月30日要綱第48号
	平成24年9月28日要綱第112号	

#### 第1 設置

調布市における生涯学習を総合的に推進するため、調布市生涯学習推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

#### 第2 所掌事項

本部は、次の各号に掲げる事項について協議する。

- (1) 生涯学習に係る基本施策の策定及び推進に関すること。
- (2) 生涯学習に係る施設の整備統合に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要であると認める事項に関すること。

#### 第3 構成

本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

- 2 本部長は、市長とする。
- 3 副本部長は、生活文化スポーツ部生涯学習交流推進課を所掌する副市長及び教育長をもって充てる。
- 4 本部員は、調布市組織規則（昭和46年調布市規則第35号）第10条第1項に規定する部長並びに調布市教育委員会事務局処務規則（昭和56年調布市教育委員会規則第2号）第3条第1項に規定する部長をもって充てる。

#### 第4 職務

本部長は、本部を代表し、本部の事務を総理する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 3 本部員は、本部長の命を受け、本部の事務に参画する。

#### 第5 本部会議の招集

本部長は、必要に応じて本部会議を招集し、主宰する。

2 本部長は、必要があると認めるときは、協議事項に関係のある職員の出席を求めることができる。

#### 第6 幹事会

本部に幹事会を置く。

2 幹事会は、市長が依頼又は任命する別表に定める者（以下「幹事」という。）をもって構成する。

3 幹事会は、本部会議に付議する事案及び本部会議で決定した内容の実施に必要な事項を協議する。

#### 第7 幹事長

幹事会に幹事長を置き、本部長が指名する。

#### 第8 幹事会の招集

幹事会は、幹事長が招集する。

2 幹事長は、必要があると認めるときは、協議事項に関係のある職員の出席を求めることができる。

#### 第9 部会

幹事会に次の各号に掲げる部会を置くことができる。

(1) 事業部会

(2) 施設部会

2 部会は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める事項について検討協議する。

(1) 事業部会 生涯学習に係る基本施策の策定及び推進に関すること。

(2) 施設部会 生涯学習に係る施設の整備統合に関すること。

3 部会は、幹事のうちから幹事長が指名する者をもって組織する。

#### 第10 庶務

本部の庶務は、生活文化スポーツ部生涯学習交流推進課において処理する。

#### 第11 雑則

この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

##### 附 則

この要綱は、平成2年4月1日から施行する。

附 則（平成3年4月8日要綱第19号）

この要綱は、平成3年4月1日から適用する。

附 則（平成7年6月21日要綱第37号）

この要綱は、平成7年4月1日から適用する。

附 則（平成8年6月24日要綱第49号）

この要綱は、平成8年4月1日から適用する。

附 則（平成10年4月20日要綱第33号）

この要綱は、平成10年4月21日から施行する。

附 則（平成13年3月30日要綱第24号）

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

附 則（平成15年3月31日要綱第36号）



この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則（平成15年5月22日要綱第62号）

この要綱は、平成15年5月22日から施行する。

附 則（平成16年3月31日要綱第27号抄）

1 この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成17年8月5日要綱第85号）

この要綱は、平成17年8月9日から施行する。

附 則（平成19年3月30日要綱第38号）

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成19年3月30日要綱第72号）

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年3月25日要綱第20号）

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成21年3月24日要綱第23号）

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成22年3月31日要綱第56号）

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成23年4月1日要綱第82号）

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成24年3月30日要綱第48号抄）

（施行期日）

1 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成24年9月28日要綱第112号）

この要綱は、平成24年10月1日から施行する。

別表（第6関係）

職名
公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団事業課長
行政経営部政策企画課長
行政経営部財政課長
総務部情報管理課長
市民部市民税課長
生活文化スポーツ部協働推進課長
生活文化スポーツ部男女共同参画推進課長
生活文化スポーツ部スポーツ振興課長
子ども生活部子ども政策課長
子ども生活部児童青少年課長
福祉健康部福祉総務課長
環境部環境政策課長
都市整備部都市計画課長
教育部教育総務課長
教育部指導室長補佐
教育部社会教育課長
東部公民館長
図書館長
郷土博物館長

## 4 調布市生涯学習推進協議会条例

### (平成2年3月23日条例4号)

平成2年3月23日

条例第4号

改正 平成10年3月18日条例第8号 平成13年3月21日条例第14号  
平成20年3月24日条例第8号

(設置)

第1条 調布市における生涯学習社会の形成を推進するため、調布市生涯学習推進協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 協議会は、市長の諮問に応じ、前条の目的を達成するために必要な生涯学習事業及び生涯学習施設の在り方について検討協議し、答申する。

(組織)

第3条 協議会は、生涯学習について広い識見と経験を有する者のうちから市長が委嘱する委員10人以内をもって組織する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員が互選する。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(招集)

第6条 協議会は、会長が招集する。

(定足数及び表決数)

第7条 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

2 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(部会)

第8条 協議会に、次の各号に掲げる部会を置く。

(1) 事業部会

(2) 施設部会

2 部会は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める事項を分掌する。

(1) 事業部会 生涯学習事業に関すること。

(2) 施設部会 生涯学習施設に関すること。

3 部会は、会長の指名する委員をもって組織する。

4 部会に部会長を置き、会長が指名する。

5 部会長は、部務を掌理し、部会の経過及び結果を協議会に報告する。

(意見聴取)

第9条 会長は、協議会の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を協議会に出席させ、その意見を聴き、又は委員以外の者から資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第10条 協議会の庶務は、生活文化スポーツ部において処理する。

(委任)

第11条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成2年4月1日から施行する。

附 則 (平成10年3月18日条例第8号)

この条例は、平成10年4月1日から施行する。

附 則 (平成13年3月21日条例第14号)

この条例は、平成13年4月1日から施行する。

附 則 (平成20年3月24日条例第8号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成20年4月1日から施行する。

## 5 調布市における生涯学習振興の基本方針について

### (答申)

(調布市生涯学習推進協議会 平成 24 年 6 月)

#### 1 はじめに

第 10 期調布市生涯学習推進協議会（以下、「協議会」と表記します。）は、平成 22 年 10 月 18 日、市長から「調布市における生涯学習振興の基本方針について」を諮問されました。

この諮問は、「調布市文化・生涯学習によるまちづくり推進計画」の計画期間が平成 24 年度までとなっていることから、平成 25 年度以降の「(仮称)生涯学習振興計画」を策定するにあたり、諮問機関である協議会に広い識見からの基本方針を求められたことによります。

本協議会は、平成 2 年度に第 1 期が発足して以来、第 9 期までに生涯学習振興のための答申や提言をしてきており、調布市はそれを基にいろいろな施策に取り組んで来ました。

今日、生涯学習に取り組んでいる人は多く、学習ニーズは多種多様になっています。学習の内容は高度なものから趣味的な楽しみまで広範囲にわたり、行政が行っている講座の他に大学が行う公開講座、民間のカルチャーセンターが行う講座、仲間が集まったサークル活動など各種の学習機会が存在します。学習活動は、学んでいる本人の生きがいとなることのほか、多くの仲間との出会いを生み、そしてその成果はまちづくりへと生かされます。成果を生かすことは、学習する本人により深い充足感を生み出します。

本協議会では、さらに多くの市民が生涯学習に取り組める環境を整備し、学習者個人が満足するだけでなく、調布市全体が笑顔輝くまちになるような生涯学習振興を目指し基本方針を検討しました。既にこのような取組をされている方や団体は多くありますが、この取組の輪を調布市全体に広げ、活力あふれる調布市にしていくためには何が必要なのかについて重点的に協議しました。

市民も行政もそれぞれに、また一緒に取り組み、「生涯学習社会」の実現に向けた行動を起こしていただくことを期待します。

#### 2 第 10 期生涯学習推進協議会における検討の経緯及び視点

平成 18 年 12 月改正の教育基本法第 3 条（生涯学習の理念）では、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」とあり、このような社会が「生涯学習社会」とであるとされています。

しかしながら、生涯学習の範囲については法律では規定されていないため、本協議会では「広義の生涯学習」と「答申の対象として協議する生涯学習」の範囲について委員間で確認

することから始めました。意見交換の結果、「広義の生涯学習」は学習が伴う活動全てであるのに対し、「答申の対象として協議する生涯学習」は、調布市が税金を用いて支援すべき生涯学習であるとしました。この生涯学習活動には、趣味的なものに留まることなく、その成果がまちづくりに生かされることで「人がつながり」、調布市を「ぬくもり」のあるまちにしていくことが期待されています。

調布市は市民や団体を対象に、日頃取り組まれている生涯学習・地域活動・ボランティア活動の現状や、日頃感じている生涯学習についての意見・ニーズなどを把握するために「生涯学習振興計画策定に向けたアンケート調査（以下、『アンケート』と表記します。）」を昨年9・10月に実施しています。本協議会では、このアンケート結果等を踏まえて、基本方針を検討しました。

現在、調布市が実施している生涯学習支援には、社会教育課をはじめとする教育委員会や文化振興課、子育て支援課、高齢者支援室など市長部局の多くの部署の取組があります。今後、それぞれの部署が生涯学習振興を意識するとともに、それを統括する生涯学習推進本部及び幹事会において、それぞれの部署で担うべき役割は何なのかについて認識を共有しながら調布市全体の生涯学習振興に向けて取り組むことが必要です。本協議会では、調布市の生涯学習振興の在り方を示すことが責務であると認識しています。

### 3 必要とされる生涯学習支援の方向性

#### (1) 意識啓発

生涯学習活動は個人の自発的行為ですが、自分に身近でない問題にも目を向けてもらうような意識啓発を行い、市民を社会の要請に応える学習活動へ誘導することも行政の行うべき生涯学習支援であると考えます。

地域の間関係が希薄になったと言われる一方で、いろいろな活動に取り組むことによって地域の人とつながりを強くする人も多くいます。行政は、生涯学習活動を通じて地域の人と人とのつながりを育み、地域で助け合う社会の仕組みを構築・強化する必要性について意識啓発する取組を行っていくことが重要です。

#### (2) はじめるきっかけづくり

近年、シニア世代、特に男性が定年退職後に地域との関わりを持っていないケースが多く見られます。多くの経験と知識・技能を持つシニア世代の方々が、学習活動を通じて生きがいを見出し、さらにその成果を地域に還元することで地域の人とつながりを持つようになることが、これからの社会には求められています。調布市では、このような方々を対象として「生涯学習サークル体験事業」及び「地域デビュー歓迎会」などを実施しています。より多くの方々がこれらの事業に参加し、同世代の地域の人とつながりを持つとともに学習活動を始めるきっかけづくりとなるよう、創意工夫をもって事業が実施されるよう期待します。

さらに、生涯学習社会の構築には、シニア世代だけではなく全ての世代が積極的に学習に

取り組み、世代を超えた人のつながりをつくる必要があります。行政には、新たな学習意欲が芽生えるようなきっかけづくりや、学習を進めるうえで必要な情報を積極的に提供することが求められています。生涯学習・市民活動情報「さがす・見つかるシステム」による情報発信、生涯学習情報コーナーや市民活動支援センター等による情報の提供に一層力を入れ、自発的に学習意欲が芽生えるような取組がなされることを望みます。

また、アンケートの結果では、「生涯学習」をもっと盛んにしていくために市が力を入れるべきこととして「生涯学習関連施設などにおけるサービスの充実」が最も高くなっています。この回答項目ではサービスの充実の例として、講座の充実、開館時間の拡大、相談窓口の充実、施設間の連携などが挙げられていますが、それぞれのニーズは施設や世代の違い、障害の有無などによって大きく異なります。今後、市民の要望がどのようなものであるかをより詳細に明らかにし、生涯学習をはじめのきっかけを持ちやすい環境を一層整備していくことも調布市の生涯学習支援として求められています。

### （3）生涯学習を通じたコミュニティづくり、まちづくりへ（地域活動・ボランティア活動）

アンケートの結果では、「生涯学習」で身につけた知識・技能や経験を自分以外のために生かしたいと思っている方は多くいます。しかし、学習の成果を生かす場となる地域活動やボランティア活動は、何かのきっかけや後押しがないとなかなか始めにくいものです。人と人、人と場をつなげることが課題になっており、そこにはコーディネーターが大きな役割を担います。

行政は、現在行われている地域活動及びボランティア活動の場を広げていくことやいろいろな領域で活動している人たちがその境域を越えて連携し合うことによって、コーディネーターが活躍できる仕組みづくりを継続していくことが必要です。

また、これからの社会において地域における助け合いは欠かせないものであり、地域での課題解決に向けた学習は今後さらに重要になると考えます。東日本大震災の後、調布市内においても様々な支援活動が行われました。このような活動は、社会貢献であると同時に市民が学習する機会でもあります。地域での課題解決に向けた学習に対する意欲を維持していく取組や活動に参加しやすい仕組みづくりなども行政の課題となります。みんなが支えあう「ぬくもりあるまちづくり」のために、部署にとらわれることなく行政全体で取り組んでいくことを期待します。

### （4）団体活動支援

生涯学習活動は個人の自発的行動であり、一人でも行うことができます。しかし、学習を継続するという点では、団体における学習は有意義なものであると考えます。団体内部で人の入替えがあった場合でも、団体自体が存続することでその学習が誰かに引き継がれ、学習の成果を継続して社会に還元していくための礎となるからです。

調布市には、サークルや地域活動団体など 1,000 を超える団体が存在し、それらはそれぞれ目的を持って活動しています。市民の学習意欲の受け皿となり、その成果を社会に還元する場となっている団体活動を今後も推進していくことが望まれます。

しかし一方で、市民が団体活動を行っていくうえではいろいろな課題を抱えています。行政は、活動場所となる施設の確保や広報紙を活用した会員募集など、ニーズに合った支援を充実していくことが必要です。団体活動への支援を進めることで、その成果が地域社会に生かされ、より多くの市民がこのまちに住んで良かったと思えるようになることを期待します。

また、全ての活動を実施するために十分とは言えない施設の確保については、行政が直接的に関与するのではなく、利用団体の方々が団体間で調整する方法についても検討が必要であると考えます。さらに、団体を維持・運営していく手法等について情報交換する場を提供することで、団体活動における学習活動が円滑なものとなるよう、団体間相互の関係を構築するための取組が行政に求められています。

#### **(5) 調布市らしい生涯学習への支援**

調布市の実施したアンケートの中に「調布市らしさ」を問う質問項目があります。その回答では、市民の方々が自然や歴史文化といった環境についてだけでなく、「人とのつながり」や「ぬくもりあるまち」について「調布市らしさ」を感じていることが分かりました。

「人とのつながり」の重要性が見直される現在、地域でのつながりを「調布市らしさ」であると感じられることはとても貴重です。今後、より多くの市民がその実感を持つことができるように、学習を媒介とした地域での関係づくりを支援することが行政には求められています。学習を生かしたい人とそれを必要とする人や場とがつながりを持つことで、市民全体がいきいきと暮らすまちとなることを望みます。

一方、社会の要請に応える学習が盛んに行われるためには、行政職員の意識付けも必要です。生涯学習や社会教育に関係する部署だけでなく全ての部署の職員が、市民の学習意欲を高めるとともにその活動を支援している立場であることを再認識し、市民に対する体系的な学習支援に取り組むことを望みます。それによって、市民に学習の成果を地域に還元しようとする意欲が芽生え、調布市が生涯学習による人のつながりがひろがっていくまちとなることを大いに期待します。



## 6 調布市生涯学習振興計画策定に向けたアンケート調査 結果報告書 概要

(平成 24 年 1 月)

### ◆市民アンケート調査結果（単純集計結果の概要）

#### 【調査の概要】

##### <調査の目的>

本調査は、調布市において、市民の皆様が日頃取り組まれている生涯学習・地域活動・ボランティア活動の現状や、日頃感じている生涯学習についてのご意見・ニーズなどをおうかがいし、生涯学習振興計画の策定に活かすとともに、市の生涯学習事業を推進していくための基礎資料とするために実施いたしました。

##### <調査設計>

- (1) 調査地域：調布市全域
- (2) 調査対象：市内在住の 18 歳以上の一般市民約 2,500 人
- (3) 抽出方法：住民基本台帳から無作為抽出
- (4) 調査期間：平成 23 年 9 月～10 月
- (5) 調査方法：郵送による配布・回収

##### <回収結果>

有効回収数 1,057 件（回収率 42.1%）

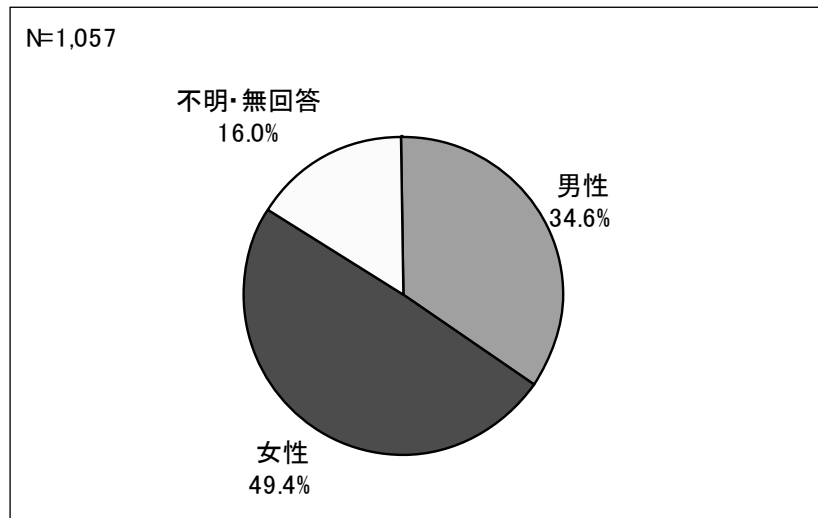
##### <報告書の見方>

- 回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第 2 位で四捨五入したものです。そのため、単数回答（複数の選択肢から 1 つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が 100.0%にならない場合があります。このことは、本報告書内の分析文、グラフ、表においても同様です。
- 複数回答（複数の選択肢から 2 つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が 100.0%を超える場合があります。
- 図表中において「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。
- 図表中の「N」は各設問の集計対象者数を表します。

## ■回答者属性

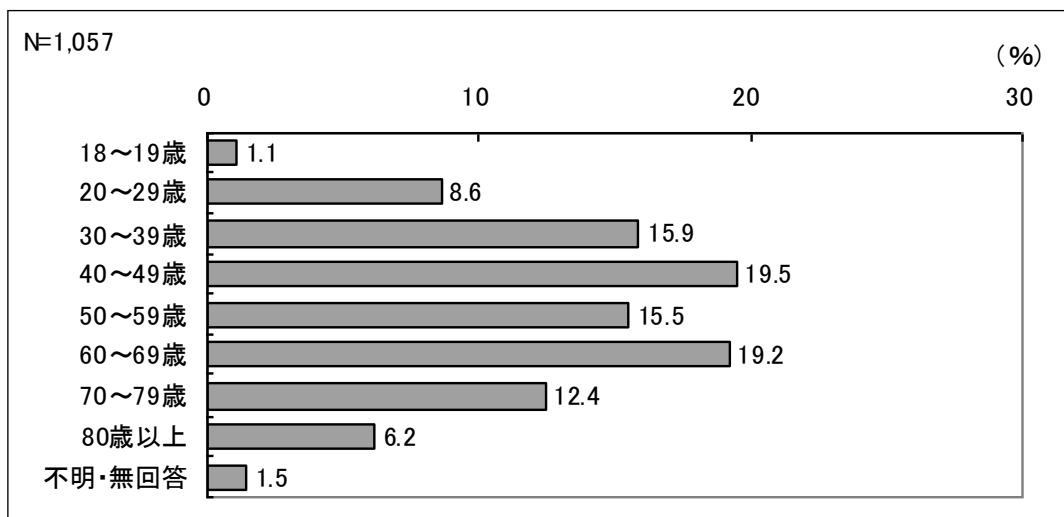
### ■回答者の性別（単数回答）

回答者の性別についてみると、「男性」が34.6%、「女性」が49.4%となっています。



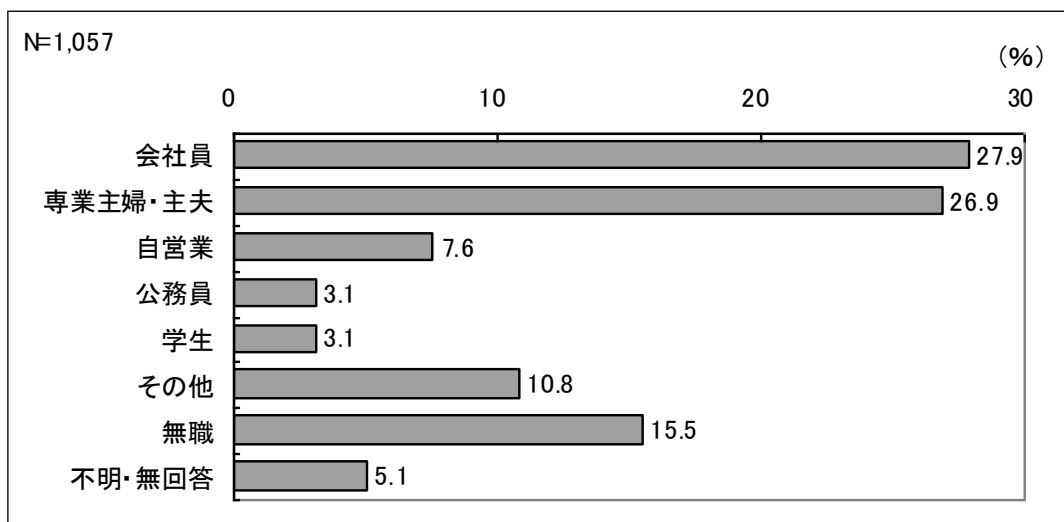
### ■回答者の年齢（単数回答）

回答者の年齢についてみると、「40～49歳」が19.5%と最も高く、次いで「60～69歳」が19.2%、「30～39歳」が15.9%となっています。



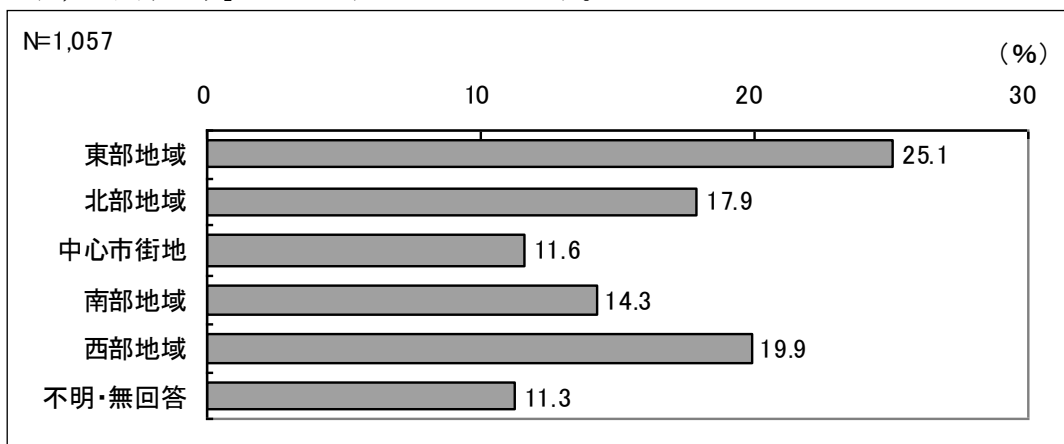
### ■回答者の職業（単数回答）

回答者の職業についてみると、「会社員」が27.9%と最も高く、次いで「専業主婦・主夫」が26.9%、「無職」が15.5%となっています。



### ■回答者の住まい（単数回答）

回答者の住まいについてみると、「東部地域」が25.1%と最も高く、次いで「西部地域」が19.9%、「北部地域」が17.9%となっています。

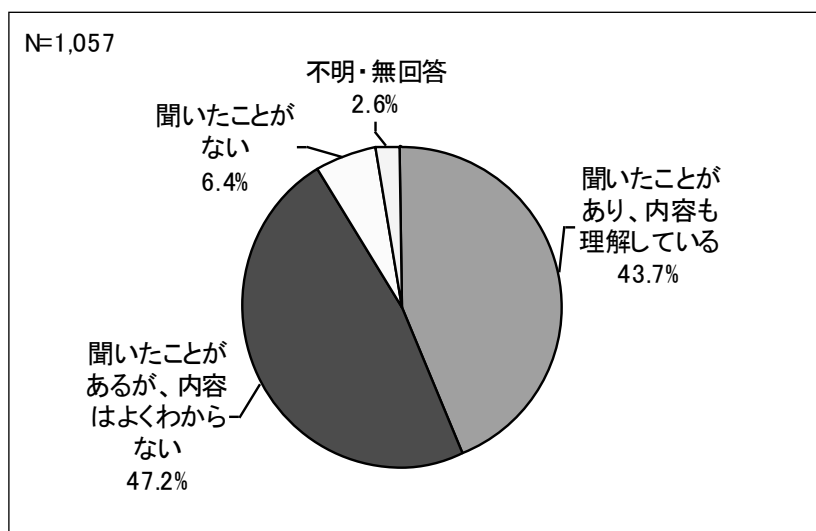


1 東部地域	2 北部地域	3 南部地域 (中心市街地)	4 南部地域 (中心市街地以外)	5 西部地域
(対象の町丁目) 菊野台1~3丁目 東つつじヶ丘 1~3丁目 西つつじヶ丘 1~4丁目 入間町1~3丁目 仙川町1~3丁目 緑ヶ丘1~2丁目 若葉町1~3丁目	(対象の町丁目) 佐須町1~5丁目 柴崎1~2丁目 調布ヶ丘3~4丁目 深大寺元町1~5 丁目 深大寺北町1~7 丁目 深大寺東町1~8 丁目 深大寺南町1~5 丁目	(対象の町丁目) 小島町1~2丁目 布田1~4丁目 国領町1~5・8 丁目	(対象の町丁目) 小島町3丁目 布田5~6丁目 国領町6~7丁目 染地1~3丁目 多摩川3~7丁目 調布ヶ丘1~2丁目 八雲台1~2丁目	(対象の町丁目) 飛田給1~3丁目 上石原1~3丁目 富士見町1~4丁目 下石原1~3丁目 多摩川1~2丁目 野水1~2丁目 西町

## 1 生涯学習の現状など

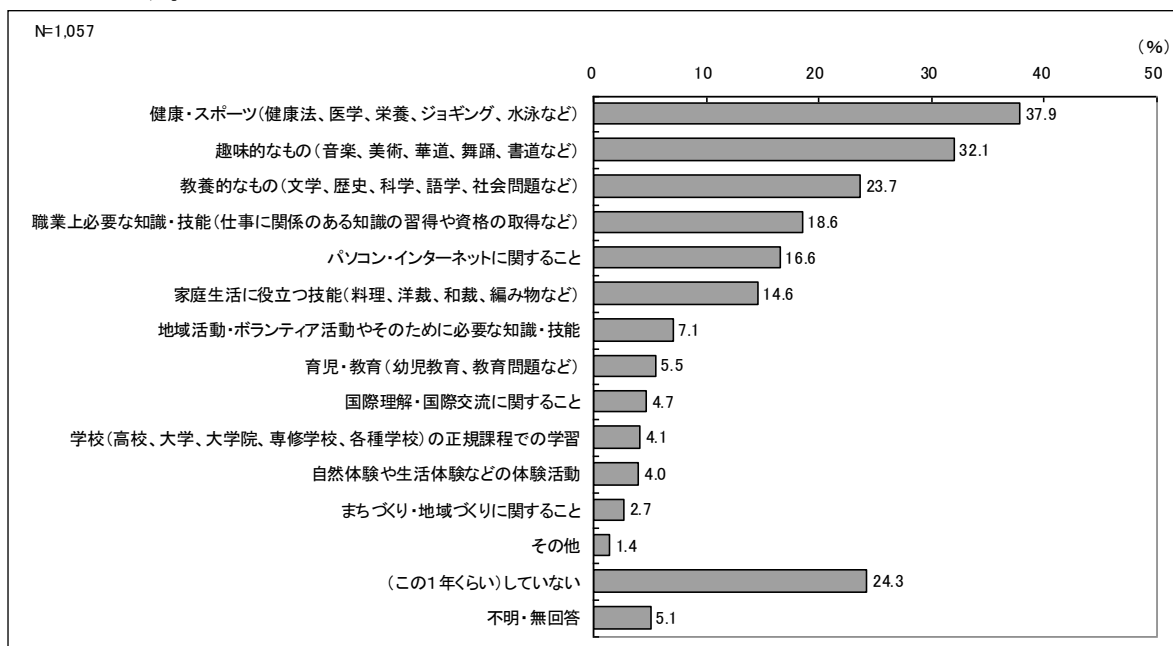
問1 あなたは、「生涯学習」という言葉を聞いたことがありますか。(単数回答)

「生涯学習」という言葉についてみると、「聞いたことがあるが、内容はよくわからない」が47.2%と最も高く、次いで「聞いたことがあります、内容も理解している」が43.7%、合わせて『聞いたことがある』が90.9%となっています。また、「聞いたことがない」が6.4%となっています。



問2 「生涯学習」とは、人が生涯にわたり、自らの意志で自発的に行う学習活動のことです。あなたは、この1年くらいの間に、次に示す「生涯学習」をしたことがありますか。(複数回答)

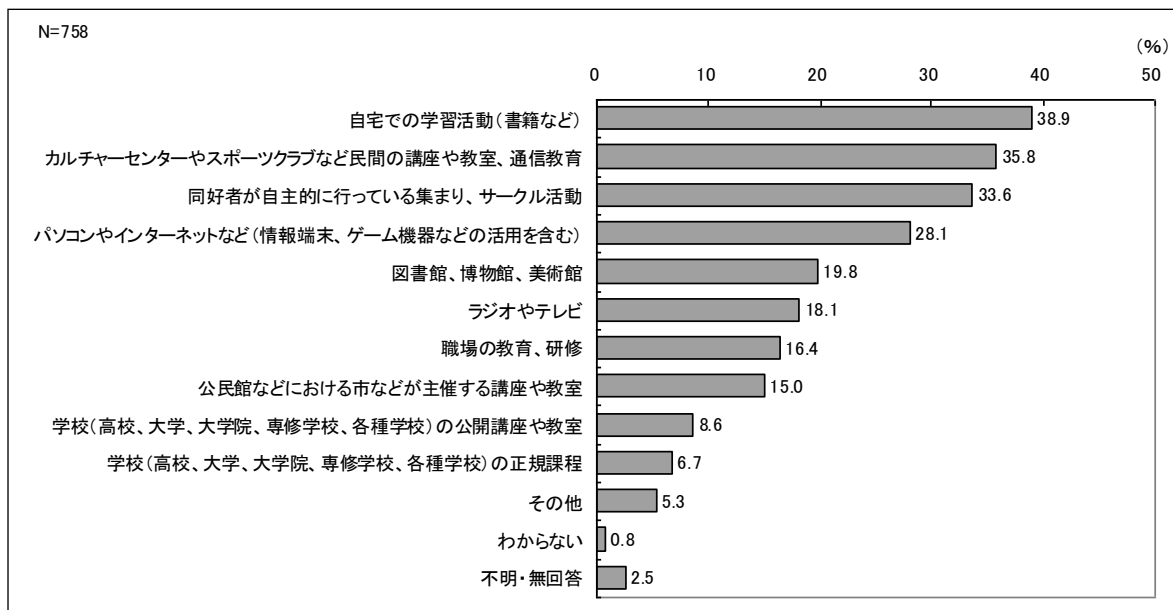
「生涯学習」の経験についてみると、「健康・スポーツ（健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳など）」が37.9%と最も多く、次いで「趣味的なもの（音楽、美術、華道、舞踊、書道など）」が32.1%、「教養的なもの（文学、歴史、科学、語学、社会問題など）」が23.7%となっています。



**【問2でこの1年くらいの間に「生涯学習」をしたと回答した方のみ】**

問3 あなたは、どのような場所や形態で「生涯学習」をしたことがありますか。(複数回答)

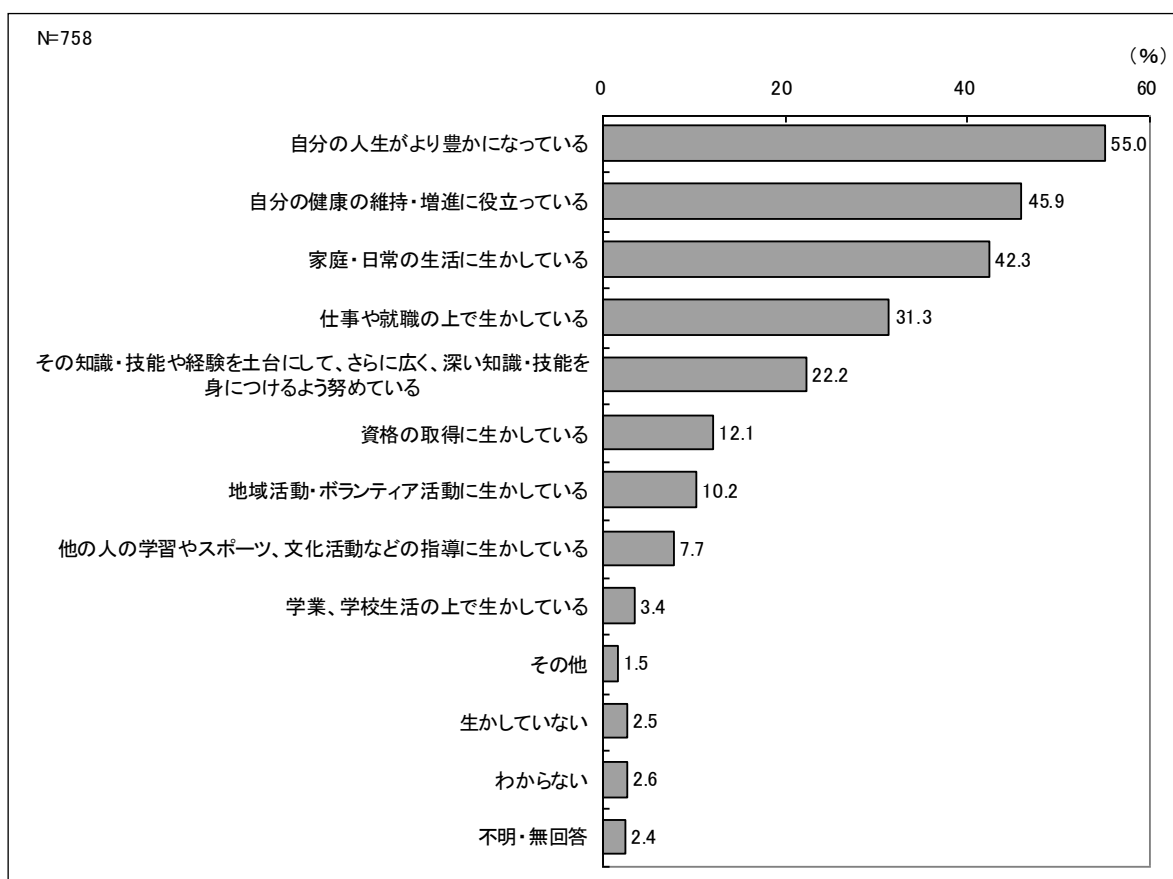
「生涯学習」をした場所や形態についてみると、「自宅での学習活動(書籍など)」が38.9%と最も高く、次いで「カルチャーセンターやスポーツクラブなど民間の講座や教室、通信教育」が35.8%、「同好者が自主的に行っている集まり、サークル活動」が33.6%となっています。



**【問2でこの1年くらいの間に「生涯学習」をしたと回答した方のみ】**

問4 あなたは、「生涯学習」を通じて身につけた知識・技能や経験を、どのように生かしていますか。(複数回答)

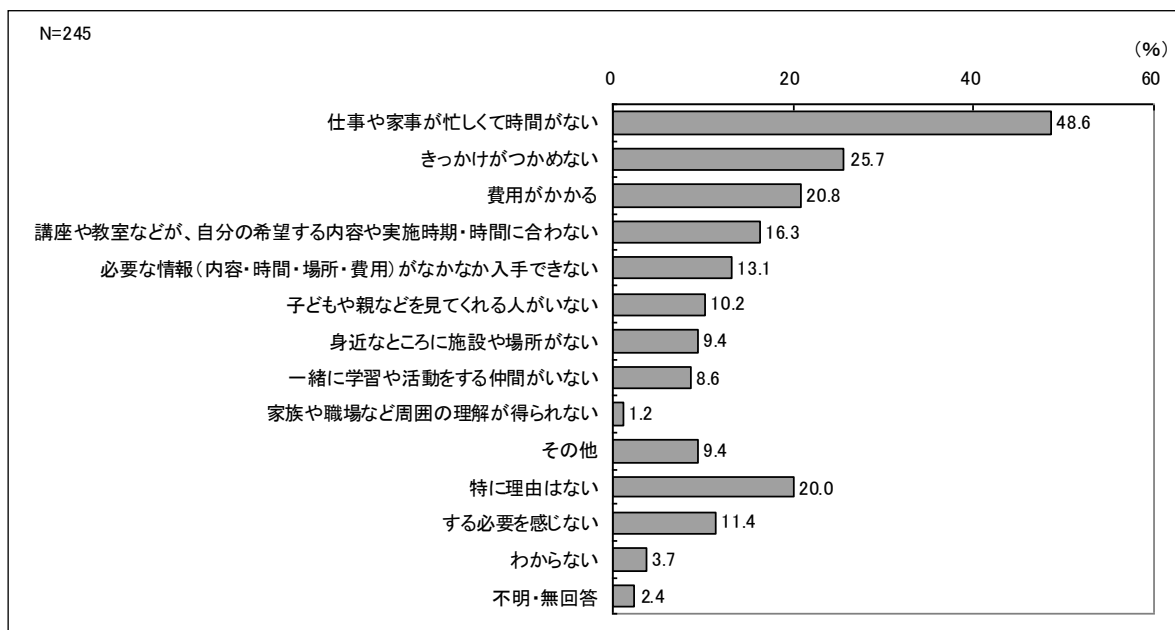
「生涯学習」の生かし方についてみると、「自分の人生がより豊かになっている」が55.0%と最も高く、次いで「自分の健康の維持・増進に役立っている」が45.9%、「家庭・日常生活に生かしている」が42.3%となっています。



**【問2でこの1年くらいの間に「生涯学習」をしていないと回答した方のみ】**

**問5 この1年くらい「生涯学習」をしていない理由は何ですか。(複数回答)**

この1年くらい「生涯学習」をしていない理由についてみると、「仕事や家事が忙しくて時間がない」が48.6%と最も高く、次いで「きっかけがつかめない」が25.7%、「費用がかかる」が20.8%となっています。

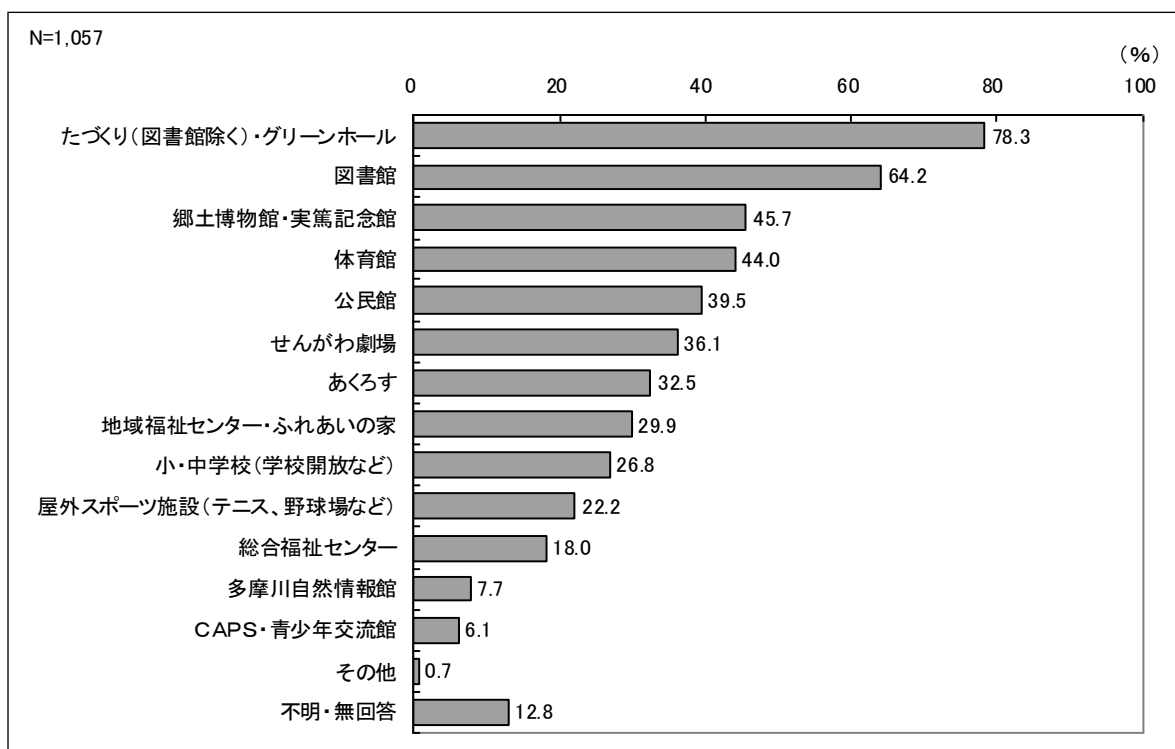


【全ての方】

問6 市の生涯学習関連施設の中で知っているもの、よく利用するものはどれですか。(複数回答)

■知っている

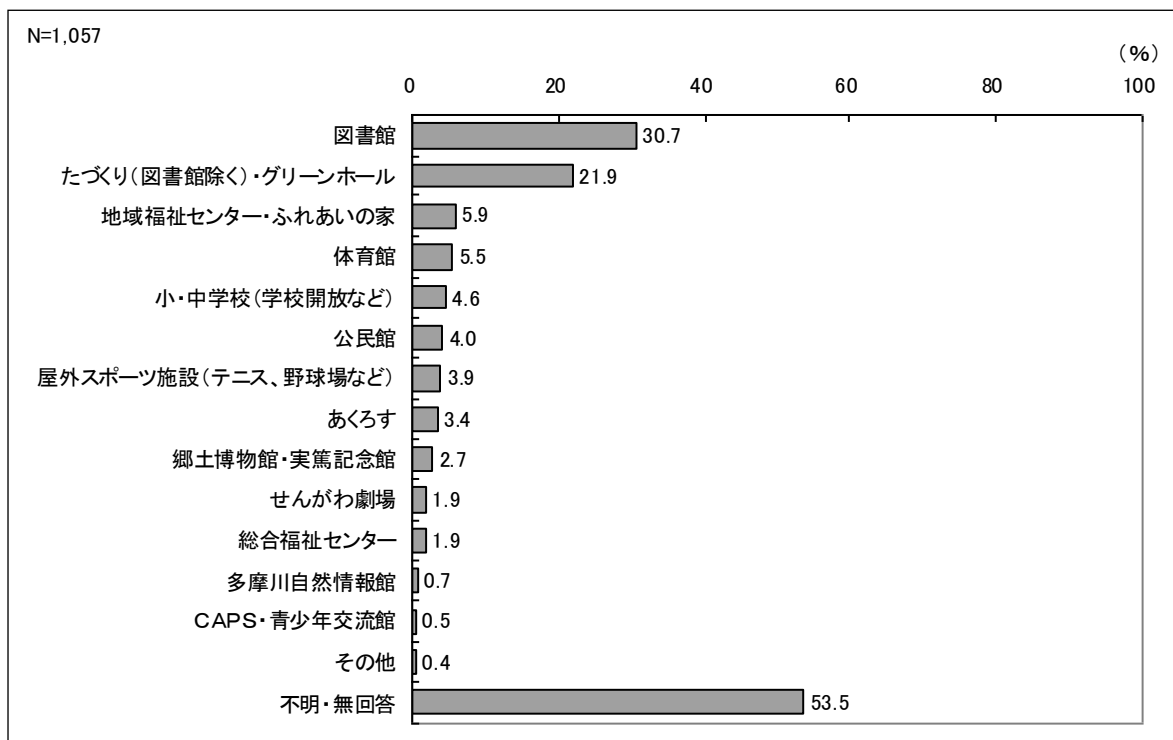
市の生涯学習関連施設の中で知っているものについてみると、「たづくり（図書館除く）・グリーンホール」が78.3%と最も高く、次いで「図書館」が64.2%、「郷土博物館・実篤記念館」が45.7%となっています。





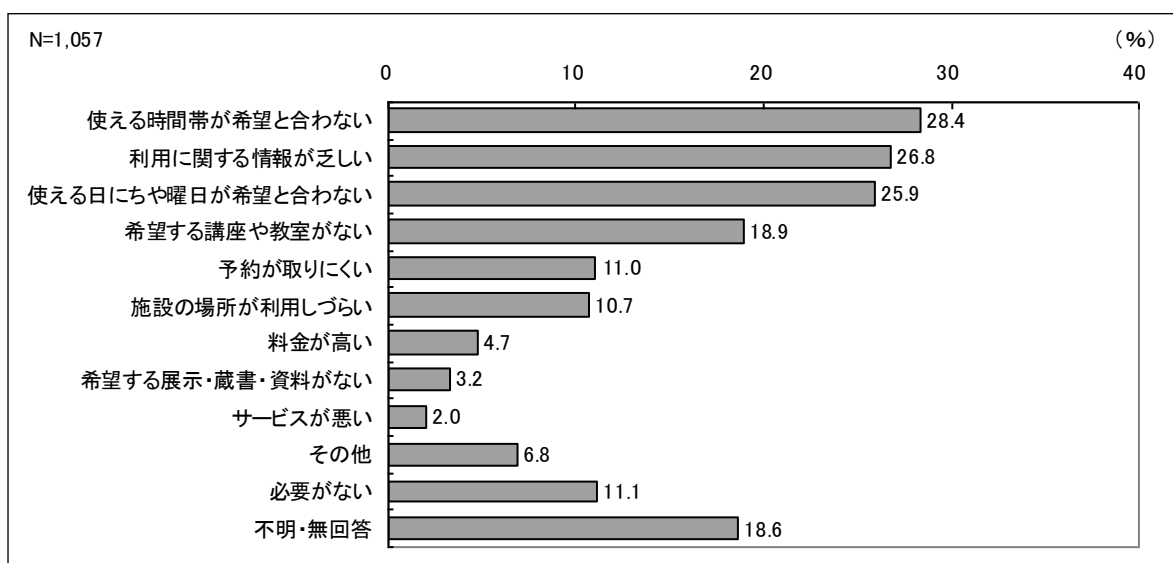
## ■よく利用する

市の生涯学習関連施設の中でよく利用するものについてみると、「図書館」が30.7%と最も高く、次いで「たづくり（図書館除く）・グリーンホール」が21.9%、「地域福祉センター・ふれあいの家」が5.9%となっています。



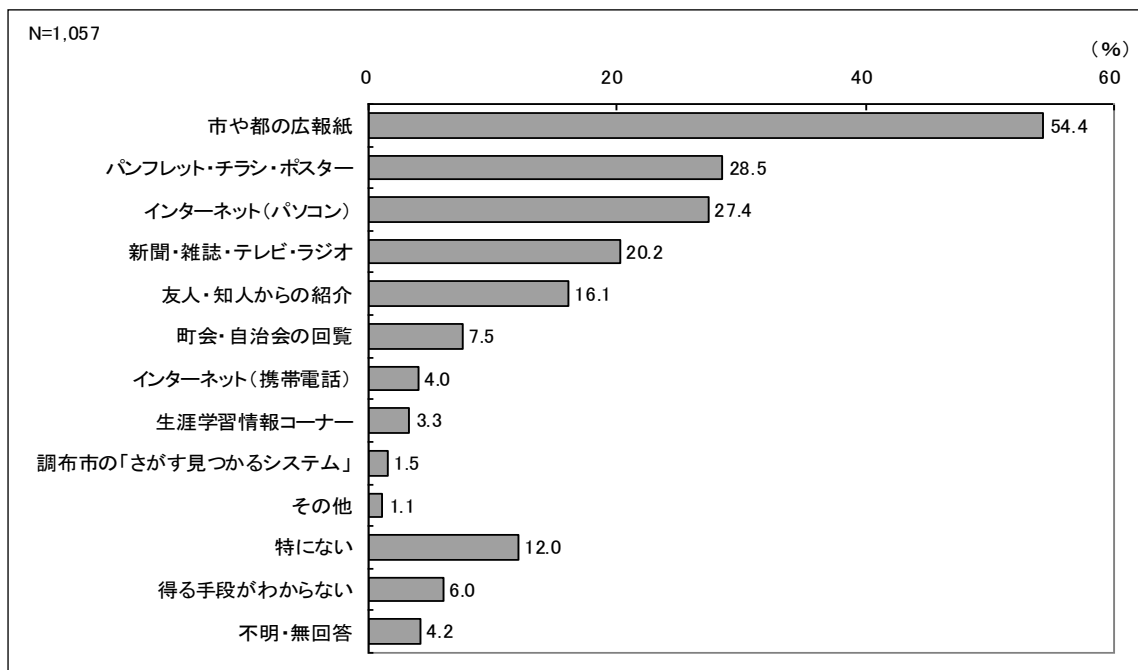
## 問7 市の生涯学習関連施設を利用する上での問題点は何ですか。(複数回答)

市の生涯学習関連施設を利用する上での問題点についてみると、「使える時間帯が希望と合わない」が28.4%と最も高く、次いで「利用に関する情報が乏しい」が26.8%、「使える日にちや曜日が希望と合わない」が25.9%となっています。



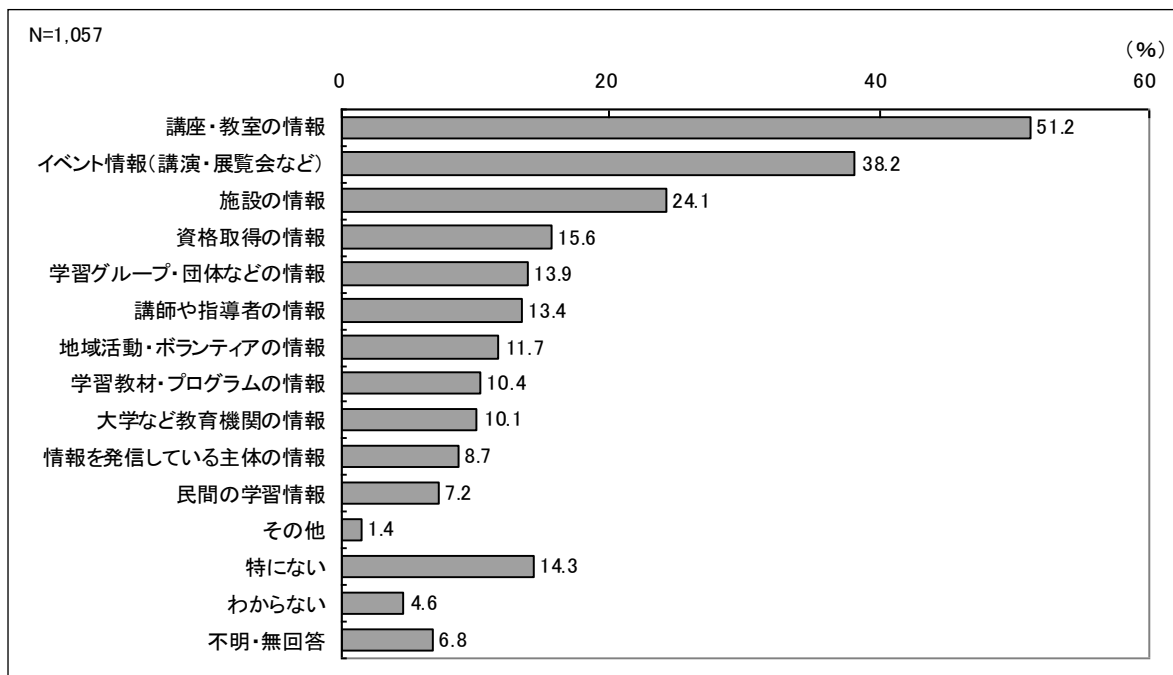
問8 あなたは「生涯学習」に関する情報を、どのように得ていますか。(複数回答)

「生涯学習」に関する情報の入手法についてみると、「市や都の広報紙」が54.4%と最も高く、次いで「パンフレット・チラシ・ポスター」が28.5%、「インターネット(パソコン)」が27.4%となっています。



問9 あなたはどのような「生涯学習」に関する情報を望みますか。(複数回答)

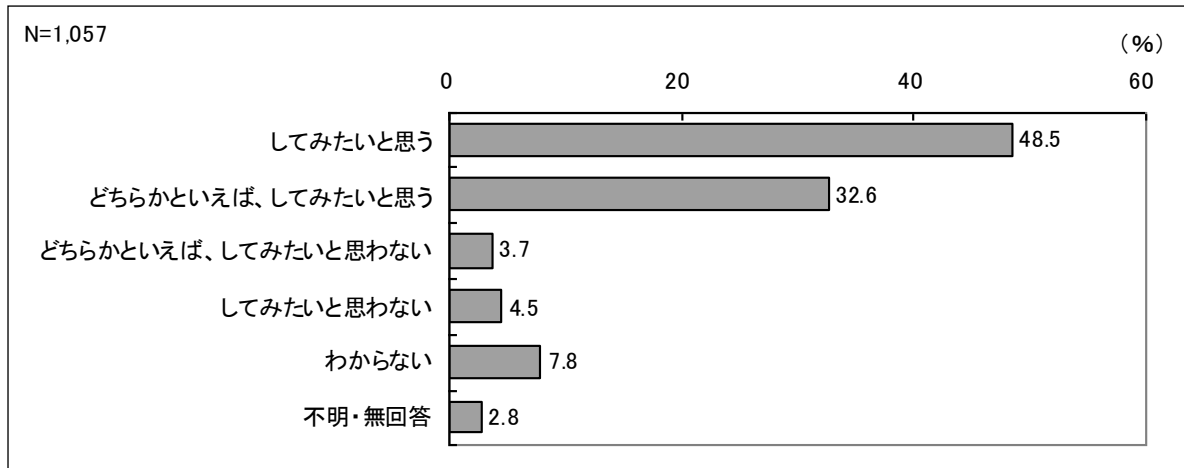
望まれる「生涯学習」情報についてみると、「講座・教室の情報」が51.2%と最も高く、次いで「イベント情報(講演・展覧会など)」が38.2%、「施設の情報」が24.1%となっています。



## 2 生涯学習に対する今後の意向

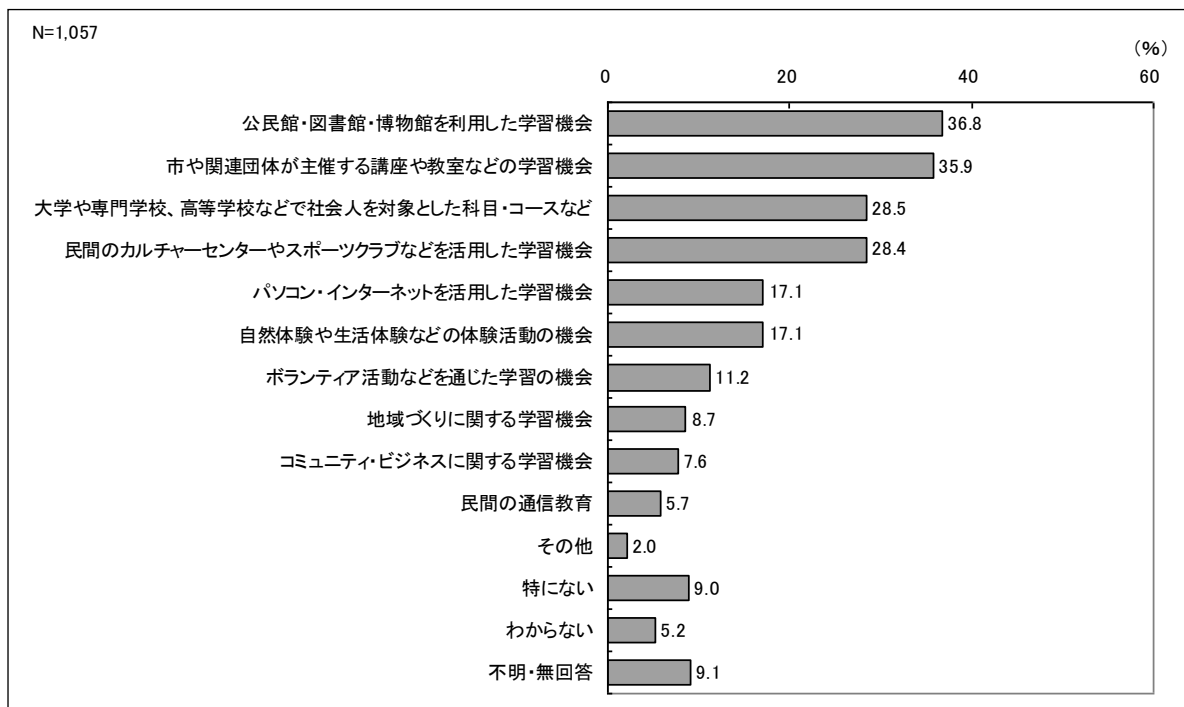
問 10 あなたは、今後、「生涯学習」をしてみたいと思いますか。(単数回答)

今後、「生涯学習」をしてみたいと思うかについてみると、「してみたいと思う」が48.5%と最も高く、次いで「どちらかといえば、してみたいと思う」が32.6%、「わからない」が7.8%となっています。



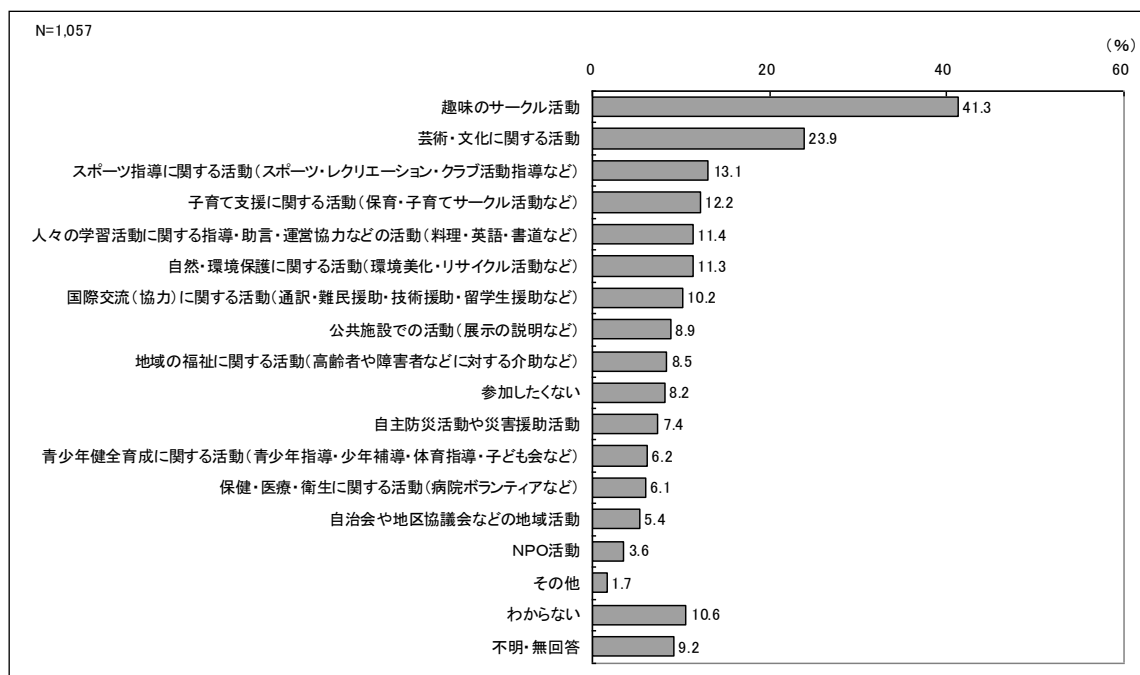
問 11 あなたは、今後、どのような「生涯学習」の機会が増えればよいと思いますか。(複数回答)

増えて欲しい「生涯学習」機会についてみると、「公民館・図書館・博物館を利用した学習機会」が36.8%と最も高く、次いで「市や関連団体が主催する講座や教室などの学習機会」が35.9%、「大学や専門学校、高等学校などで社会人を対象とした科目・コースなど」が28.5%となっています。



問 12 あなたは、今後、どのような「地域活動」や「ボランティア活動」に参加してみたいと思いますか。(複数回答)

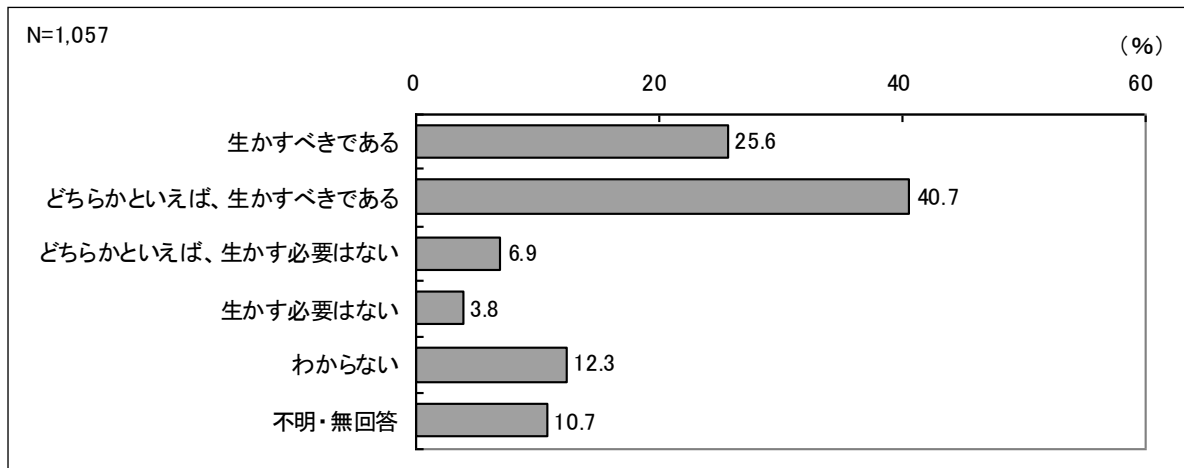
参加してみたい「地域活動」や「ボランティア活動」についてみると、「趣味のサークル活動」が 41.3%と最も高く、次いで「芸術・文化に関する活動」が 23.9%、「スポーツ指導に関する活動（スポーツ・レクリエーション・クラブ活動指導など）」が 13.1%となっています。



### 3 生涯学習の成果

問 13 あなたは、「生涯学習」を通じて身につけた知識・技能や経験を、自分以外のために生かすべきだと思いますか。(単数回答)

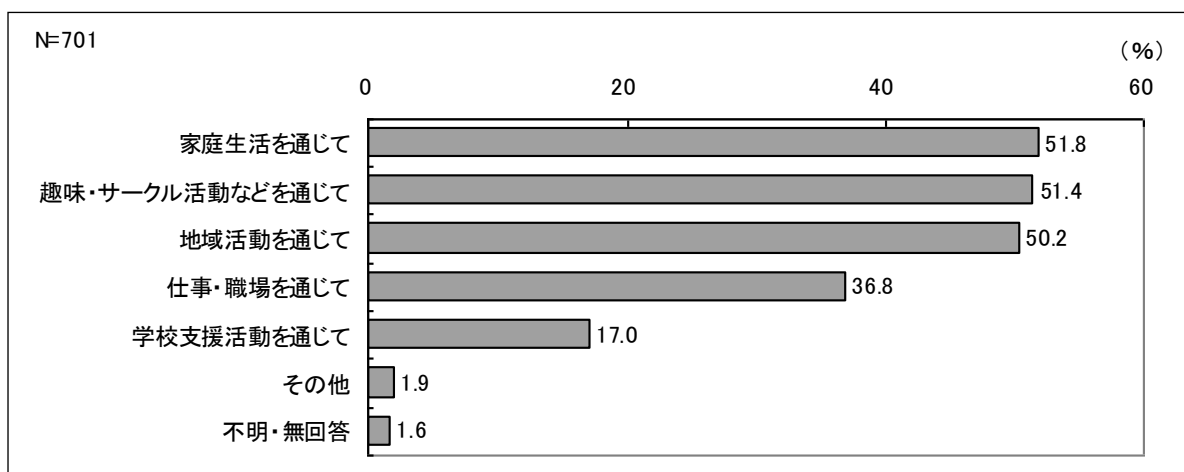
「生涯学習」を通じて身につけた知識・技能や経験を、自分以外のために生かすことについてみると、「どちらかといえば、生かすべきである」が 40.7%と最も高く、次いで「生かすべきである」が 25.6%、「わからない」が 12.3%となっています。



#### 【問 13 で「生かすべき」と回答した方】

問 14 「生涯学習」を通じて身につけた知識・技能や経験を、どのような場所・機会に生かすべきだと思いますか。(複数回答)

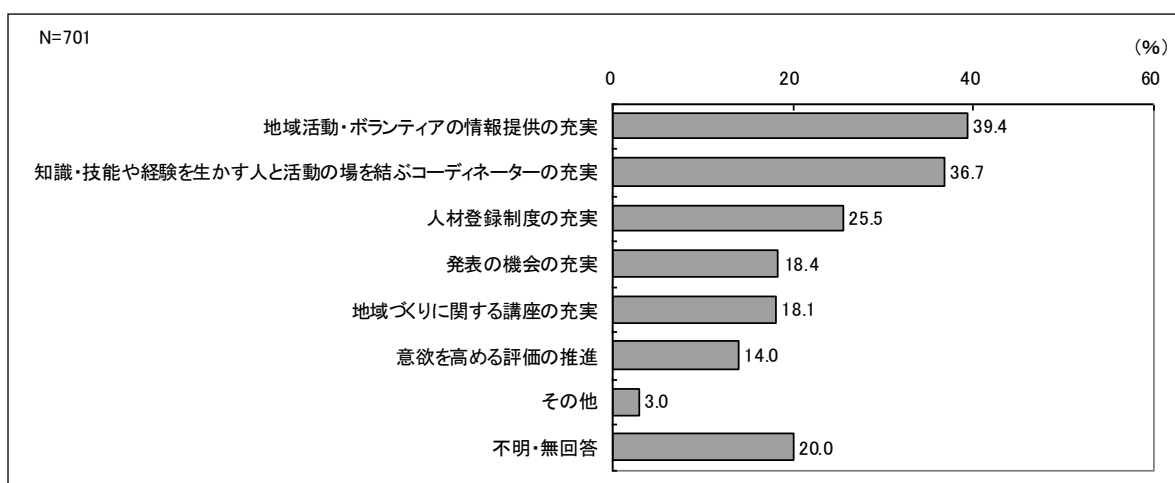
「生涯学習」を通じて身につけた知識・技能や経験を、どのような場所・機会に生かすべきかについてみると、「家庭生活を通じて」が 51.8%と最も高く、次いで「趣味・サークル活動などを通じて」が 51.4%、「地域活動を通じて」が 50.2%となっています。



**【問 13 で「生かすべき」と回答した方】**

問 15 「生涯学習」を通じて身につけた知識・技能や経験を、自分以外のために生かすためには、どのようなことが必要だと思いますか。（複数回答）

「生涯学習」を通じて身につけた知識・技能や経験を、自分以外のために生かすためには、どのようなことが必要かについてみると、「地域活動・ボランティアの情報提供の充実」が 39.4%と最も高く、次いで「知識・技能や経験を生かす人と活動の場を結ぶコーディネーターの充実」が 36.7%、「人材登録制度の充実」が 25.5%となっています。

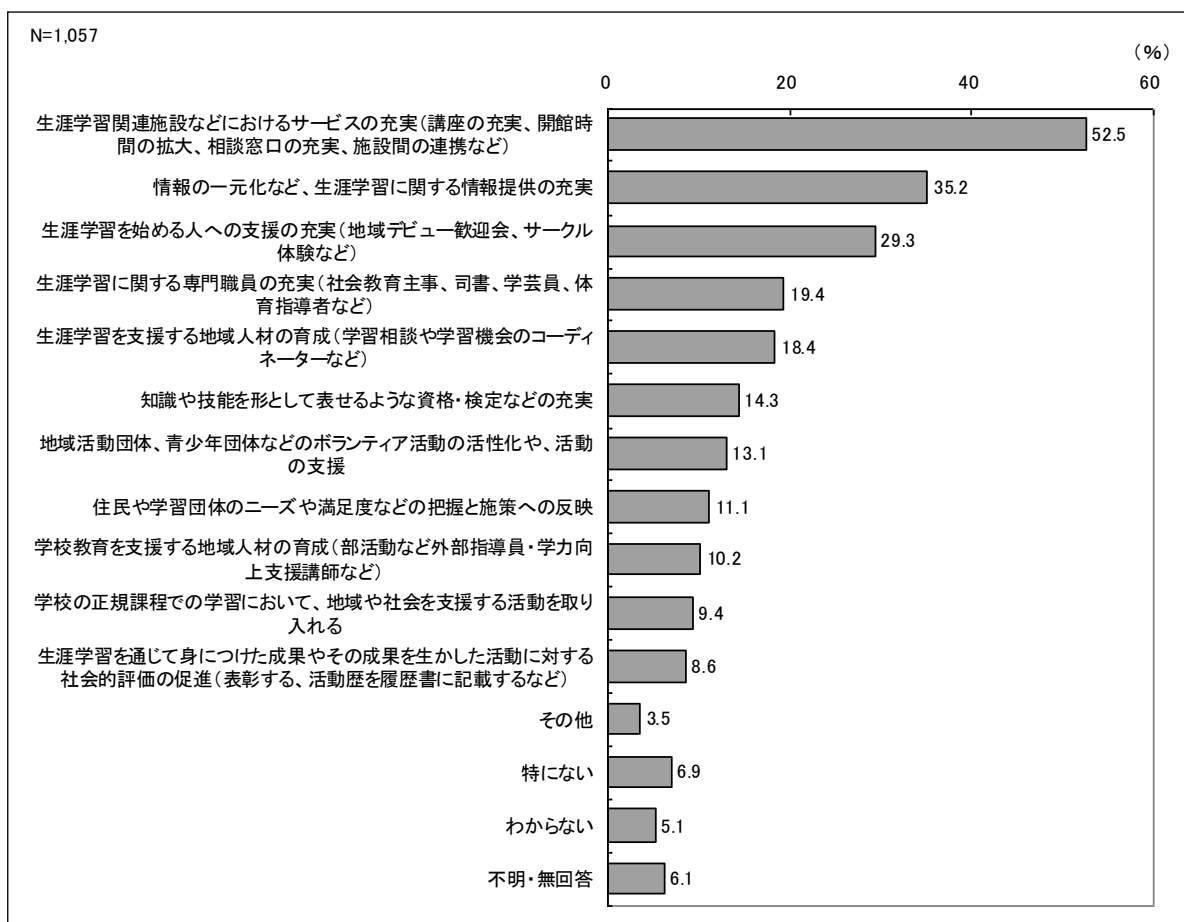


## 4 生涯学習の振興に向けて

### 【全ての方】

問 16 今後、人々の「生涯学習」をもっと盛んにしていくために、市ではどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。(単数回答)

「生涯学習」をもっと盛んにしていくために、市で力を入れるべきことについてみると、「生涯学習関連施設などにおけるサービスの充実（講座の充実、開館時間の拡大、相談窓口の充実、施設間の連携など）」が 52.5%と最も高く、次いで「情報の一元化など、生涯学習に関する情報提供の充実」が 35.2%、「生涯学習を始める人への支援の充実（地域デビュー歓迎会、サークル体験など）」が 29.3%となっています。



## 5 自由意見

問 17 市では「ぬくもりのあるまちづくり」を基調に、調布市らしい生涯学習施策を進めていきたいと考えています。あなたが考える「調布市らしさ」や「調布市の魅力」とは、どのようなことですか。

### ■分野別件数

項目	件数
自然環境	166
行政・施策	74
アクセス・立地	65
人・コミュニティ	54
歴史文化	41
住みやすさ・落ち着き	20
施設の充実	19
芸術・映画・アニメ	17
その他	43
合計	499

問 18 その他、市の生涯学習振興へのご提案、ご意見など自由にお書きください。

### ■分野別件数

項目	件数
情報提供	45
学習メニュー	43
学習への参加	38
行政・施策	35
施設利用・運用	32
学習時間帯	22
学習への補助	19
生涯学習について	15
施設整備	10
アンケート	10
学習の循環・還元	10
連携	9
学習・発表の場	9
ボランティア・人材活用	7
指導者・専門家	6
調布らしさ	5
その他	30
合計	345



## ◆団体アンケート調査結果（単純集計結果の概要）

### 【調査の概要】

#### <調査の目的>

本調査は、市内で学習活動、地域活動、ボランティア活動など、さまざまな生涯学習関連活動をされている皆様の中から、調布市の「さがす見つかるシステム」に登録されている団体を対象に、日頃感じている生涯学習についてのご意見・ニーズ等をおうかがいし、計画づくりに活かすとともに、市の生涯学習事業を推進していくための基礎資料とするために実施いたしました。また、調査結果をふまえ、後日複数の団体からヒアリングを実施しています。

#### <調査設計>

- (1) 調査地域：調布市全域
- (2) 調査対象と抽出方法：「さがす見つかるシステム」に登録している生涯学習団体約 810 団体、市民活動団体約 380 団体の中から、主な活動分野を基に、生涯学習団体 140 団体、市民活動団体 60 団体の計 200 団体を抽出。
- (3) 調査期間：平成 23 年 9 月
- (4) 調査方法：郵送による配布・回収

#### <回収結果>

有効回収数 138 件（回収率 69.0%）

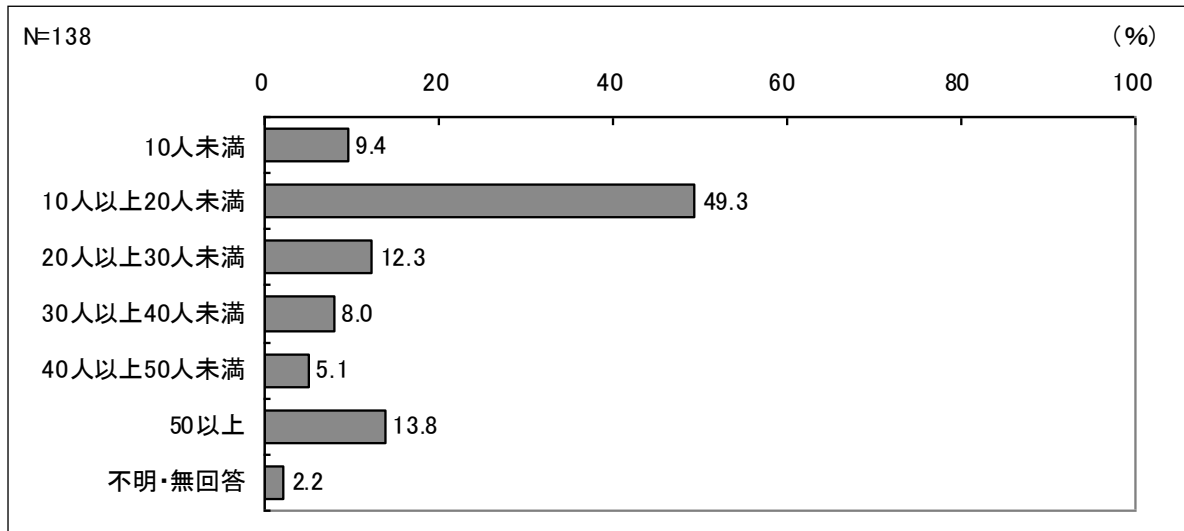
#### <報告書の見方>

- 回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第 2 位で四捨五入したものです。そのため、単数回答（複数の選択肢から 1 つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が 100.0%にならない場合があります。このことは、本報告書内の分析文、グラフ、表においても同様です。
- 複数回答（複数の選択肢から 2 つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が 100.0%を超える場合があります。
- 図表中において「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。
- 図表中の「N」は各設問の集計対象者数を表します。

## ■会員数・活動者数について

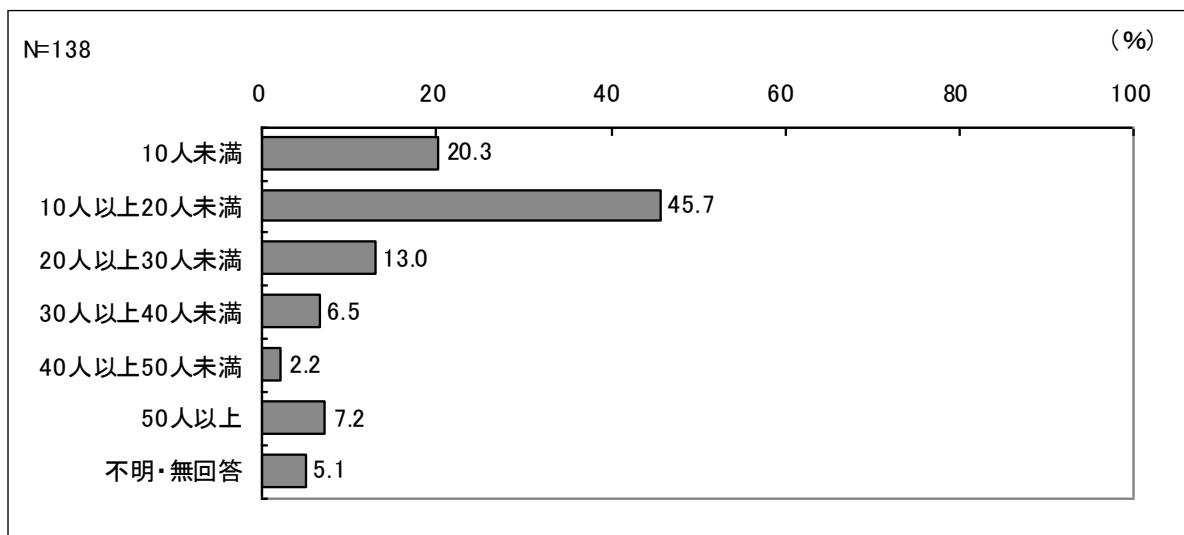
### ■会員数（数量）

会員数については、「10人以上20人未満」の割合が最も高く、49.3%となっています。



### ■常時活動者数（数量）

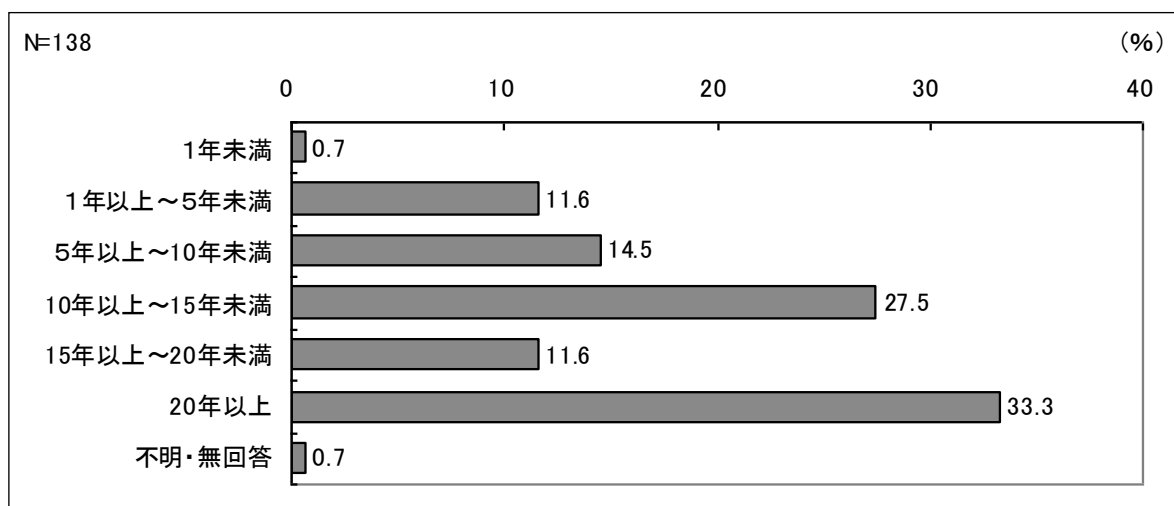
常時活動者数については、「10人以上20人未満」の割合が最も高く、45.7%となっています。



## 1 団体の概況について

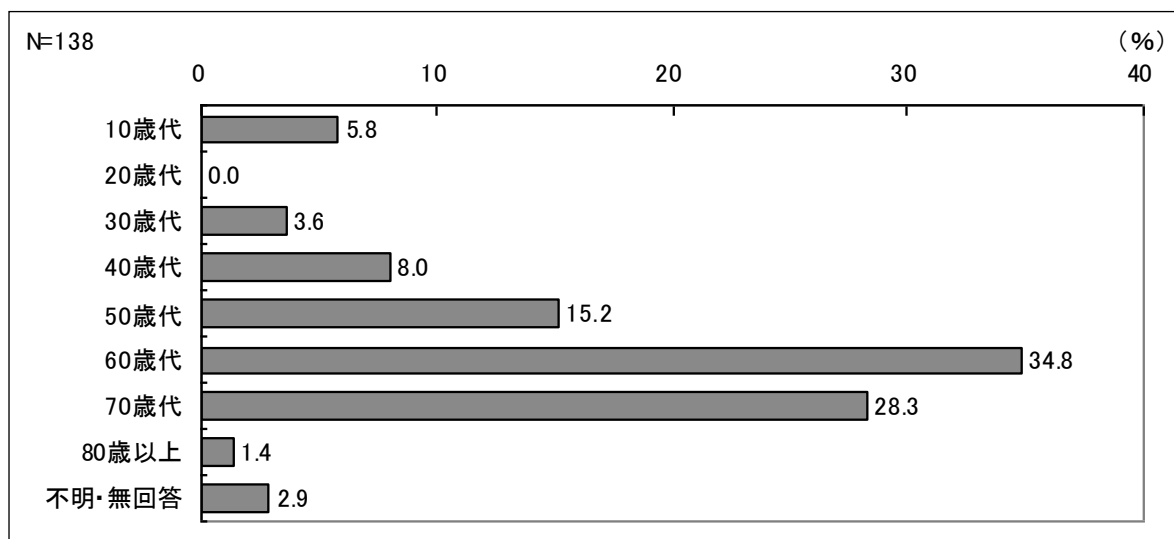
問1 貴団体の活動年数をお答えください。(単数回答)

活動年数については、「20年以上」が33.3%と最も高く、次いで「10年以上～15年未満」が27.5%、「5年以上～10年未満」が14.5%となっています。



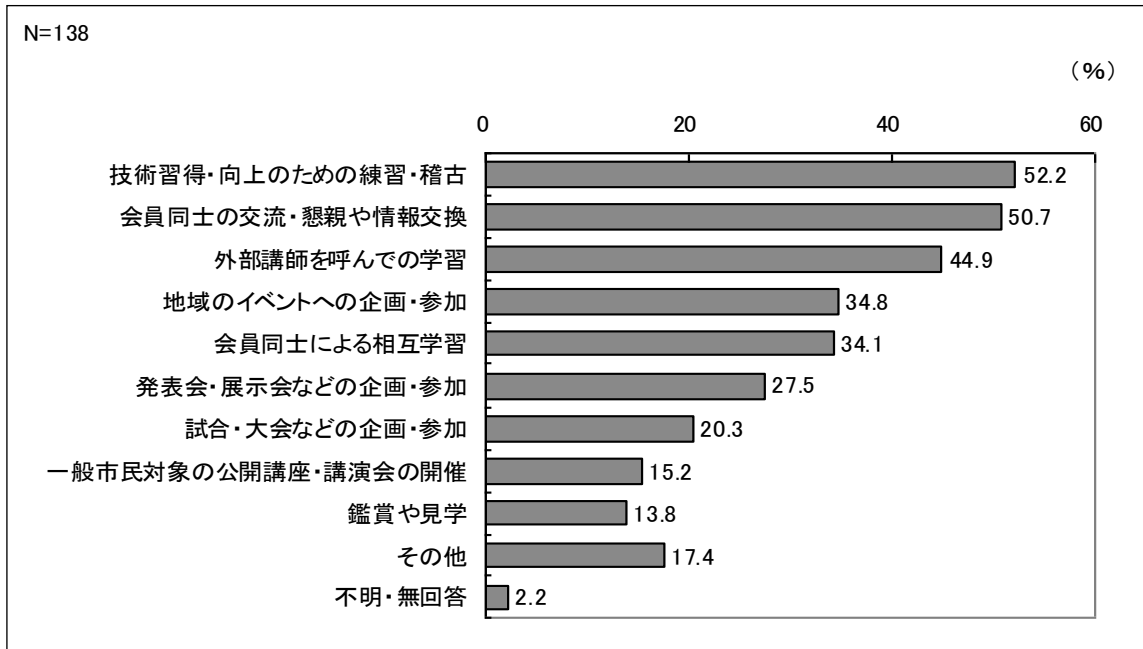
問2 貴団体の会員構成としては、どの年代が多いですか。(単数回答)

会員で最も多い年代層については、「60歳代」が34.8%と最も高く、次いで「70歳代」が28.3%、「50歳代」が15.2%となっています。



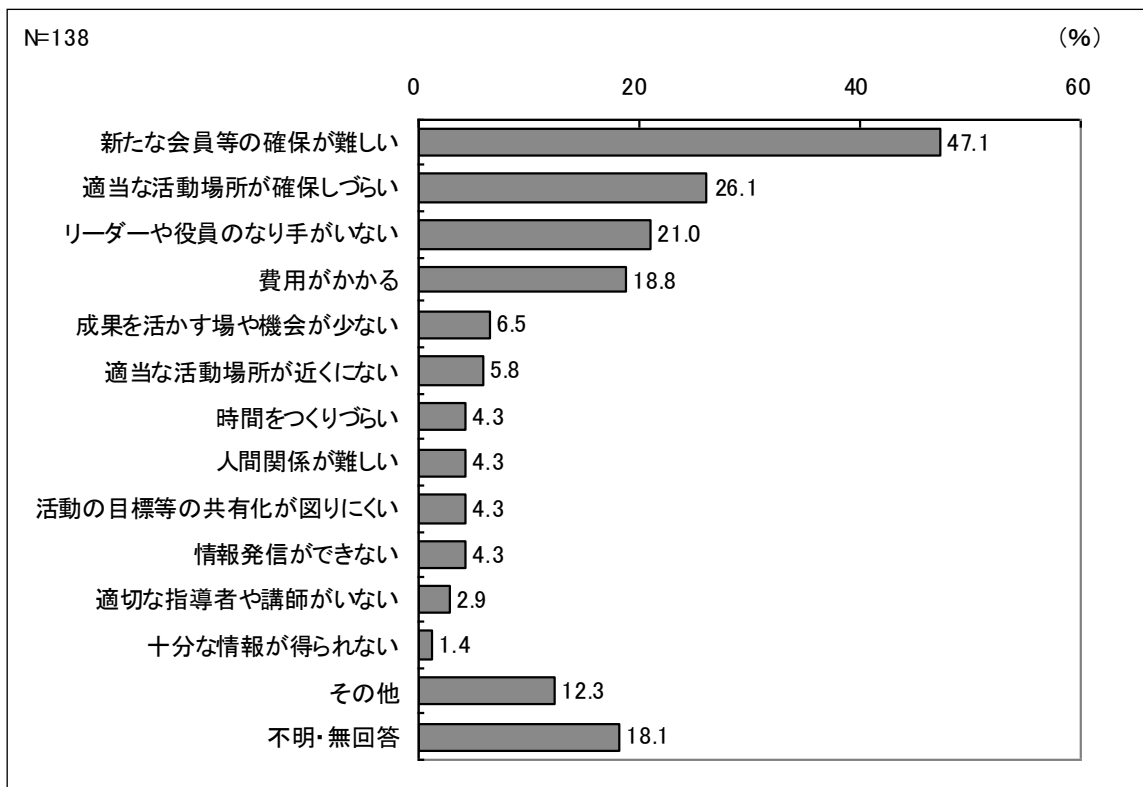
問3 貴団体は現在主にどのような形で活動を行っていますか。(複数回答)

活動の形態については、「技術習得・向上のための練習・稽古」が52.2%と最も高く、次いで「会員同士の交流・懇親や情報交換」が50.7%、「外部講師を呼んでの学習」が44.9%となっています。



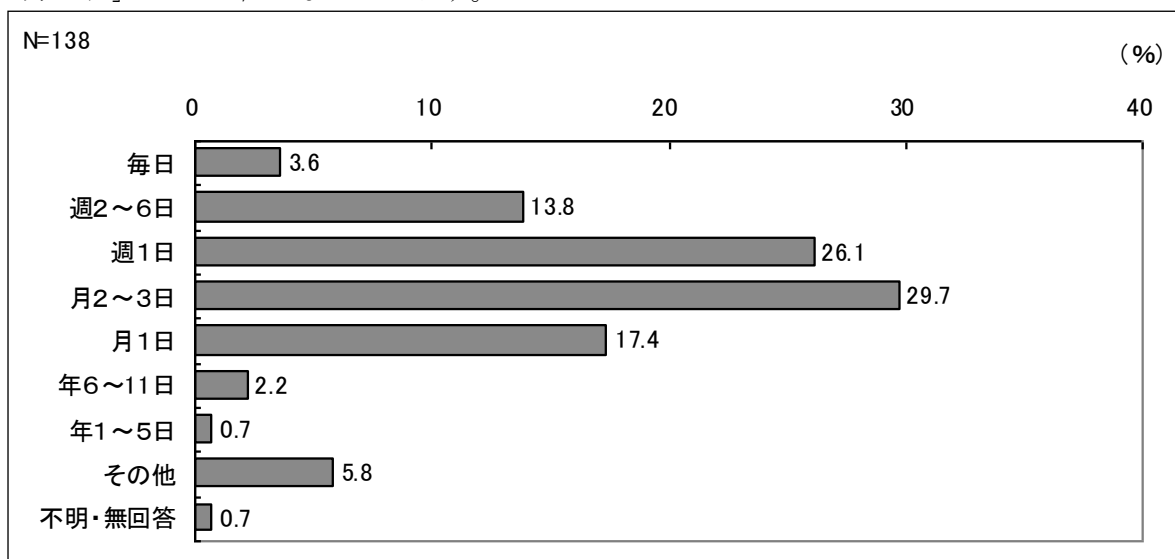
問4 活動上の課題(困っていることなど)はどのようなことですか。(複数回答)

活動上の課題については、「新たな会員等の確保が難しい」が47.1%と最も高く、次いで「適切な活動場所が確保しづらい」が26.1%、「リーダーや役員のなり手がいない」が21.0%となっています。



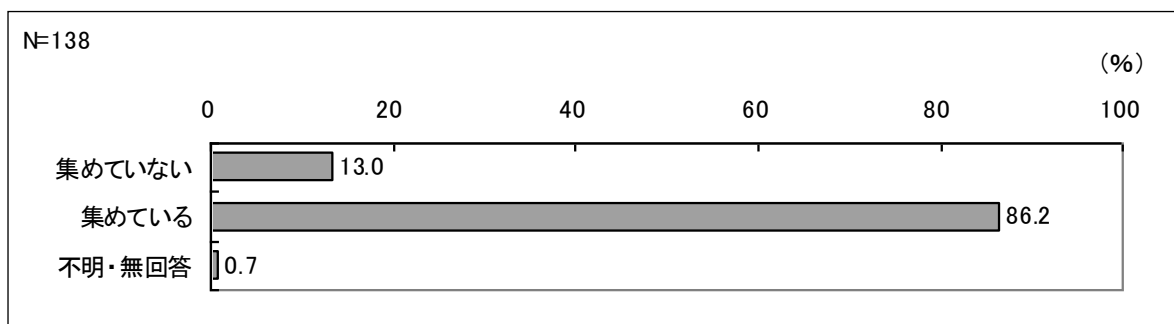
問5 貴団体の活動頻度はどのくらいですか。(単数回答)

活動頻度については、「月2～3回」が29.7%と最も高く、次いで「週1日」が26.1%、「月1日」が17.4%となっています。



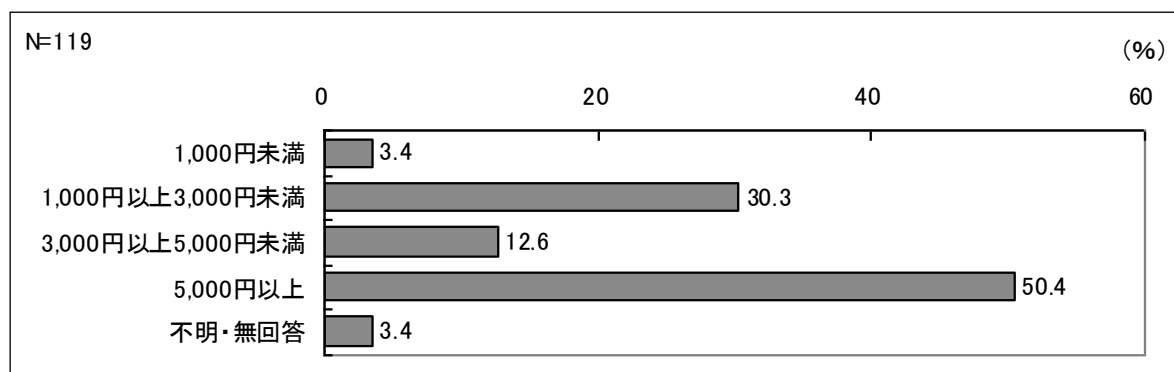
問6 会費は集めていますか。(単数回答)

会費の徴収については、「集めている」が86.2%、「集めていない」が13.0%となっています。



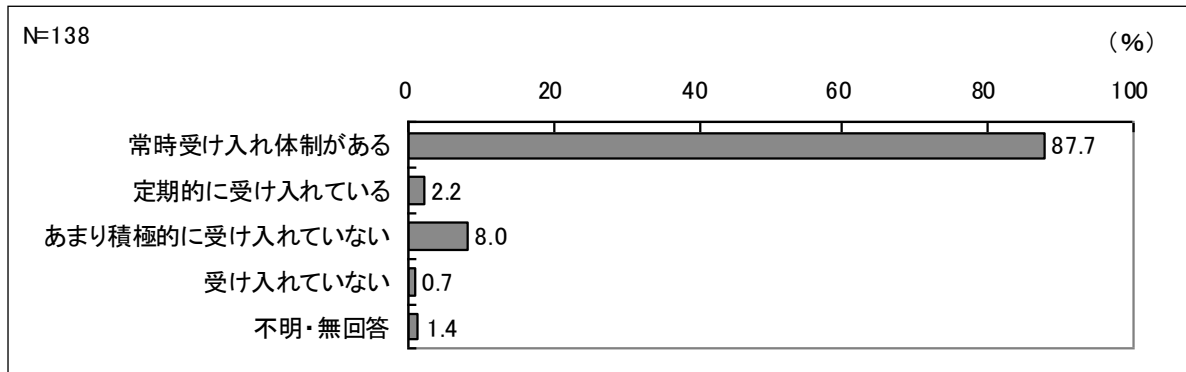
問6-1 年間いくらですか？(単数回答)

会費年額については、「5,000円以上」が50.4%と最も高く、次いで「1,000円以上3,000円未満」が30.3%、「3,000円以上5,000円未満」が12.6%となっています。



**問7 新会員の受け入れは常時行われていますか。(単数回答)**

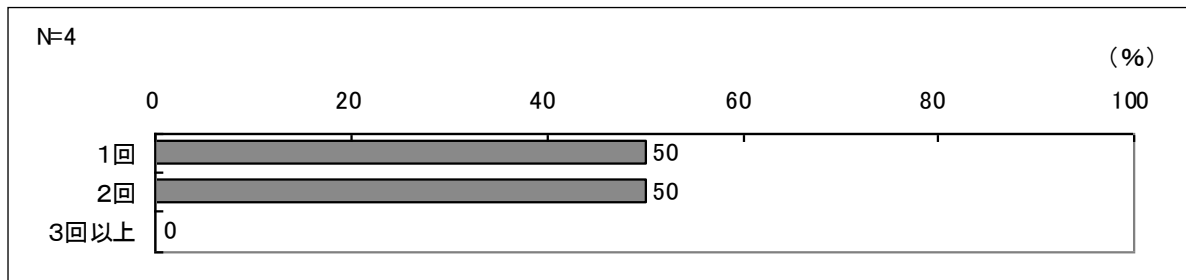
新会員の受け入れについては、「常時受け入れ体制がある」が 87.7%と最も高く、次いで「あまり積極的に受け入れていない」が 8.0%、「定期的に受け入れている」が 2.2%となっています。



**【問7で「定期的に受け入れている」と回答した方】**

**問7-1 年間の受け入れ回数 (数量)**

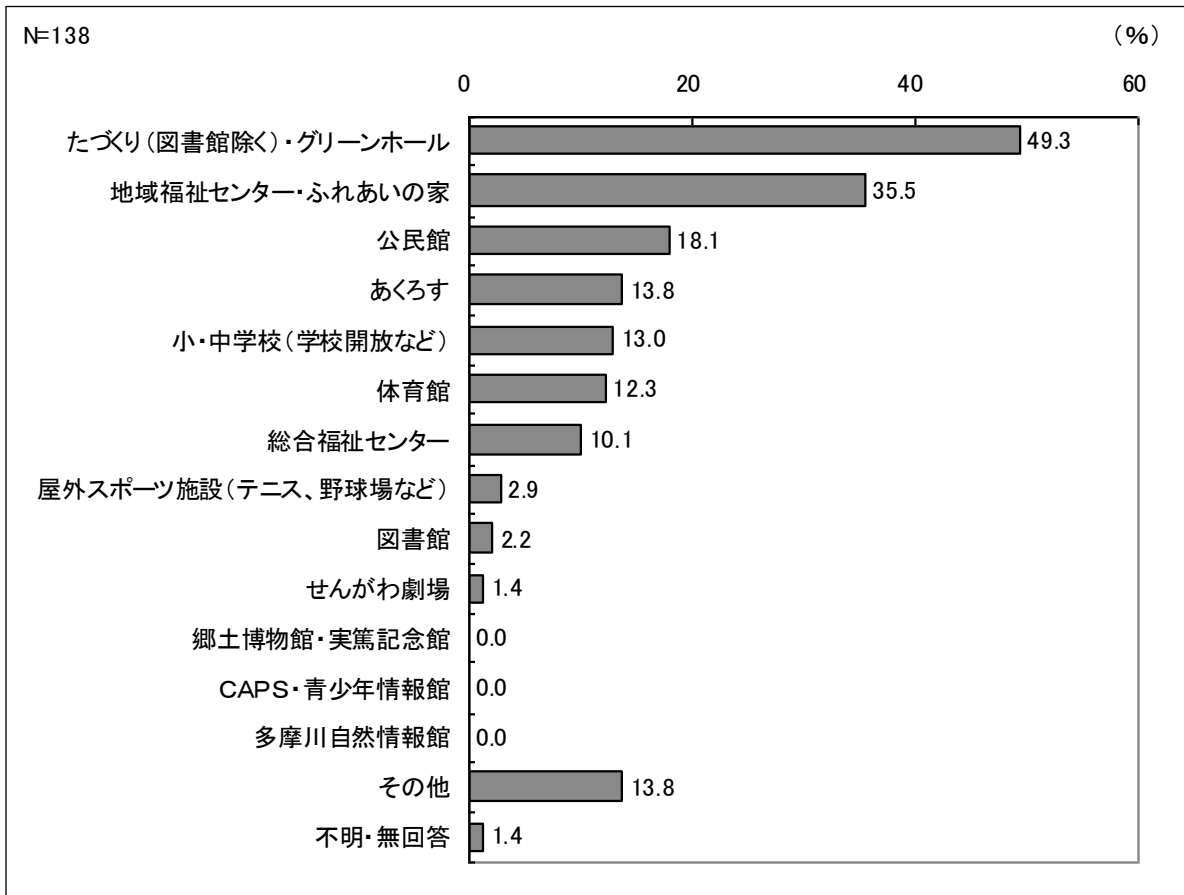
受け入れ回数については、4団体のうち「年1回」または「年2回」がそれぞれ2団体ずつとなっています。



**【全ての団体】**

問8 市の生涯学習関連施設のうち、団体活動でよく利用するものはどれですか。(複数回答)

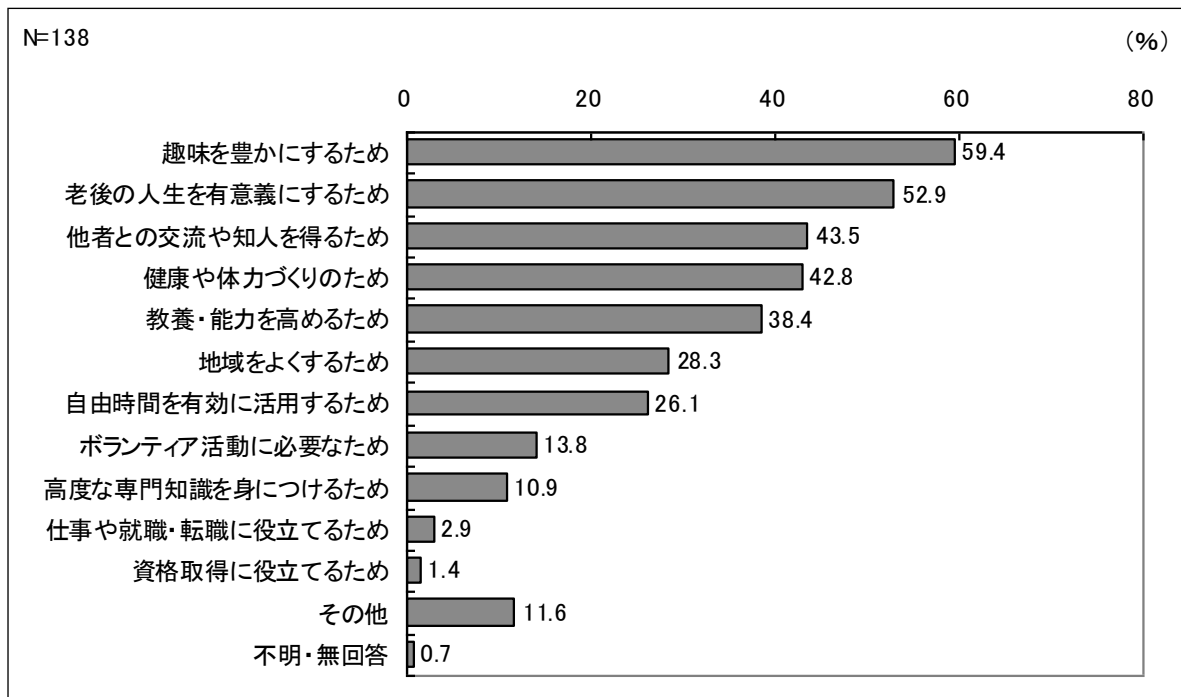
団体活動でよく利用する施設については、「たづくり（図書館除く）・グリーンホール」が49.3%と最も高く、次いで「地域福祉センター・ふれあいの家」が35.5%、「公民館」が18.1%となっています。



## 2 団体の活動の具体的状況について

問9 貴団体の活動目的は何ですか。(複数回答)

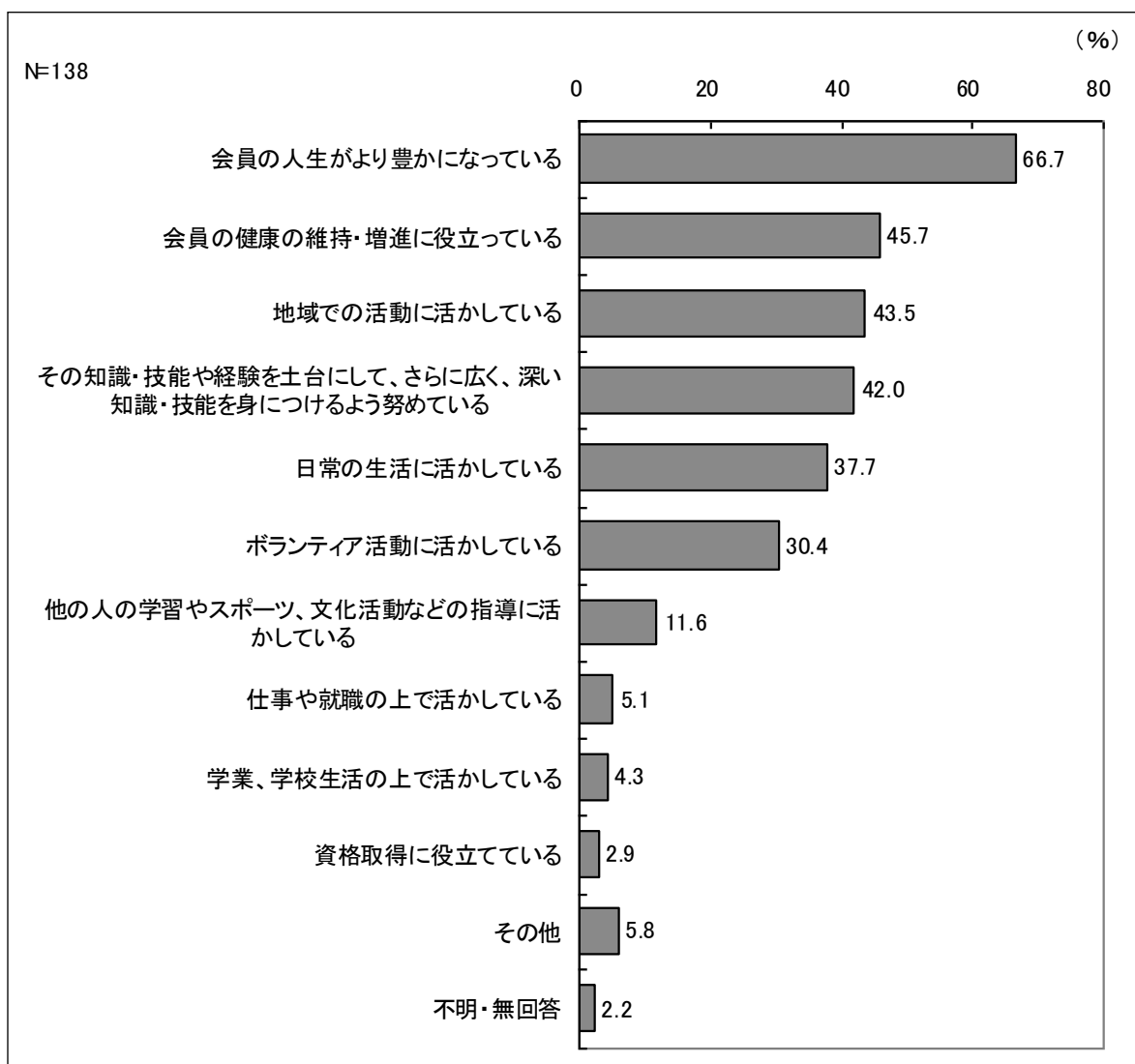
団体の活動目的については、「趣味を豊かにするため」が 59.4%と最も高く、次いで「老後の人生を有意義にするため」が 52.9%、「他者との交流や知人を得るため」が 43.5%となっています。





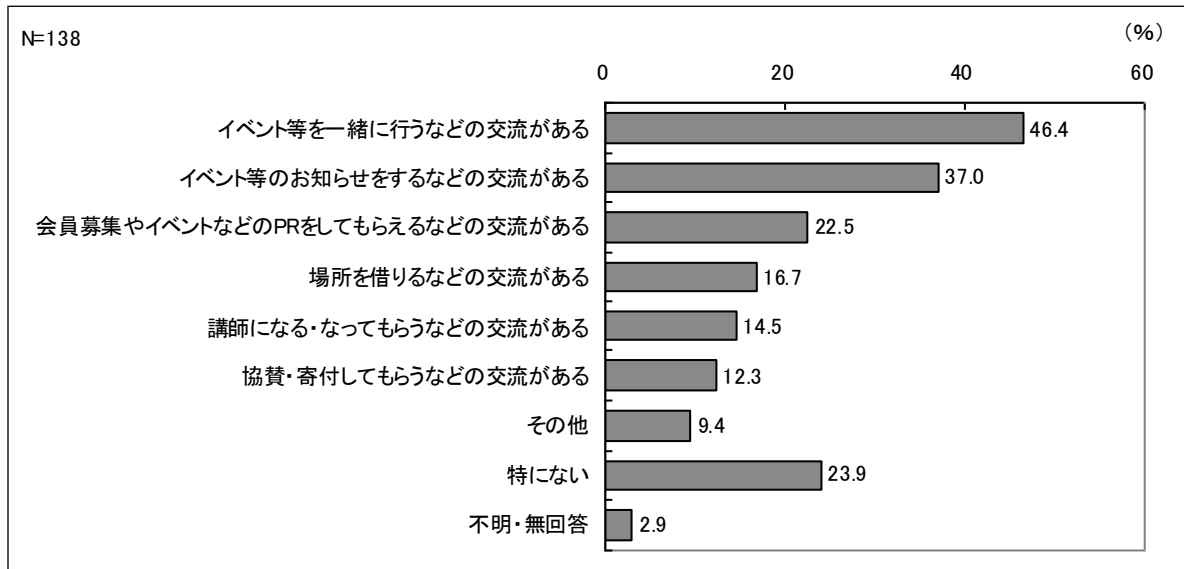
問 10 貴団体では、身につけたことや活動成果をどのように活かしていますか。(複数回答)

身につけたことをどのように生かしているかについては、「会員の人生が豊かになっている」が66.7%と最も高く、次いで「会員の健康の維持・増進に役立っている」が45.7%、「地域での活動に活かしている」が43.5%となっています。



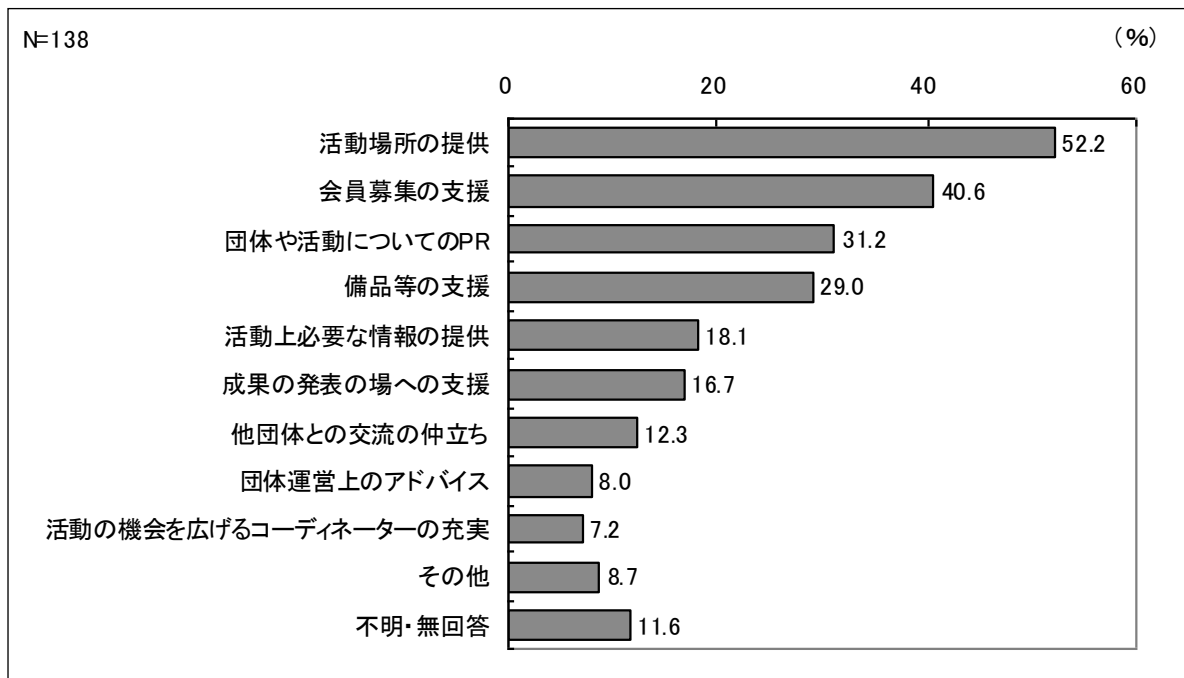
問 11 貴団体では、地域の他団体や個人との交流がありますか。(複数回答)

地域の他団体や個人との交流については、「イベント等を一緒に行うなどの交流がある」が 46.4%と最も高く、次いで「イベント等のお知らせをするなどの交流がある」が 37.0%、「会員募集やイベントなどのPRをしてもらえるなどの交流がある」が 22.5%となっています。



問 12 貴団体が活動を展開していく上で市に望むことはどのようなことですか。(複数回答)

活動をしていく上で市に望むことについては、「活動場所の提供」が 52.2%と最も高く、次いで「会員募集の支援」が 40.6%、「団体や活動についてのPR」が 31.2%となっています。



### 3 自由意見

問 13 市では「ぬくもりのあるまちづくり」を基調に、調布市らしい生涯学習施策を進めていきたいと考えています。貴団体が考える「調布市らしさ」や「調布市の魅力」とは、どのようなことですか。

#### ■分野別件数

項目	件数
人・コミュニティ	23
自然環境	18
施設の充実	12
行政・施策	8
スポーツ	5
住みやすさ・落ち着き	4
芸術・映画・アニメ	4
福祉	4
アクセス・立地	4
歴史文化	3
楽しさ	2
その他	8
合計	95

問 14 団体活動を運営していく上で、市からの活動支援などへご意見やご提案があればご記入ください。(例：団体として活動する上での悩み・市への要望など)

#### ■分野別件数

項目	件数
学習・活動・発表の場	19
施設利用・運用	13
学習・活動への補助	12
学習・活動への参加	11
備品整備	9
情報発信・提供	8
施設整備	6
協働・連携	4
行政・施策	4
指導者・専門家	2
学習メニューの充実	2
その他	9
合計	99

## 7 生涯学習に関する事業等一覧

No.	本文掲載	事業等	方針	関係する基本目標					担当課
				1	2	3	4	5	
				学びへの興味関心が高まり、だれもが学びやすい環境になる	多様な学びの機会があり、一人ひとりの興味に応じた学習ができる	団体での学習活動が活発となり、学びを継続できる	学んだ成果を仲間づくりや地域での活動に生かすことができる	学びの段階に応じた情報をいつでも得られ、相談ができる	
1		暮らしの便利帳発行事務	推進					○	広報課
2		広報番組制作事務	推進					○	広報課
3		調布市ホームページ運用事務	推進					○	広報課
4	○	市報等発行事務	推進					○	広報課
5		地域情報化基本計画推進事業	推進					○	情報管理課
6		安全・安心マップの作成支援	推進		○				総合防災安全課
7		園児への交通安全教育への支援	推進		○	○			総合防災安全課 平成25年度から交通対策課
8		二輪車・自転車、子ども・高齢者への交通マナーアップの取組の支援	推進		○	○			総合防災安全課 平成25年度から交通対策課
9		消防団活動内容広報紙の発行	推進					○	総合防災安全課
10		調布市市民防災情報メール(仮名称)	推進					○	総合防災安全課
11	○	防犯意識の啓発	推進		○				総合防災安全課
12	○	交通安全意識の啓発 スタントマンを活用した自転車交通安全教室の開催	推進		○				総合防災安全課 平成25年度から交通対策課
13		人権に関する相談事業の推進	推進		○				市民相談課
14		平和と文化のモニュメントの維持管理	推進	○					文化振興課
15	○	平和祈念事業の実施	推進		○				文化振興課
16	○	文化コミュニティ事業の推進	推進	○	○			○	文化振興課
17	○	芸術文化振興事業	推進		○			○	文化振興課
18	○	文化活動の支援	推進			○	○		文化振興課
19	○	文化会館たづくりの施設整備	推進			○			文化振興課
20	○	グリーンホールの施設整備	推進			○			文化振興課
21		彫刻のある街づくり	推進	○	○				文化振興課
22		文化振興事業の支援	推進		○	○			文化振興課
23		消費者まつりの実施	推進				○		文化振興課
24	○	消費者講座の実施	推進		○				文化振興課
25	○	市民文化団体の支援	推進			○			文化振興課

No.	本文掲載	事業等	方針	関係する基本目標					担当課
				1	2	3	4	5	
				学びへの興味関心が高まり、だれもが学びやすい環境になる	多様な学びの機会があり、一人ひとりの興味に応じた学習ができる	団体での学習活動が活発となり、学びを継続できる	学んだ成果を仲間づくりや地域での活動に生かすことができる	学びの段階に応じた情報をいつでも得られ、相談ができる	
26		姉妹都市等交流事業助成金交付事業	推進				○		文化振興課
27	○	木島平村交流事業	推進				○		文化振興課
28	○	せんがわ劇場芸術文化振興事業の推進	推進	○	○				文化振興課 (せんがわ劇場)
29	○	せんがわ劇場舞台芸術活動支援・育成事業の推進	推進			○			文化振興課 (せんがわ劇場)
30	○	せんがわ劇場の施設整備	推進			○			文化振興課 (せんがわ劇場)
31	○	せんがわ劇場市民サポーター事業の推進	拡充				○		文化振興課 (せんがわ劇場)
32	○	せんがわ劇場各種実行委員会による事業の実施	推進				○		文化振興課 (せんがわ劇場)
33		国際交流の促進	推進	○			○		生涯学習交流推進課
34	○	外国籍市民日本語教室	推進	○					生涯学習交流推進課
35		市民が主役のまちづくり大学事業	推進	○			○		生涯学習交流推進課
36	○	相互友好協力協定締結大学との連携事業の実施	推進				○		生涯学習交流推進課
37	○	相互友好協力協定締結大学の事業紹介	推進					○	生涯学習交流推進課
38		市民団体との協働によるIT講習の実施	推進		○		○		生涯学習交流推進課
39	○	シニア世代の学習活動及びまちづくりへの参加	推進	○			○		生涯学習交流推進課
40	○	生涯学習出前講座の実施	拡充	○					生涯学習交流推進課
41	○	みんなの広場の運営	推進			○			生涯学習交流推進課
42	○	コーディネート情報の共有	推進				○		生涯学習交流推進課
43	○	生涯学習情報システム(さがす見つかるシステム)の活用	推進					○	生涯学習交流推進課
44	○	生涯学習に関する相談、情報提供の実施	拡充					○	生涯学習交流推進課
45		コミュニティづくりの推進 地域活動情報誌の発行	推進	○			○	○	協働推進課
46		市民参加・協働のしくみづくり	推進				○	○	協働推進課
47	○	市民活動支援センターの運営	推進			○	○	○	協働推進課
48	○	地区協議会の設立と支援	拡充			○	○		協働推進課
49	○	コミュニティ施設の整備	推進			○			協働推進課
50		市民プラザあくろすの管理運営	推進			○			男女共同参画推進課
51		男女共同参画推進指導員の設置	推進		○				男女共同参画推進課
52		男女共同参画推進プランの推進	推進		○				男女共同参画推進課

No.	本文掲載	事業等	方針	関係する基本目標					担当課
				1	2	3	4	5	
				学びへの興味関心が高まり、だれもが学びやすい環境になる	多様な学びの機会があり、一人ひとりの興味に応じた学習ができる	団体での学習活動が活発となり、学びを継続できる	学んだ成果を仲間づくりや地域での活動に生かすことができる	学びの段階に応じた情報をいつでも得られ、相談ができる	
53		男女共同参画を推進する市民活動の支援	推進			○			男女共同参画推進課
54	○	男女共同参画啓発事業の実施	推進		○				男女共同参画推進課
55	○	市民企画による男女共同参画イベントの実施	推進				○		男女共同参画推進課
56		調布市花火大会の開催の支援	推進	○		○			産業振興課
57		観光情報の発信(観光協会事業の促進)	拡充			○		○	産業振興課
58		キンダー・フィルム・フェスティバルの開催	推進	○	○				産業振興課
59		映画のまち調布の推進	推進		○		○	○	産業振興課
60		就労セミナー等の実施	拡充		○				産業振興課
61	○	創業者への支援	拡充		○				産業振興課
62	○	雇用・就労に向けた支援	拡充		○				産業振興課
63	○	高校生フィルムコンテストの実施	推進				○		産業振興課
64		農業まつりの実施	推進				○		農政課
65		農業体験ファームの拡充	拡充		○				農政課
66		市民農園の運営	推進		○				農政課
67		学童農園の運営	推進	○	○				農政課
68		小学生ニュースポーツ大会の推進	推進	○	○				スポーツ振興課
69		スポーツ施設予約システムの運営	推進			○			スポーツ振興課
70		調布市ホームページによる情報提供の推進	推進					○	スポーツ振興課
71		地域スポーツクラブへの支援	推進			○			スポーツ振興課
72		全国大会等への出場支援	推進		○	○	○		スポーツ振興課
73		民間体育施設の利用促進	推進			○			スポーツ振興課
74		プロサッカーチームによる地域貢献活動支援	推進		○	○			スポーツ振興課
75	○	スポーツ推進委員による生涯スポーツの振興	推進	○					スポーツ振興課
76	○	リフレッシュ健康体操事業の推進	推進	○	○				スポーツ振興課
77	○	スポーツ推進事業の実施	推進		○				スポーツ振興課
78	○	スポーツイベントの実施	推進		○				スポーツ振興課
79	○	スポーツ施設の整備	推進			○			スポーツ振興課

No.	本文掲載	事業等	方針	関係する基本目標					担当課
				1	2	3	4	5	
				学びへの興味関心が高まり、だれもが学びやすい環境になる	多様な学びの機会があり、一人ひとりの興味に応じた学習ができる	団体での学習活動が活発となり、学びを継続できる	学んだ成果を仲間づくりや地域での活動に生かすことができる	学びの段階に応じた情報をいつでも得られ、相談ができる	
80		子ども条例の理念の普及啓発	推進	○					子ども政策課
81		調布っ子すこやかプラン(調布市次世代育成支援行動計画)の推進	推進	○			○		子ども政策課
82		総合相談と子育て支援ネットワーク事業の推進	推進		○			○	子ども政策課
83		保育園における食育の推進	推進	○	○				子ども政策課
84	○	子育てに関する学習事業の推進	推進		○				子ども政策課
85	○	乳幼児交流事業の推進	推進				○		子ども政策課
86	○	子育て支援に関する情報提供の推進	拡充					○	子ども政策課
87	○	子どもの発達に関する相談・普及啓発活動の推進	推進	○					子ども発達センター
88		青少年ステーション(CAPS)を活用した中・高校生世代の自主的活動支援	推進	○		○		○	児童青少年課
89		健全育成推進地区委員会による地域健全育成活動の推進	推進			○			児童青少年課
90		学童クラブ施設の整備	推進	○					児童青少年課
91		学童クラブ運営の充実	推進	○					児童青少年課
92	○	児童館児童健全育成事業の推進	推進	○					児童青少年課
93	○	子育てひろば事業の推進	推進	○				○	児童青少年課
94		地域福祉計画等の策定①	推進		○		○		福祉総務課
95		総合福祉センターの管理運営	推進			○			福祉総務課
96		福祉のまちづくり推進	推進		○	○	○		福祉総務課
97		災害時要援護者避難支援プラン事業	推進		○		○		福祉総務課
98		福祉団体助成事業	推進			○			福祉総務課
99		ボランティアコーナーの運営支援	推進		○	○			福祉総務課
100		社会福祉協議会補助事業	推進			○			福祉総務課
101		心身障害者福祉事業への支援	推進	○					福祉総務課
102	○	地域福祉活動団体への支援	推進			○			福祉総務課
103	○	総合福祉センターの整備	推進			○			福祉総務課
104	○	小地域交流事業	推進				○		福祉総務課
105	○	ひだまりサロン事業	推進				○		福祉総務課
106	○	ボランティアガイダンス	推進				○		福祉総務課

No.	本文掲載	事業等	方針	関係する基本目標					担当課
				1	2	3	4	5	
				学びへの興味関心が高まり、だれもが学びやすい環境になる	多様な学びの機会があり、一人ひとりの興味に応じた学習ができる	団体での学習活動が活発となり、学びを継続できる	学んだ成果を仲間づくりや地域での活動に生かすことができる	学びの段階に応じた情報をいつでも得られ、相談ができる	
107		見守りネットワークの推進	推進				○		高齢者支援室 高齢福祉担当
108		老人憩いの家の運営	推進		○	○			高齢者支援室 高齢福祉担当
109		シルバー人材センターの運営支援	推進				○		高齢者支援室 高齢福祉担当
110	○	高齢者健康づくり事業の推進	推進	○					高齢者支援室 高齢福祉担当
111	○	地域における福祉活動の推進	推進		○		○		高齢者支援室 高齢福祉担当
112	○	老人クラブ育成	推進			○			高齢者支援室 高齢福祉担当
113	○	高齢者ふれあい給食の実施	推進				○		高齢者支援室 高齢福祉担当
114		こころの健康支援センターの運営	拡充	○	○	○			障害福祉課
115		福祉人材の育成の推進	拡充		○		○		障害福祉課
116	○	障害者地域活動支援センター事業の推進	推進	○	○				障害福祉課
117	○	市立障害者施設を利用した地域交流	推進				○		障害福祉課
118		母親学級・両親学級の実施	推進		○		○		健康推進課
119		わくわく育児教室の実施	推進	○	○				健康推進課
120		健康づくり市民活動の支援	推進			○	○		健康推進課
121		食育推進基本計画の推進	推進	○	○		○		健康推進課
122		薬物乱用防止の推進	推進	○		○			健康推進課
123		調布市民健康づくりプランの推進	推進	○	○		○		健康推進課
124		健康教育の推進	推進	○	○				健康推進課
125	○	保健センターと健康活動ひろばを活用した健康増進事業の推進	推進	○	○				健康推進課
126	○	健康情報の提供	推進					○	健康推進課
127	○	環境情報の提供と環境学習事業の推進	拡充	○	○		○	○	環境政策課
128		崖線樹林地の保全活動	推進				○		緑と公園課
129		花いっぱい運動	推進				○		緑と公園課
130		樹木せん定入門講座の実施	推進	○					緑と公園課
131		ごみ減量・資源化・適正排出の啓発	推進	○				○	ごみ対策課
132		利再来留館での再生品の販売	推進	○					ごみ対策課
133		小学生向けごみ説明会の開催	推進	○	○				ごみ対策課



No.	本文掲載	事業等	方針	関係する基本目標					担当課
				1	2	3	4	5	
				学びへの興味関心が高まり、だれもが学びやすい環境になる	多様な学びの機会があり、一人ひとりの興味に応じた学習ができる	団体での学習活動が活発となり、学びを継続できる	学んだ成果を仲間づくりや地域での活動に生かすことができる	学びの段階に応じた情報をいつでも得られ、相談ができる	
134		ごみ探検隊の実施	推進	○					ごみ対策課
135		ごみ懇談会・出前講座の実施	推進	○	○				ごみ対策課
136		廃棄物減量及び再利用促進員の支援	推進				○		ごみ対策課
137		地域ごみ減量リサイクル活動の支援	推進			○			ごみ対策課
138	○	ごみ処理施設等見学の実施・あっせん	推進	○					ごみ対策課
139	○	街づくり準備会・協議会活動の支援	推進				○		都市計画課
140		マンション管理の適正化の支援	推進		○			○	住宅課
141		木造住宅耐震化への支援	推進					○	住宅課
142		教育広報(ちょうふの教育)の発行	推進					○	教育総務課
143		小・中学校施設の整備	拡充			○			教育総務課
144		調和小学校の施設整備	推進			○			教育総務課
145		小・中学校施設の維持管理	推進			○			教育総務課
146		小・中学校校舎の緑化(試行実施)	推進		○	○			教育総務課
147		小学校校庭芝生化の推進(試行)	拡充		○	○			教育総務課
148		教育会館の運営	推進			○	○		教育総務課
149	○	学校における食育の推進	推進		○				学務課
150		少人数学習指導の充実	推進	○					指導室
151		パソコン教育の充実	推進	○					指導室
152		科学センターでの科学教育の推進	推進	○					指導室
153		学生ボランティアの派遣	推進				○		指導室
154		外国人英語指導による英語教育の推進	推進	○					指導室
155		帰国及び外国人児童・生徒への学校生活適応指導の推進	推進	○					指導室
156		学びの姿勢の育成推進	推進	○					指導室
157		農業体験学習の推進	推進		○				指導室
158		芸術鑑賞教室の推進	推進		○				指導室
159		移動教室の推進	推進	○					指導室
160		学校図書館の活用の推進	推進	○					指導室

No.	本文掲載	事業等	方針	関係する基本目標					担当課
				1	2	3	4	5	
				学びへの興味関心が高まり、だれもが学びやすい環境になる	多様な学びの機会があり、一人ひとりの興味に応じた学習ができる	団体での学習活動が活発となり、学びを継続できる	学んだ成果を仲間づくりや地域での活動に生かすことができる	学びの段階に応じた情報をいつでも得られ、相談ができる	
161		メンタルフレンドの派遣	推進	○				○	指導室
162		小・中学校適応指導教室の充実	推進	○					指導室
163		学校評価等による学校運営の改善	推進				○		指導室
164		特色ある教育活動の推進	推進	○					指導室
165		特別支援教育の推進	推進	○					指導室
166		体カテストの推進	推進	○					指導室
167		教育センターの運営	推進				○	○	指導室
168	○	中学生の職場体験学習の推進	推進	○					指導室
169	○	学校ボランティアの派遣	推進				○		指導室
170		深大寺自然広場を活用したキャンプ活動の推進	推進			○			社会教育課
171		社会教育指導員の設置	推進				○		社会教育課
172	○	学校施設の開放による市民のスポーツ活動支援	推進			○			社会教育課
173	○	社会教育学習グループのサポート	推進	○		○			社会教育課
174		社会教育情報誌「コラボ」の発行	推進					○	社会教育課
175		放課後遊び場対策事業(ユーフォー)の充実	推進	○					社会教育課
176		青少年交流館の運営	推進	○					社会教育課
177		リーダー養成講習会の推進	推進				○		社会教育課
178		杉の木青年教室事業	推進	○	○				社会教育課
179		のびのびサークル事業の推進	推進	○	○				社会教育課
180		遊ing(ゆーいんぐ)事業の推進	推進	○	○				社会教育課
181		社会教育団体の育成と支援	推進			○			社会教育課
182		公立学校PTA連合会活動への支援	推進			○			社会教育課
183		成人式の運営	推進				○		社会教育課
184		調布っ子夢会議の推進	推進	○			○		社会教育課
185		社会教育委員の設置	推進				○		社会教育課
186		学校施設の開放による市民のスポーツ・レクリエーション活動の支援	推進			○			社会教育課
187		八ヶ岳少年自然の家の管理運営	推進			○			社会教育課

No.	本文掲載	事業等	方針	関係する基本目標					担当課
				1	2	3	4	5	
				学びへの興味関心が高まり、だれもが学びやすい環境になる	多様な学びの機会があり、一人ひとりの興味に応じた学習ができる	団体での学習活動が活発となり、学びを継続できる	学んだ成果を仲間づくりや地域での活動に生かすことができる	学びの段階に応じた情報をいつでも得られ、相談ができる	
188		多様な公民館事業の推進(公民館青少年教育事業の推進)	推進		○				公民館
189		多様な公民館事業の推進(公民館成人教育事業の実施)	推進		○				公民館
190		多様な公民館事業の推進(公民館高齢者教育事業の実施)	推進		○				公民館
191		多様な公民館事業の推進(公民館国際理解教育の実施)	推進		○				公民館
192		多様な公民館事業の推進(公民館家庭教育事業の実施)	推進		○				公民館
193	○	多様な公民館事業の推進	推進		○				公民館
194		東部公民館の管理運営	推進			○			東部公民館
195		西部公民館の管理運営	推進			○			西部公民館
196		北部公民館の管理運営	推進			○			北部公民館
197	○	公民館の管理・運営及び施設整備	推進			○			各公民館
198		調布市公民館運営審議会の運営	推進				○		公民館
199	○	地域文化祭の実施	推進				○		公民館
200		資料の収集, 整理, 保存	推進		○				図書館
201		調査活動の支援	推進		○			○	図書館
202		視聴覚資料室の運営	推進		○				図書館
203		図書館分館での資料の提供と読書活動への支援	推進		○			○	図書館
204	○	図書館資料の提供	推進		○			○	図書館
205		図書館ボランティアの育成と支援	推進				○		図書館
206		市民との協働による地域情報の提供	推進				○	○	図書館
207		中央図書館の維持管理	推進			○			図書館
208		図書館分館等の維持管理	推進			○			図書館
209	○	図書館分館の整備	推進			○			図書館
210		図書館協議会の運営	推進				○		図書館
211	○	子どもの読書活動の推進	推進	○					図書館
212	○	成人利用者の読書活動の推進	推進	○					図書館
213	○	図書館のハンディキャップサービス	推進	○					図書館
214		国史跡下布田遺跡の整備	推進		○	○			郷土博物館

No.	本文掲載	事業等	方針	関係する基本目標					担当課
				1	2	3	4	5	
				学びへの興味関心が高まり、だれもが学びやすい環境になる	多様な学びの機会があり、一人ひとりの興味に応じた学習ができる	団体での学習活動が活発となり、学びを継続できる	学んだ成果を仲間づくりや地域での活動に生かすことができる	学びの段階に応じた情報をいつでも得られ、相談ができる	
215		国史跡深大寺城跡の整備	推進		○	○			郷土博物館
216		深大寺水車館の管理運営	推進	○	○	○			郷土博物館
217		学校教育との連携事業の推進	推進		○	○			郷土博物館
218		文化財保護啓発の推進	推進	○	○			○	郷土博物館
219		祭ばやし保存大会の運営	推進			○	○		郷土博物館
220		地域まるごと博物館構想の推進 (基本計画推進プログラム事業)	推進	○			○		郷土博物館
221	○	郷土博物館の整備	推進			○			郷土博物館
222	○	子どもはくぶつかんの実施	推進	○					郷土博物館
223	○	郷土の歴史・文化を核とした展示・普及事業の推進	推進	○	○				郷土博物館
224	○	国登録文化財真木家住宅の保存と活用	推進		○				郷土博物館
225	○	郷土博物館広報紙等の発行	推進					○	郷土博物館
226		実篤記念館収蔵品の管理・整備	拡充		○			○	実篤記念館
227		実篤公園の維持管理	推進			○			実篤記念館
228		実篤記念館の維持管理	推進			○			実篤記念館
229	○	武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開	推進		○				実篤記念館

## 8 調布市の生涯学習関連施設一覧(市立施設)

### 1 文化施設など

1	文化会館たづくり	調布市小島町2-33-1	042-441-6111
2	グリーンホール	調布市小島町2-47-1	042-481-7611
3	せんがわ劇場	調布市仙川町1-21-5	03-3300-0611
4	市民プラザあくろす	調布市国領町2-5-15 コクティール2階・3階	042-443-1211
5	教育会館	調布市小島町2-36-1	042-481-7717

### 2 図書館

6	中央図書館	調布市小島町2-33-1	042-441-6181
7	国領分館	調布市国領町3-12-1	042-484-2000
8	調和分館	調布市西つつじヶ丘4-22-6	042-485-2000
9	深大寺分館	調布市深大寺北町5-17-3	042-485-3350
10	神代分館	調布市西つつじヶ丘1-40-5	042-485-0054
11	宮の下分館	調布市上石原3-34-10	042-486-5798
12	緑ヶ丘分館	調布市緑ヶ丘2-25	03-3300-7672
13	富士見分館	調布市富士見町2-3-26	042-481-7664
14	若葉分館	調布市若葉町3-16-13	03-3309-3411
15	染地分館	調布市染地3-3-1	042-488-8393
16	佐須分館	調布市佐須町4-42-2	042-485-1306

### 3 公民館・博物館など

17	東部公民館	調布市若葉町1-29-21	03-3309-4505
18	西部公民館	調布市上石原3-21-6	042-484-2531
19	北部公民館	調布市柴崎2-5-18	042-488-2698
20	郷土博物館	調布市小島町3-26-2	042-481-7656
21	郷土博物館分室	調布市布田6-61	042-481-7651
22	深大寺水車小屋	調布市深大寺元町5-10-6	042-481-7656 (郷土博物館)
23	武者小路実篤記念館	調布市若葉町1-8-30	03-3326-0648
24	八ヶ岳少年自然の家	山梨県北杜市高根町清里3545-1	0551-48-2014

#### 4 地域福祉センター

25	金子地域福祉センター	調布市西つつじヶ丘4-43-3	042-485-5888
26	西部地域福祉センター	調布市上石原2-15-6	042-486-1600
27	調布ヶ丘地域福祉センター	調布市調布ヶ丘3-58-2	042-487-7753
28	染地地域福祉センター	調布市染地3-3-1	042-483-5578
29	緑ヶ丘地域福祉センター	調布市緑ヶ丘2-18-49	03-3326-4861
30	菊野台地域福祉センター	調布市菊野台1-38-1	042-481-5641
31	富士見地域福祉センター	調布市富士見町4-15-6	042-483-9652
32	下石原地域福祉センター	調布市下石原3-72-1	042-481-7683
33	入間地域福祉センター	調布市入間町1-13-2	03-3309-4996
34	深大寺地域福祉センター	調布市深大寺北町2-40-1	042-480-8725

#### 5 ふれあいの家

35	小島町ふれあいの家	調布市小島町3-56-1	電話番号は調布市ホームページを参照ください
36	東部ふれあいの家	調布市仙川町3-3-38	
37	染地ふれあいの家	調布市染地3-8-26	
38	下布田ふれあいの家	調布市布田2-27-4	
39	布田駅南ふれあいの家	調布市国領町5-10-31	
40	国領ふれあいの家	調布市国領町8-1-59	
41	国領駅北ふれあいの家	調布市国領町2-5-15 コクティール1階	
42	国領第二ふれあいの家	調布市国領町4-15-20	
43	佐須ふれあいの家	調布市佐須町4-42-2	
44	上石原ふれあいの家	調布市上石原2-8-3	
45	西部ふれあいの家	調布市飛田給3-53-1	
46	仙川ふれあいの家	調布市仙川町1-21-5	
47	大町ふれあいの家	調布市菊野台3-27-39	
48	八雲台ふれあいの家	調布市八雲台1-42-2	
49	飛田給ふれあいの家	調布市飛田給1-3-53	
50	富士見町ふれあいの家	調布市富士見町3-3-17	
51	野ヶ谷ふれあいの家	調布市深大寺東町7-23-2	

## 6 スポーツ施設

52	総合体育館	調布市深大寺北町2-1-65	042-481-6221
53	西調布体育館	調布市上石原2-4-1	042-481-2400
54	市民プール	調布市染地2-43-1	042-485-2689
55	市民野球場	調布市染地2-43-1	042-485-2689
56	市民西町野球場	調布市西町290-3(都立武蔵野の森公園内)	080-2119-4506
57	市民西町サッカー場	調布市西町290-3(都立武蔵野の森公園内)	080-2119-4506
58	調布基地跡地運動広場	調布市西町290-3ほか	042-481-4390
59	市民大町スポーツ施設	調布市菊野台3-27-40	042-442-6020
60	調和小学校室内プール	調布市西つつじヶ丘4-22-6	042-485-5631
61	多摩川児童公園内運動施設	調布市多摩川3-75先	042-486-5242
62	調布中学校テニスコート	調布市富士見町4-17-1	042-482-9109
63	調布中学校弓道場	調布市富士見町4-17-1	042-482-9109
64	市民深大寺テニスコート	調布市深大寺北町4-4-3	042-441-1185
65	市民緑ヶ丘テニスコート	調布市緑ヶ丘2-63-1	03-5384-0523
66	市民多摩川テニスコート	調布市染地2-43-1	042-485-2689
67	つつじヶ丘ゲートボール場	調布市東つつじヶ丘2-33-5	042-481-7496 (スポーツ振興課)
68	緑ヶ丘ゲートボール場	調布市緑ヶ丘2-64-1	
69	染地ゲートボール場	調布市染地3-1-816	
70	富士見町ゲートボール場	調布市富士見町3-4	
71	西調布ゲートボール場	調布市上石原2-4-1	
72	北部ゲートボール場	調布市深大寺北町4-4-3	
73	南部ゲートボール場	調布市染地2-43-1	

## 7 児童館など

74	つつじヶ丘児童館	調布市西つつじヶ丘3-19-1	042-482-6201
75	東部児童館	調布市若葉町1-29-21	03-3307-6146
76	国領児童館	調布市国領町3-8-15 4号棟	042-485-8423
77	多摩川児童館	調布市多摩川5-1-2	042-481-7680
78	深大寺児童館	調布市深大寺東町5-14-1	042-488-7159
79	富士見児童館	調布市富士見町1-8-1	042-481-7677
80	佐須児童館	調布市佐須町4-42-2	042-481-0348
81	西部児童館	調布市上石原3-21-6	042-484-0313
82	緑ヶ丘児童館	調布市緑ヶ丘2-20-16	03-3309-0521
83	調布ヶ丘児童館	調布市調布ヶ丘2-36-1	042-485-3101
84	染地児童館	調布市染地2-41-12	042-485-3102
85	青少年ステーションCAPS	調布市上石原1-36-2 ハヤシビル	042-442-5535
86	青少年交流館	調布市飛田給1-52-1	042-481-1115

## 8 自然情報館など

87	多摩川自然情報館	調布市染地3-8-26	042-481-7086 (環境政策課)
----	----------	-------------	-------------------------

## 9 その他施設

88	総合福祉センター	調布市小島町2-47-1	042-481-7693
89	子ども家庭支援センターすこやか	調布市国領町3-1-38 ココスクエア2階	042-481-7733
90	布田老人憩の家	調布市布田5-50-1	042-481-7666
91	深大寺老人憩の家	調布市深大寺元町2-17-30	042-486-5616



## 9 第10期生涯学習推進協議会委員名簿

### 学識経験者及び公募委員(敬称略)

会長	鈴木 眞理	学校法人青山学院大学 教授
副会長	矢幡 秀治	公益社団法人調布市体育協会 理事
委員	嵐 祐子	社会福祉法人調布市社会福祉協議会
委員	小川 時雄	調和SHC倶楽部 代表
委員	都築 賢二	一般社団法人シニア社会学会 理事
委員	椿 美智子	国立大学法人電気通信大学大学院 教授
委員	富澤 正人	一般社団法人シニア社会学会 理事
委員	水野 善文	国立大学法人東京外国語大学 教授
委員	安本 登喜子	公募委員
委員	山中 ともえ	調布市立調和小学校 校長 (平成23年3月31日まで)
委員	井上 潔	調布市立飛田給小学校 校長 (平成23年4月1日から)

任期:平成22年10月1日～平成24年9月30日

## 10 第11期生涯学習推進協議会委員名簿

### 学識経験者及び公募委員(敬称略)

会長	大森 秀子	学校法人青山学院大学 教授
副会長	矢幡 秀治	公益社団法人調布市体育協会 理事
委員	嵐 祐子	社会福祉法人調布市社会福祉協議会
委員	小川 芳昭	公募委員
委員	柴田 精一	調和SHC倶楽部 監事
委員	谷 和明	国立大学法人東京外国語大学 教授
委員	都築 賢二	一般社団法人シニア社会学会 理事
委員	椿 美智子	国立大学法人電気通信大学大学院 教授
委員	富岡 雅裕	調布市立北ノ台小学校 校長
委員	安本 登喜子	公募委員

任期:平成24年10月1日～平成26年9月30日

## 11 生涯学習推進本部員名簿

平成24年度

平成25年3月31日現在

本部長	市長	長友貴樹
副本部長	副市長	小林一三
副本部長	教育長	海東元治
本部員	行政経営部長	伊藤栄敏
本部員	総務部長	小西健博
本部員	市民部長	島田尚
本部員	生活文化スポーツ部長	花角美智子
本部員	子ども生活部長	今村孝則
本部員	福祉健康部長	山本雅章
本部員	環境部長	長岡博之
本部員	都市整備部長	井上稔
本部員	教育部長	塚越博道

## 12 生涯学習推進本部幹事会名簿

平成24年度

平成25年3月31日現在

幹事長	行政経営部政策企画課長	今井 隆司
幹事	行政経営部財政課長	山内 隆宏
幹事	総務部情報管理課長	長崎 光利
幹事	市民部市民税課長	小林 正雄
幹事	生活文化スポーツ部協働推進課長	中村 弘
幹事	生活文化スポーツ部男女共同参画推進課長	涌田 宏幸
幹事	生活文化スポーツ部スポーツ振興課長	秋場 豊
幹事	子ども生活部子ども政策課長	大島 振一郎
幹事	子ども生活部児童青少年課長	市橋 富士雄
幹事	福祉健康部福祉総務課長	塚本 栄
幹事	環境部環境政策課長	河西 保人
幹事	都市整備部都市計画課長	河野 正雄
幹事	教育部教育総務課長	阿部 光
幹事	教育部指導室長補佐	風間 雄二郎
幹事	教育部社会教育課長	鈴木 宏昌
幹事	東部公民館長	生田 周治
幹事	図書館長	小池 信彦
幹事	郷土博物館長	高野 千尋
幹事	(公財)調布市文化・コミュニティ振興財団 事業課長	神戸 聡

登録番号  
(刊行物番号)

2012-276

調布市生涯学習振興プラン

平成 25 年 3 月

発行：調布市

編集：調布市生活文化スポーツ部 生涯学習交流推進課

〒182-0026 調布市小島町 2-33-1 調布市文化会館たづくり 11 階

TEL 042-441-6112 FAX 042-441-6115

E-mail skouryu@w2.city.chofu.tokyo.jp

